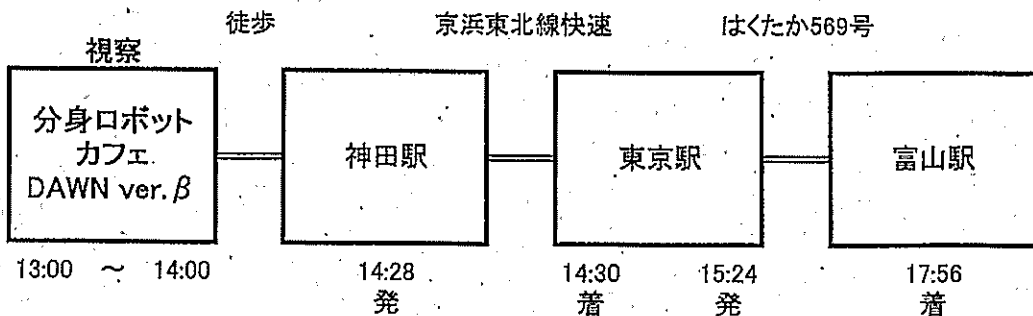
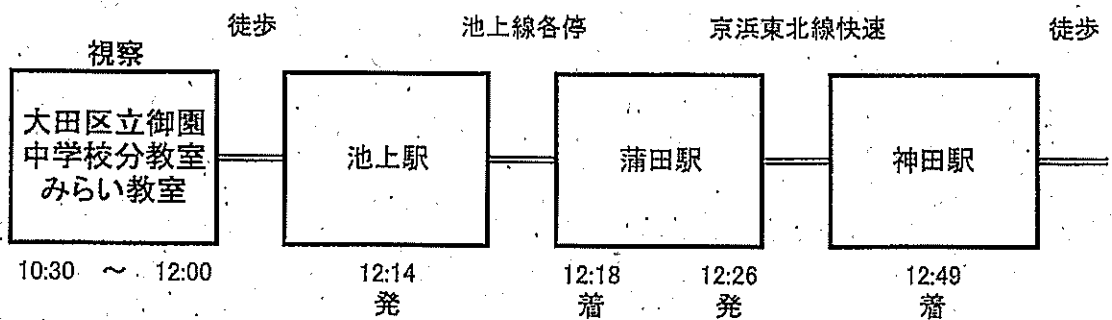
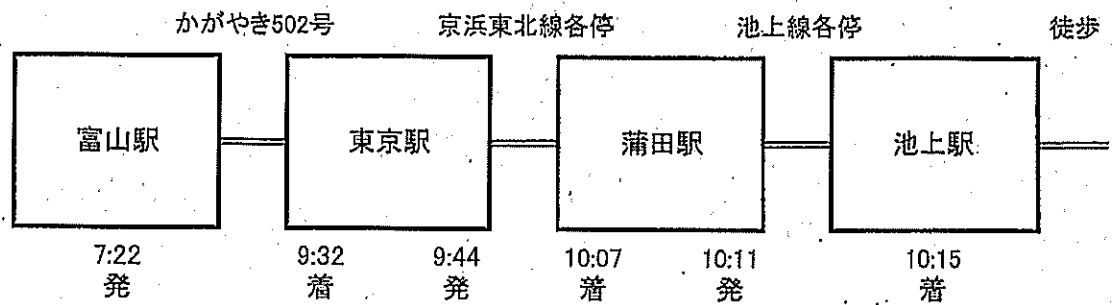


視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書			整理番号	0506001-1		
			会派名	富山市議会自由民主党		
			議員名	松井 邦人		
■ 調 査 研 究 費			会 派 承 認 欄			
回	研 修 費	起 案 日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
回	広 報 広 聴 費	R5.7.5				
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日				
回	会 費	R5.7.5				
回	資 料 作 成 費	特 記 事 項				
回	資 料 購 入 費	高田重信 0516002、成田光雄 0512005、舎川智也 0509001、				
回	人 件 費	松井邦人 0506001、豊岡達郎 0505005、高原 譲 0503005、				
回	事 務 費	飯山勝彦 0501003、				
項 目		内 容			留意点	
1	実施者	松井邦人、飯山勝彦、高原譲、豊岡達郎、舎川智也、成田光雄、高田重信 (以上7名)				
2	実施日程	令和5年7月14日(金)				
3	行程	行程表の通り ※別途添付			政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	大田区			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	大田区立御園中学校分教室みらい教室(大田区池上3-27-6 03-5755-3783) 担当 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】不登校特例校について先進事例を学ぶ 【目的】不登校特例校設置に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	中央区			
		視察・調査先 面談予定者	分身ロボットカフェDAWN ver.β(中央区日本橋本町3-8-3 03-3527-2136) 担当 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】外出困難者等の新たな雇用形態について先進事例を学ぶ 【目的】外出困難者等の雇用創出に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	26,640円			対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×1日			
		宿泊費				
		その他				
		合計額	29,640円			
		按分率(充当率)	100% ・ 50%			
		支出額(合計額×按分率)	29,640円			
6	取引規定	■抵触なし			取引制限の確認	

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 7 月 14 日 (金)

7月14日
(金)



【視察項目】

- ・不登校特例校について
- ・外出困難者等の新たな雇用形態について

備考

【訪問先:大田区立御園中学校 分教室 みらい教室】
〒146-0082 大田区池上3-27-6
TEL:03-5755-3783 FAX:03-5755-3784

【窓口:大田区議会事務局】
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号(区役所本庁舎10階)
TEL:03-5744-1474 FAX:09-5744-1541
井石 様 <gikaichosa@city.ota.tokyo.jp>

【担当:大田区教育委員会 指導課】
〒144-8623 大田区蒲田五丁目37番1号
TEL:03-5744-1435 指導主事 折田 様

【分身ロボットカフェ DAWN ver.β】
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-8-3
日本橋ライフサイエンスビルディング3 1F
TEL:03-3527-2136
[Redacted] 様 <dawn@orylab.com>

0506001

御 旅 程 表

JAなのhana 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和5年6月22日

担当

富山市議会自由民主党 松井邦人			様	旅行先		東京 行政視察							
旅 行 日			令和5年7月14日 令和5年7月14日		人 数	大人		小人	計	泊	日	車船中	泊
						男	女					旅 館	泊
日程	月日	曜日	行 程 表										
1	7月14日	金	7:22 富山駅====かがやき502号====東京駅====京浜東北線====蒲田駅 9:32 9:44 10:07										
			10:30 ~ 12:00 大田区立御園中学校分教室みらい教室(視察) 12:26 蒲田駅====										
			12:49 京浜東北線====神田駅・・・徒歩10分・・・分身ロボットカフェDAWN ver. B(視察) 13:00 ~ 14:00										
			14:28 徒歩10分・・・神田駅====京浜東北線・・・東京駅====はくたか569号====富山駅 14:30 15:24 17:56										

概 算 費 用 御 見 積 り				(責任人数 5名)	
J	R	富山～蒲田	13,160	宿泊料金	
J	R	蒲田～神田	320	食事費	
J	R	神田～富山	13,160	宴会費	
J	R				
定期観光バス代					
高速有料道路代					
有料駐車代				寸志・その他	
バス航送代				添乗経費	
乗船券				乗務員昼食	
入場入拝料				総費用計	26,640

コースの見方
 バス ・
 車 ☺
 JR □
 私鉄 ■
 飛行機・
 フェリー ・
 タクシー ・
 徒歩 ・

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0506001-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	松井 邦人	
■ 調 査 研 究 費		起 案 日		会 派 承 認 欄		
回	研 修 費	R5.7.26		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	広 報 広 聴 費	承 認 日				
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.7.26				
回	合 座 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R5.7.27	
回	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
回	資 料 購 入 費	R5.7.27		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	人 件 費	承 認 日				
回	事 務 費	R5.8.2				
特 記 事 項						
高田重信 0516002 成田光雄 0512005 舎川智也 0509001 松井邦人 0506001 豊岡達郎 0505005 高原 譲 0503005 飯山勝彦 0501003 ※分身ロボットカフェDAWNver.βでは配布資料がありませんでした。						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	松井邦人、飯山勝彦、高原譲、豊岡達郎、舎川智也、成田光雄、高田重信（以上7名）				
2	実施日程	令和5年7月14日（金）				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	行程表の通り ※別途添付				
4	視察 1	視察・調査先	大田区立御園中学校分教室みらい教室			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	大田区教育委員会事務局:折田和宙			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】不登校特例校について先進事例を学ぶ 【目的】不登校特例校設置に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	分身ロボットカフェDAWNver.β			
		視察・調査先 面談予定者	分身ロボットパイロット [REDACTED]			
	視察・調査の 目的、内容	【内容】外出困難者等の新たな雇用形態について先進事例を学ぶ 【目的】外出困難者等の雇用創出に向け、先行事例を学び反映させていく				

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動 の内容	(視察1)大田区は、増え続けている不登校生徒の不登校対策の充実を目的として、旧図書館の建物を使用して御園中学校の分教室として開校(令和12年度には新築の不登校特例校を開校予定)していた。また、教育支援センターやフリースクールとは異なり、教育課程が明確で定められた指導計画に則って教育活動を進め、在籍校(本校含む)への復帰を目的とせず分教室で卒業を迎えることになっていた。 その対象生徒は、①大田区立中学校に在籍している生徒、②心理的に不安の傾向等があり、連続または継続して30日以上欠席した不登校生徒、③分教室入退室検討委員会が適当と認めた生徒とし、定員は各学年8名、合計24名であった。 また、通学については徒歩又は公共交通機関(通学定期)を利用し、登校時間に関しては他校と異なるようにしていた。 この「みらい学園中等部」に在籍している多くの生徒は、不登校になった時期が異なるが基本的には何とか勉強したいと思っており、個別学習を利用して苦手だった科目を習得することで将来に対する不安が取り除かれ、生徒の87.2%が不登校状態から改善し、卒業生15名は高校に行っても順調に登校しているという成果が出ている。 (視察2)(株)オリイ研究所が日本橋で運営している「分身ロボットカフェ DAWN ver.β」は、外出困難者が「OriHime」と「OriHime-D」を遠隔操作しながら通常のカフェと同じように接客サービスを提供するカフェでした。 私たちのテーブルで接客してくれた「パイロット(分身ロボットOriHimeを遠隔操作する〇〇さん)」は、〇〇生住でほぼ24時間介護を受けながら一人暮らしをされている方で、一日数時間勤務されていました。また、パイロットとして80名程の方が所属しており、一時間交代で接客業務をされているとのことでした。 これまで重度障害があつて外出困難な方や車椅子でしか移動できない方は、自宅に留まる事が当たり前という認識から開放され、同じ時間や体験を共有できる様になっていました。〇〇さんも「これまでは自分の身体で現地に行くという身体的負担が無くなりOriHimeで社会参加できるようになったので、大きな変化となった。」と仰っていました。 5Gが普及しているから可能なことかも知れませんが、私たちへの接客や会話に全く違和感もなく、新しい社会参加時代を感じることができました。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 5 政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
市政への影響、 反映、成果等	(視察1)本市における不登校生徒数は、全国の傾向と比例して増加傾向にあり、富山市教育委員会は多様な学びを得られる環境づくりのために、不登校特例校の設置を目指しており、本市に合った不登校特例校設置に向けて他市町村の現状を知ることはとても重要だと思う。 また、不登校特例校に通う生徒は、ひきこもり状態になる手前の子どもたちなので、その子どもたちの居場所作りと社会との絆づくりに向けた環境整備が求められると思う。 大田区でも不登校特例校の設置場所探しに苦労されており、本市においても同じ課題があると思うが、生徒の自立を考えると徒歩や公共交通機関を利用して通える場所に設置するべきだと思う。 また、教員は、これまでの教育論に捉われず、柔軟性のある方を配置する必要があると思う。 何より、不登校特例校を設置することは、諸事情で既存の学校に馴染めない子どもたちを少しでも減らすためにとても有効な施策だと思う。 (視察2) OriHimeを活用したコミュニケーションは、想像以上に素晴らしく、この様なカフェを本市でも導入したいと思う。 何より本市における行政課題を解決する手段としてテクノロジー(OriHimeなど)を活用して新しい社会を構築していく事は、本市が目指すべき「スマートシティ」そのものだと思うので、この施策が実施できるよう本市に働きかけていきたいと思う。 また、OriHimeなどは障害を持つ方や不登校となっている児童生徒にも活用できると思うので、このテクノロジーを福祉分野や教育現場などに導入できないのか調査研究していきたいと思う。	
その他 及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	26,640円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	松井議員【立替え支払い先】JAなのはな			
		支出内容及び積算根拠	JR代 26,640円(富山駅-蒲田駅:往復) 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	松井議員			
		支出内容及び積算根拠	7月14日(金) 1日分 3,000円/日×1日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		29,640円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		29,640円				

貼付用紙

No. 248267

領 収 書

市議会

自由民主党 松井邦人様

令和 5 年 7 月 11 日

	千	百	拾	万	千	百	拾	円
24			7	2	6	6	4	0

収入印紙

但 銀行振込代金として

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

なのはな

取扱者印



〈ご注意〉組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	29,640	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和5年7月27日

経理責任者

高原 譲



印

氏 名	松井 邦人	受領印	
-----	-------	-----	--



0506001.7

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 05-07-19*	振込	*3,380	普通預金成田議員	*3,987,774
2 05-07-19*		*13,161	コピー用紙代	*3,974,613
3 05-07-20		トマシキ"カイヨムカ	*6,750,000	*10,724,613
4 05-07-24		*39,710	キョウト"ウシステム	*10,684,903
5 05-07-24		*8,200	SMBC(シブ"ンYC	*10,676,703
6 05-07-24*		*23,835	タブレット端末通信料	*10,652,868
7 05-07-24*		*4,048	明文堂	*10,648,820
8 05-07-24*		*1,716	明文堂	*10,647,104
9 05-07-24*		*330	振込手数料	*10,646,774
10 05-07-24*		*29,640	普通預金高田信議員	*10,617,134
11 05-07-25*		*320,000	給料	*10,297,134
12 05-07-27		*12,100	タイイレン列	*10,285,034

13 05-07-27*		*29,640	普通預金松井議員	*10,255,394
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお引当のときは毎月日付によりお示しします。
2. 振込金をお預け入れのときは、お預け入れの日にそのとおりお示しします。

クレン

トクテ

お支払いの金額は、

お支払の金額は、お振込の
金額とは異なる場合があります。

7

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様





大田区

大田区教育委員会事務局
教育総務部指導課

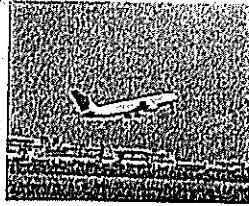
指導主事

折田

和宙

おりた

かずひろ

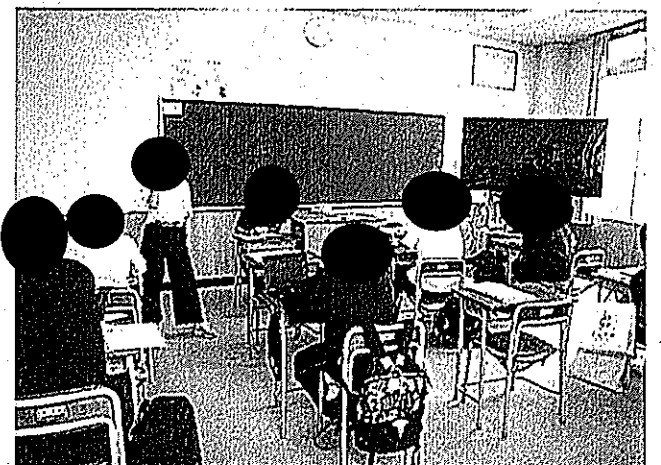
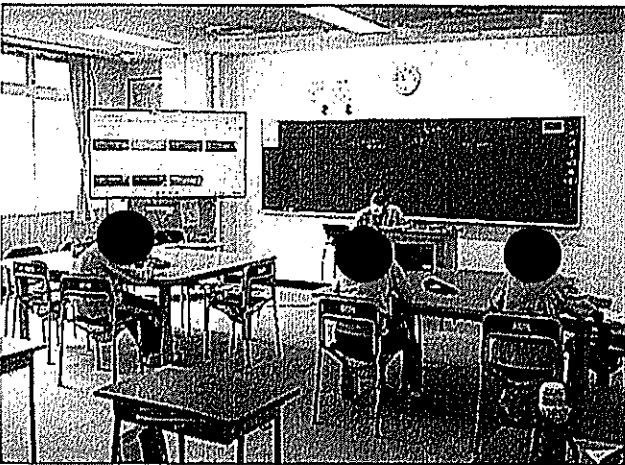
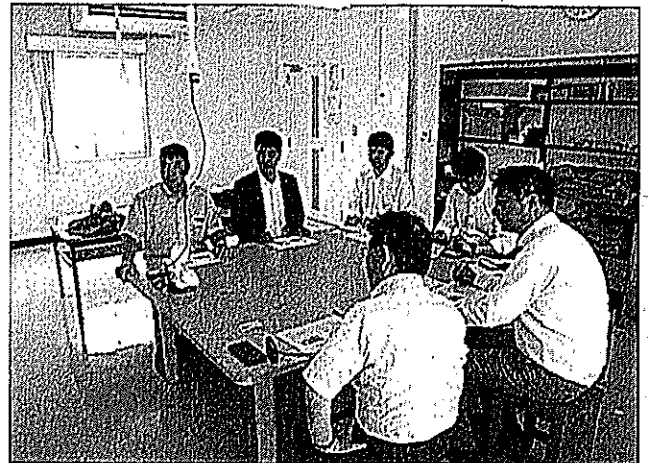
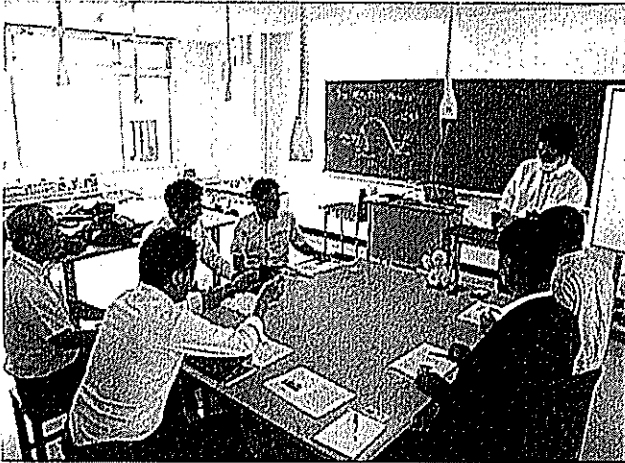


羽田空港

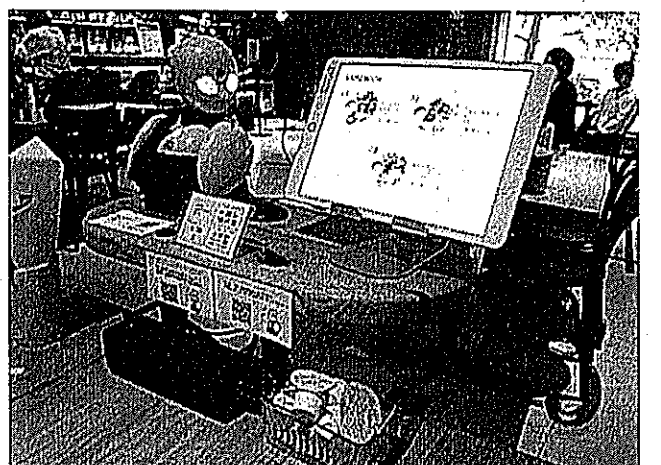
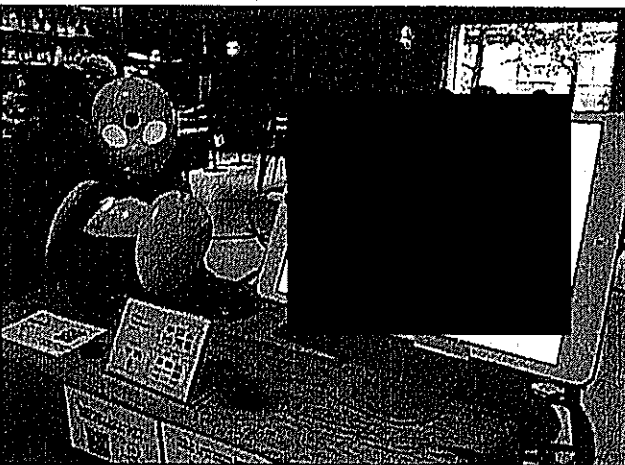
〒144-8523
東京都大田区窪田5-37-1
ニッセイアロマスクエア5階
TEL: 03-5744-1435
FAX: 03-5744-1665
E-mail: sido@city.ota.tokyo.jp

この名刺は、再利用率100%の電力で使用する紙を区役所内で再生したものです。





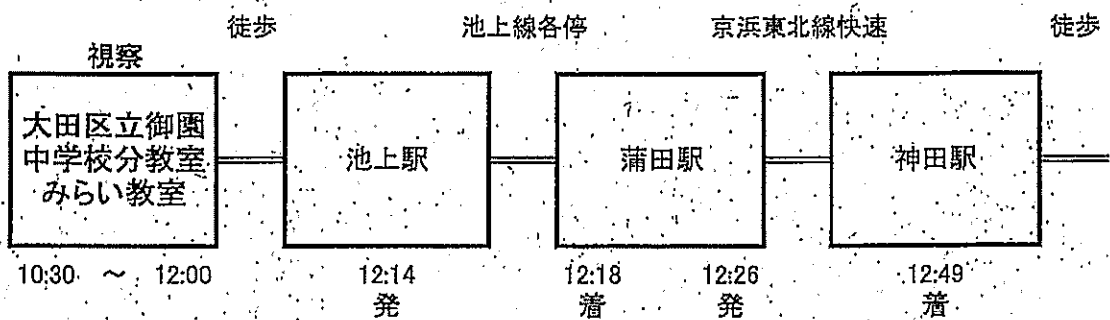
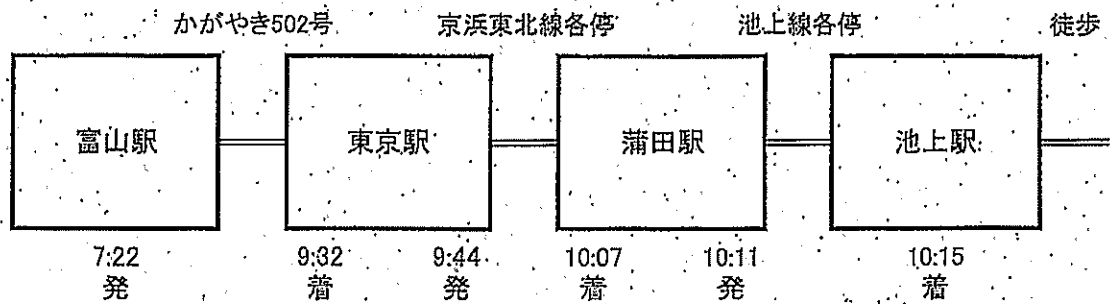
大田区立御園中学校分教室みらい教室：不登校特例校について先進事例を学ぶ



分身ロボットカフェDAWNverβ：外出困難者等の新たな雇用形態について先進事例を学ぶ

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 7 月 14 日 (金)

7月14日
(金)

【視察項目】

- ・不登校特例校について
- ・外出困難者等の新たな雇用形態について

備考

【訪問先:大田区立御園中学校 分教室・みらい教室】
〒146-0082 大田区池上3-27-6
TEL:03-5755-3783 FAX:03-5755-3784

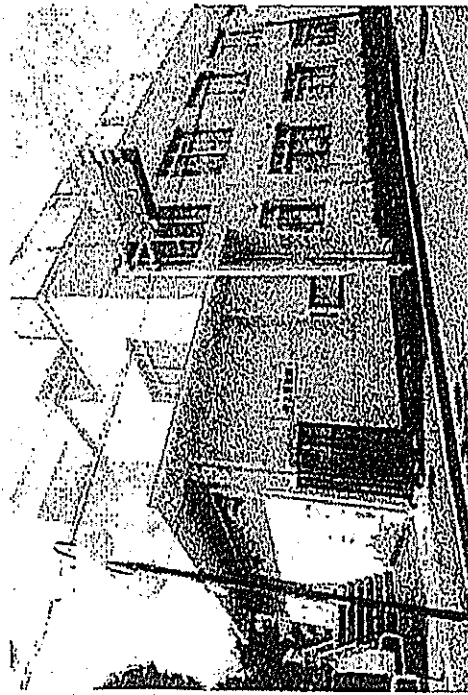
【窓口:大田区議会事務局】
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号(区役所本庁舎10階)
TEL:03-5744-1474 FAX:09-5744-1541
井石 様 <gikaichosa@city.ota.tokyo.jp>

【担当:大田区教育委員会 指導課】
〒144-8623 大田区蒲田五丁目37番1号
TEL:03-5744-1435 指導主事 折田 様

【分身ロボットカフェ DAWN ver.β】
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-8-3
日本橋ライフサイエンスビルディング3 1F
TEL:03-3527-2136
[Redacted] 様 <dawn@orylab.com>

大田区不登校対策アクションプラン

(令和3年度～令和5年度)



令和3年3月
大田区教育委員会

はじめに

教育基本法第1条には、教育の目的として「人格の完成」と「社会の形成者としての資質・能力の育成」が掲げられている。また、第5条には、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」と示されている。

本区が令和元年6月に策定した新たな教育振興基本計画である「おおた教育ビジョン」では、子どもたちが現実社会を理解し、思考し、他者と連携・協働しながら、新たな価値を創造するという人間ならではの資質・能力を生かし、主体的に未来社会を創造する力を身に付けてほしいと考え、テーマを「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」とした。そして、重点的に進める6つの教育プランの一つを「プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】」とし、これからの未来社会を見据え、社会の変化に主体的に対応し未来を創る力として「コミュニケーション能力」「論理的、科学的な思考力」「情報活用能力」「ともに生きる力」「健康増進・体力向上」の5つの資質・能力に育む子どもを育てる教育施策を推進している。

一方で、国の調査によると、平成30年度の不登校児童・生徒数は、約16万5千人と6年連続で増加し、そのうちの約6割が90日以上欠席しているなど、憂慮すべき状況となっている。こうした状況の中、国は、不登校児童・生徒への支援について初めて体系的に定めた「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保に関する法律」を平成28年12月に成立・公布し、平成29年2月に完全施行した。

本区においても、不登校については、小・中学校共に3年連続で不登校出現率が増加するなど、喫緊の課題として捉えている。東京都のモデル事業の成果を受けて、不登校対策事業実施校を平成30年度から指定し、登校支援コーディネーターが中心となって校内の不登校対策を推進するなど、様々な不登校の施策に取り組んでいる。

不登校は、多様な要因・背景によって、児童・生徒が「結果として不登校状態になっている」という状態であり、教育の観点だけで捉えて対応することが難しい場合がある。不登校の時期が、その児童・生徒自身にとって、休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつ一方で、学業の遅れや進路選択上の不利や社会的自立へのリスクが存在する。

本アクションプランは、不登校の状態によって、子どもたちの豊かな心や未来を創り出す力が阻害されることのないよう、個々の状況に応じて社会的な自立につながる支援の方向性を明らかにし、本区の不登校施策の取組について体系的にまとめたものである。

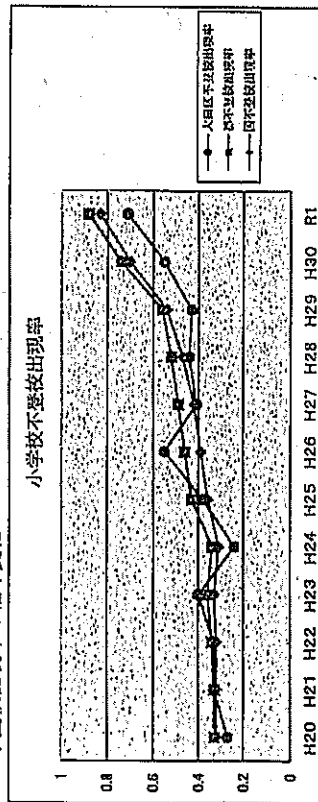
0506001

Ⅲ 大田区の不登校に関する実態と現状

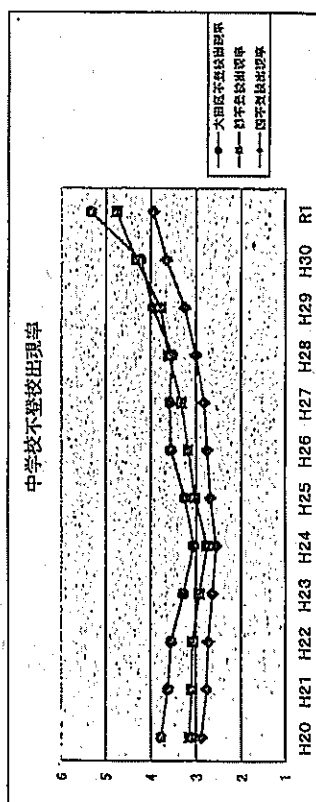
1 大田区の不登校児童生徒数と出現率及び復帰率

		R1 年度	R1 年度
小学校	不登校者数(人)	209	209
	在籍者(人)	29339	69
	出現率(%)	0.71	33.0
中学校	不登校者数(人)	584	584
	在籍者(人)	10946	91
	出現率(%)	5.34	15.6

2 不登校出現率の経年変化



中学校不登校出現率



「出現率」とは、「不登校者数」を「在籍者」で割った数で表している。小学校では、国

や東京都の出現率より下回るものの、平成 29 年度以降は国や東京都と同様、増加傾向にある。一方、中学校では、国や東京都の出現率より高い傾向にあり、平成 28 年度以降は国や東京都と同様、増加傾向にある。特に令和元年度の中学校においては、東京都よりも出現率が高い状況となった。

また、「復帰率」とは、「復帰者（指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒）」を「不登校者数」で割った数で表している。教育の機会確保法により、小学校では 33%が、中学校では 15.6%が学校復帰につながった。しかし、中学校の復帰率が 15%程度であることが考えられ、一度、不登校の生徒に学校復帰に結び付きにくい状況となることが見てとれる。このことから、不登校児童生徒を生み出さないようにすることの必要性が明らかであり、未然防止が重要な意味をもつと考える。

なお、平成 29 年 2 月の教育の機会確保法により、教育支援センター、不登校特別校、フリースクールなどの民間施設、ICT を活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があると示されたことにより、不登校児童生徒の居場所が多様化し、社会的にも学校復帰だけが適切な支援ではなく、一人一人にあった様々な支援につなげていこうとする傾向が強まった。加えて、本調査による「不登校者数」は、在籍校において年間 30 日以上欠席した（病気や経済的な理由による者を除いた）者を対象としており、教育の機会確保法で示す教育支援センターやフリースクールなどの民間施設が居場所となっており、社会的自立に向けた適切な支援が受けられている者であっても、「不登校者数」と計上されてしまう現状がある。本調査における「不登校者数」が平成 28 年度以降、国、東京都、本区と、いずれも増加傾向にあることは、これらの背景が深く関連していることも留意すべきである。

3 大田区における不登校になったきっかけと考えられる状況

学校に係る状況	区	分	小学校	中学校	計
いじめ			1	0	1
いじめを除く友人関係をめぐる問題			33	130	163
教職員との関係をめぐる問題			7	6	13
学業の不振			31	72	103
進路に係る不安			2	7	9
クラブ活動、部活動等への不適応			0	8	8
学校のきまり等をめぐる問題			11	4	15
入学、転編入学、進級時の不適応			11	56	67
家庭の生活環境の急激な変化			13	23	36
親子の関わり方			76	70	146
家庭内の不和			7	21	28
生活リズムの乱れ、あそび、非行			38	64	102
無気力、不安			92	247	339
不明			2	0	2
計			324	708	1032

※複数回答可

(人)

【上記 区分について】

* 学校に係る状況

- ① いじめ・・・・・・・・・・・・・本調査で定発するいじめに該当するもの
 - ② いじめを除く友人関係をめぐる問題・・仲違い等
 - ③ 教職員との関係をめぐる問題・・・・・教職員の強い叱咤、注意等
 - ④ 学業の不振・・・・・・・・・・・・・成績の不振、授業が分からない、試験が嫌い等
 - ⑤ 進路にかかる不安・・・・・・・・・・・・・将来の進路希望が定まらない等
- * 家庭に係る状況・・・・・家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、家庭内の不和等

* 本人に係る状況・・・・・生活リズムの乱れ、遊び、非行、無気力、不安

不登校になったきっかけと考えられる状況は個々に異なり多種多様である。また、複数の状況がきっかけとなっているケースも多く複雑である。

「学校に係る状況」は 379 人、「家庭に係る状況」は 210 人、「本人に係る状況」は 441 人となっている。「学校に係る状況」の内訳をみると、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が 163 人と最も多く、続いて「学業の不振」が 103 人となっている。なお、「教職員との関係をめぐる問題」には、教員による体罰や暴言等、不適切な言動や指導が不登校の原因となっているケースが含まれている可能性があることに留意する必要がある。

4 相談指導を受けた学校内外の機関等

	小学校	中学校	計
教育支援センター(適応指導教室「つばさ」)	24(12)	168(164)	192(176)
教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	44(7)	33(12)	77(19)
児童相談所、福祉事務所	5(0)	15(11)	20(11)
保健所、精神保健福祉センター	0(0)	5(3)	5(3)
病院、診療所	31(1)	20(6)	51(7)
民間団体、民間施設	13(7)	38(28)	35(51)
上記以外の機関等	3(0)	0(0)	3(0)
養護教諭による専門的な相談を受けた	64	155	219
スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた	128	353	481
上記の相談指導等を受けていない	10	70	80
※()の数字は、「指導要録上出席扱い」となった実人数	(人)		

相談指導を受けた学校外の機関としては、教育支援センター(適応指導教室「つばさ」)が最も多く、教育センターの教育相談やスクールソーシャルワーカー、児童相談所や子ども家庭支援センター、フリースクールなどの民間施設等、病院などが挙げられている。

また、学校内では、身近な相談相手となる養護教諭やスクールカウンセラーにつながっているケ

ースが多い。多くの場合、学校外の機関や校内の教職員とつながり、相談指導を受けているが、その一方で、学校外の機関や校内の教職員のいずれともつながっておらず、相談指導等を受けていないケースが小学校では 10 人、中学校では 70 人存在する。今後は、相談指導等を全く受けていない不登校児童生徒をなくしていく必要がある。

資料編

資-I 国の不登校施策の動向

1 国の不登校施策の動向

(1) 法の整備

国は、平成 28 年 12 月 14 日に、不登校児童・生徒に対する教育機会の確保、夜間等において授業を行う学校における就学機会の提供その他の義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等を総合的に推進することを目的として、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律」いわゆる「教育の機会確保法」を公布した。

また、平成 29 年 3 月には、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」を策定した。

「教育の機会確保法」における不登校児童生徒の定義は、

第二条第三号

相当の期間学校を欠席する児童生徒であつて、学校における集団の生活に関する心理的な負担その他の非由のために就学が困難である状況として文部科学大臣が定める状況にあると認められるものをいう。

と示された。

(2) 「不登校児童生徒への支援の在り方について（平成 28 年 9 月 14 日通知）」

文部科学省では、平成 27 年 1 月に「不登校に関する調査協力者会議」を発足させ、「不登校児童生徒の実情の把握・分析」「学校における不登校児童生徒への支援の現状と改善方策」「学校外における不登校児童生徒への支援の現状と改善方策」「その他不登校に関連する施策の現状と課題」について、総合的・専門的な観点から検討を行い、平成 28 年 7 月に「不登校児童生徒への支援に関する最終報告～一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進～」を取りまとめた。その中で、

- 不登校については、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉える必要がある。
- 不登校についてはその要因や背景が多様・複雑であることから、学校や教育関係者が一層充実した指導や家庭への働きかけ等を行うとともに、学校への支援体制や関係機関との連携協力者等のネットワークによる支援を図ることが必要である。
- 不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているという点であり、その行為を「問題行動」と判断してはならない。

という観点が示された。

また、取組の充実に向けて

○ 「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した組織的・計画的支援

○ 不登校が生じないような学校づくり

○ 不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実

○ 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保

等が掲げられ、特に「不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保」では、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があること、また、夜間中学において、本人の希望を尊重した上で受入れも可能であることが示された。

さらに、別記において、不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについては、「保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれている」等一定の要件を満たすとともに、当該施設への通所又は入所が学校への復帰を前提とし、かつ、不登校児童生徒の自立を助ける上で有効・適切であると判断される場合に、指導要録上出席扱いとすることができた。」と記載された。

(3) 「不登校児童生徒への支援の在り方について（令和元年10月25日通知）」

平成30年12月から、「不登校に関する調査研究協力者会議」及び「フリースクール等に関する検討会議」を行い、教育の機会確保法の執行状況等の検討を行った。その議論の取りまとめの過程の中で、過去の不登校施策に関する通知における不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係る記述について、法や基本方針の趣旨との関係性について、誤解の生じるおそれがあるとの指摘があったことから、これまでの不登校施策に関する通知について改めて整理し、新たに「不登校児童生徒への支援の在り方について」と通知された。

また、「〈別記1〉養育教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」及び「〈別記2〉不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」の通知により、不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合及び、自宅においてICT（通知以前はIT）等を活用した学習活動を行った場合の出席の取扱いについて、「学校への復帰（に向けての取組であること）を前提として」という文言がなくなり、「当該施設における相談・指導が社会的な自立を目指すもの（別記1）」「その学習活動が児童生徒の自立を助ける上で有効・適切である（別記2）」と示された。

しかし、学校への復帰について求めないということではなく、本通知の「1 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方（3）不登校の理由に応じた働きかけや関わり方の重要性」では、「不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、児童生徒自身を見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行う必要があること。」とある。

また、別記1及び別記2では、出席扱いの要件の中で、「不登校児童生徒が現在において登校を希望しているか否かにかかわらず、不登校児童生徒が自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるよう個別指導等の適切な支援を実施している（学習活動）」と評

価できる場合」と記載されている。

なお、以下の通知については、本通知をもって廃止となった。

○ 「登校拒否問題への対応について」（平成4年9月24日付け文部省初等中等教育局長通知）

○ 「不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について」（平成17年7月6日付け文部科学省初等中等教育局長通知）

○ 「不登校児童生徒への支援の在り方について」（平成28年9月14日付け文部科学省初等中等教育局長通知）

2 国における不登校児童・生徒の状況

(1) 10年間にわたる国の不登校児童・生徒数の割合

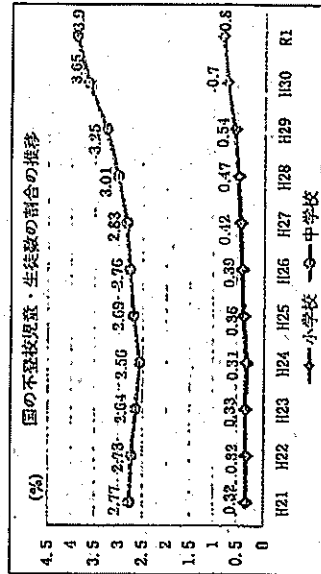
文部科学省は、児童・生徒の問題行動・不登校等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導（東京都では生活指導）上の取組のより一層の充実・早期対応につなげていくことを目的として、「児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につなげていくことを目的として」、「児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を毎年度実施している。

本調査における「不登校児童生徒」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」を対象としている。

不登校としての具体例

- ・ 友人関係又は教職員との関係に課題を抱えているため登校しない（できない）。
- ・ 遊びのためや非行グループに入っていることなどのため登校しない。
- ・ 無気力でなんとなく登校しない。抑えに行ったり強く催促したりすると登校するが長続きしない。
- ・ 登校の意思はあるが、身体の不調を訴え登校できない。漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を理由に登校しない（できない）。

平成21年度から令和元年度までの10年間にわたる国の不登校児童・生徒数の割合は、小学校、中学校ともに、平成25年度から6年間、増加傾向となっている。



(2) 令和元年度における国の不登校の状況

【理由別長期欠席者数（不登校等）】

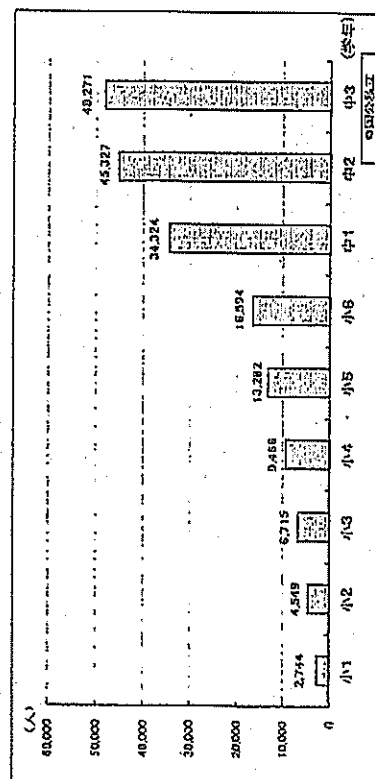
医 分	在校児童数	理由別長期欠席者数							計
		病 気	経済的 理由	不登校			その他		
				うち 90 日 以上欠席 している者	うち出席日 数が 10 日 以下の者	うち出席日 数が 0 日 の者			
小 学 校	6,395,842	23,198	11	53,350	22,632	4,249	1,601	16,499	93,058
		24.9%	0%	57.3%	24.3%	4.6%	1.7%	17.7%	100%
		0.36%	0%	0.83%	0.35%	0.07%	0.03%	0.26%	1.48%
中 学 校	3,248,093	25,779	19	127,922	78,295	18,037	5,757	9,016	162,736
		15.8%	0%	78.6%	48.1%	11.1%	3.5%	5.5%	100%
		0.75%	0%	3.94%	2.41%	0.56%	0.18%	0.28%	5.01%

※ 小・中学校ともに、中級は長期欠席者数における割合
下段は在籍児童・生徒数における割合

平成元年度の長期欠席者のうち不登校の割合は、小学校で57.3%、中学校で78.6%となっており、小学校で2人に1人、中学校で4人のうち3人が不登校となっている。また、中学校では、不登校生徒のうち、90日以上欠席している生徒の割合が61.2%と、不登校者の数の6割以上を占めていることから、不登校の長期化もみと取れる。

不登校出現率(注)初年度・生徒数に対する不登校児童・生徒数の割合)は、小学校で0.83%、中学校で3.94%であった。平成30年度と比較して、小学校で0.13ポイント増(前年度0.70%)、中学校で0.29ポイント増(前年度3.65%)であり、不登校出現率が大きく増加していることが分かる。

【学年別の不登校の状況】



※ 中段は長期欠席児童・生徒数 (A) に対する割合 下段は計 (C) に対する割合

不登校児童・生徒数を学年別で見ると、小学校第3学年で6,000人以上となり、第5学年で1万人を超えている。中学校になると3万人を超え、小学校第6学年の2倍以上となっている。

長期欠席者数における不登校の割合を見ると、小学校第311学年で50%を上回り、中学校の全学年で75%を超えている。

【小学校】

区分	業務年度要項(A)	平交線(B)						
		うち、90日以上保通している者(D)					うち、出発日数が10日以上下の者(E)	
		人数 (B1)(A)	平均日数(F) (B2)(A)	人数 (B3)(A)	平均日数(G) (B4)(A)	人数 (D1)	平均日数(H) (D2)	人数 (E1)
小1	6,883	2,744	754	70	15			
	7.65	39.33	10.8%	1.0%	0.2%			
小2	8,386	4,549	3.3%	1.6%	0.5%			
	10.4%	48.5%	16.1%	2.5%	0.9%			
小3	12,054	8.3%	6.7%	5.6%	5.6%			
	13.4%	55.7%	20.6%	3.7%	1.4%			
小4	15,256	12.6%	11.0%	10.4%	10.2%			
	17.3%	60.3%	24.3%	4.5%	1.7%			
小5	20,589	13,282	16.7%	16.3%	16.7%			
	22.9%	64.3%	28.6%	4.5%	1.7%			
小6	25,521	16,594	25.0%	25.2%	27.5%			
	28.3%	65.0%	32.2%	6.6%	2.4%			
計(C)	90,089	59,350	59.2%	59.2%	60.1%			

[中学校]

区分	長崎方面生産額(A)	千石(枚)		
		5月、60日以上の期間している(B)		
		5月、60日以上の期間している(B)	5月、60日以上の期間している(B)	5月、60日以上の期間している(B)
中1	人出 (80/60)	44,225	34,324	17,780
		—	77,65	40,25
中2	人出 (80/60)	57,855	45,327	28,035
		—	78,65	48,75
中3	人出 (80/60)	60,856	48,271	32,399
		—	79,25	53,25
計(C)	人出 (80/60)	162,735	127,922	78,225
		—	78,65	48,75

※ 中段は長期欠席児童・生徒数 (A) に対する割合 下段は計 (C) に対する割合

不登校児童・生徒数を学年別で見ると、小学校第3学年で6,000人以上となり、第5学年で1万人を超えている。中学校になると3万人を超え、小学校第6学年の2倍以上となっている。

長期欠席者数における不登校の割合を見ると、小学校第311学年で50%を上回り、中学校の全学年で75%を超えている。

(3) 令和元年度における国の不登校の要因

区分	不登校の要因									
	いじめ	不登校の要因	不登校の要因	不登校の要因	不登校の要因	不登校の要因	不登校の要因	不登校の要因	不登校の要因	不登校の要因
①(国公立)小学校										
25-64歳	233	5.4%	1,287	2.9%	2,501	5.7%	113	0.3%	23	0.1%
25-64歳(国公立)小学校	143	2.8%	1,000	4.3%	2,238	5.1%	23	0.1%	1	0.0%
25-64歳(国公立)小学校	90	1.8%	287	0.7%	2,215	5.0%	90	0.3%	22	0.1%
①(国公立)中学校										
25-64歳	330	21.3%	1,215	2.7%	2,833	6.4%	1,042	2.9%	1,422	4.0%
25-64歳(国公立)中学校	215	7.8%	1,003	4.3%	2,279	5.1%	2,065	5.8%	1,671	4.6%
25-64歳(国公立)中学校	135	4.3%	232	0.6%	2,256	5.0%	2,065	5.8%	1,671	4.6%

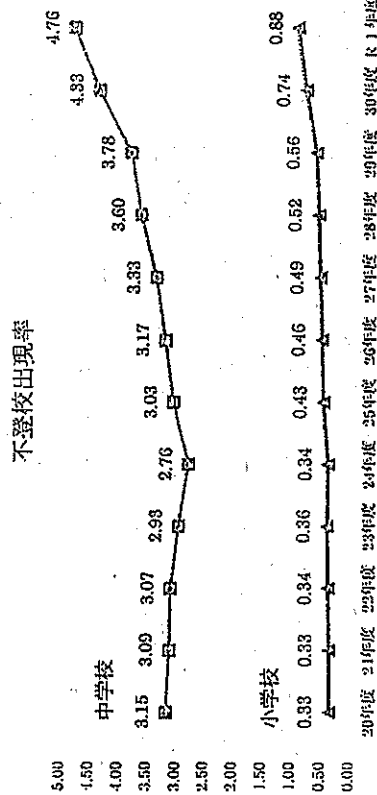
※ 「主たるもの」については、「長期間欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因を一つ選択
 ※ 「主たるもの以外にも当てはまるもの」については、主たるもの以外で当てはまるものがある場合は、一人につき2つまで選択可
 ※ 下段は、不登校児童生徒数に対する割合

資料Ⅱ 東京都の不登校施策の動向

1 令和元年度における東京都の不登校児童・生徒の状況
 長期欠席者数の状況 [表中の()は、平成30年度の数値である。]

項目	病気	経済的 理由	不登校		その他	計
			出現率(%)	人数		
小学校	1,939 (2,072)	0 (0)	0.88 (0.74)	5,217 (4,318)	1,819 (1,475)	8,975 (7,865)
中学校	1,718 (1,864)	0 (0)	4.76 (4.33)	10,851 (9,870)	874 (804)	13,443 (12,338)
計	3,657 (3,736)	0 (0)	1.96 (1.75)	16,068 (14,188)	2,783 (2,279)	22,418 (20,203)

【不登校出現率】



東京都では、平成24年度を境に、不登校の出現率は増加傾向にある。平成30年度から令和元年度においては、小学校で0.31ポイント減少し、中学校では0.12ポイント増加している。全国では増加している中学校の出現率が、東京都では今回、減少に転じている。

2 東京都の不登校施策

部では、不登校の増加を喫緊の課題として捉え、次のような取組を行ってきた。

【東京都の不登校対策の取組】

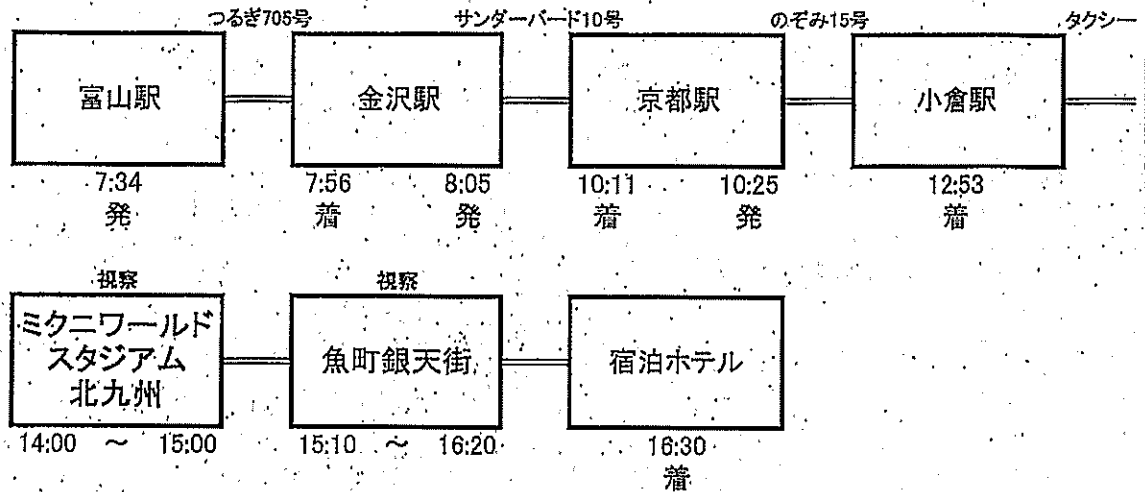
- 不登校について早急に対応する必要がある中学校に対し、組織的な指導体制の確立を図るため、不登校加配教員を配置
- 児童・生徒の相談等に対応するため、スクールカウンセラーを全校に配置

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0506002-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名	松井 邦人		
☒	調査研究費	会派承認欄			
☒	研修費	起案日	代表者	経理責任者	
☒	広報広聴費	R5.7.13			
☒	要請・陳情活動費	承認日			
☒	会議費	R5.7.13			
☒	資料作成費	特記事項			
☒	資料購入費	成田光雄 0512006 高道秋彦 0511003			
☒	人件費	松井邦人 0506002 豊岡達郎 0505006			
☒	事務費	共通資料(見積書)は、豊岡議員に添付してあります。			
項目		内容		留意点	
1	実施者	成田光雄、高道秋彦、松井邦人、豊岡達郎 (以上4名)			
2	実施日程	令和5年7月24日(月)～25日(火) 1泊2日			
3	行程	別紙の通り		政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視察1	視察・調査先	北九州市		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	ミニワールドスタジアム北九州(北九州市小倉北区浅野3-9-33 093-521-2020) 担当者:未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】スポーツ振興について先進事例を学ぶ 【目的】サッカースタジアム建設の経緯、運営管理について先行事例を学び反映させていく		
	視察2	視察・調査先	北九州市		
		視察・調査先 面談予定者	魚町商店街振興組合(北九州市小倉北区魚町3-1-15 093-521-6801) 担当者:未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】官民連携のまちづくりについて先進事例を学ぶ 【目的】リノベーションまちづくりに向け、先行事例を学び反映させていく		
	視察3	視察・調査先	大牟田市		
		視察・調査先 面談予定者	大牟田市役所(大牟田市有明町2-3 0944-41-2222) 担当者:未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】官民連携まちなか再生について先進事例を学ぶ 【目的】まちなか再生に向け、先行事例を学び反映させていく		
	視察4	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	51,700円		対象費用及び単価見積りが適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×2日		
		宿泊費	9,400円		
		手配料	300円		
		合計額	67,400円		
		按分率(充当率)	100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)	67,400円		
6	取引規定	■抵触なし		取引制限の確認	

富山市議会自由民主党 視察行程表

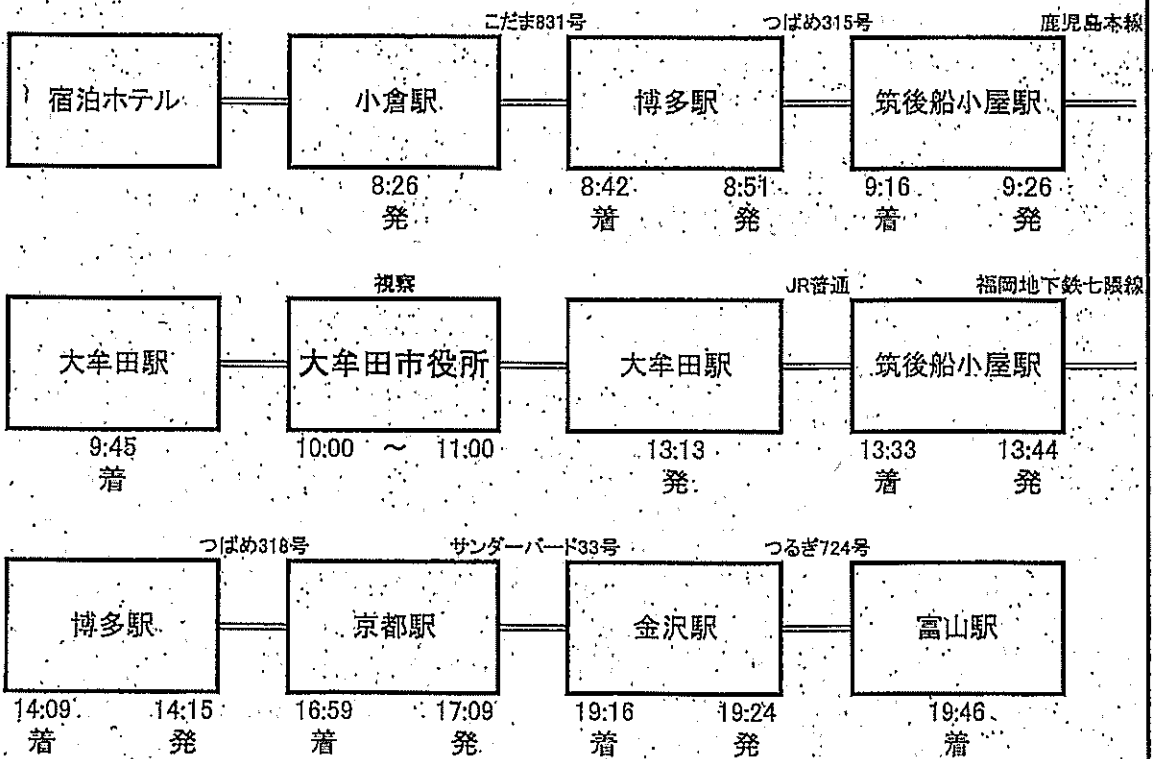
日程 令和 5 年 7 月 24 日 (月) ~ 令和 5 年 7 月 25 日 (火)

7月24日
(月)



【視察項目】
・スタジアムの運営等について

7月25日
(火)



【視察項目】
・官民連携まちなか再生推進事業について

備考

【訪問先:ミクニワールドスタジアム北九州】
〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野3-9-33
TEL:093-521-2020

【窓口:北九州市議会事務局】
〒803-8501 福岡県北九州市小倉北区城内1番1号
TEL:093-582-2632
梅野様

【担当:北九州市 市民文化スポーツ局スポーツ部スポーツ振興課】
〒803-851 福岡県北九州市小倉北区城内1番1号
TEL:093-582-2395
カワイ様

【大牟田市議会事務局】
〒836-8666 福岡県大牟田市有明町二丁目3番地
(大牟田市庁舎北別館3階)
TEL:0944-41-2800
ウチダ様

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0506002-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	松井 邦人	
■	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
□	研 究 費	R5.8.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広 報 伝 達 費	承 認 日		金 田	金 田	金 田
□	要 請・陳 情 活 動 費	R5.8.4				
□	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.8.4
□	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
□	資 料 購 入 費	R5.8.4		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人 件 費	承 認 日		金 田	金 田	金 田
□	事 務 費	R5.8.17				
特 記 事 項						
成田光雄 0512006 高道秋彦 0511003 松井邦人 0506002 豊岡達郎 0505006 ※共通資料(名刺、写真)は、豊岡議員に添付してあります。						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	富山市議会自由民主党会派 松井議員				
2	実施日程	令和5年7月24日(月)～25日(火) 1泊2日				
3	行程	「行程表」のとおり ※行程表添付				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
4	視察 1	視察・調査先	ミクニワールドスタジアム北九州			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	北九州市役所:秋山隆志、岩三祐土 ㈱日本施設協会北九州スタジアム			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】スポーツ振興について先進事例を学ぶ 【目的】サッカースタジアム建設の経緯、運営管理について先行事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	魚町銀天街			
		視察・調査先 面談予定者	魚町商店街振興組合(中屋興産㈱):梯輝元 北九州市役所:椿辰一郎			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】官民連携のまちづくりについて先進事例を学ぶ 【目的】リノベーションまちづくりに向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察 3	視察・調査先	大牟田市役所			
		視察・調査先 面談予定者	大牟田市役所:三小田英二			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】官民連携まちなか再生について先進事例を学ぶ 【目的】まちなか再生に向け、先行事例を学び反映させていく			

項目	内容	留意点
視察・調査活動の内容	(視察1) ミクニワールドスタジアム北九州は、ギラヴァンツ北九州のホームスタジアムだった陸上競技場がJ1規格を満たさない上にアクセスも悪かった事からサッカー協会・ラグビー協会等からの要望や、スポーツ振興審議会からの提言を受けて優先的に整備する事となった。また、北九州市スポーツ振興計画にプロスポーツ等の支援を掲げ、市民や地元企業等と一体となって地域のシンボルとして育成・支援することでシビックプライドや青少年の健全育成、地域経済の活性化、まちづくりに繋がっていた。 スタジアムは、フィールド利用70日、それ以外の利用を30日、計100日としてサッカーの試合だけでなく、大規模イベント(ロックフェス、花火大会等)やサッカー・ラグビー国際試合、市民のふれあいや健康づくりの場として利用していた。 (視察2) 北九州市のリノベーションまちづくりは、現代版家守(行政、地域住民等と連携し、建物管理や入居者支援等により総合的な地域づくりを行う)の手法を用いて遊休不動産を再生しながら新しいまちづくりに取り組んでいた。行政は、建築物の用途変更や消防法の適用確認等の行政手続きの相談窓口の一本化、広報PR、不動産主への啓発を行い、民間事業者は、建物のリノベーションを通じて仕事を生み出し、新しいテナント集めを行っていた。魚町商店街では、梯氏が自社ビルを自ら改築し、テナントを集めた事で、それまで衰退していたビルに活気が生まれ、人の流れも大きく変わっていた。また、その成功事例を見本として他の不動産主も自社ビルの改築やテナント集めを行い相乗効果を生み出していた。 それらの結果として人通りが戻り、活気溢れる商店街となっていた。 (視察3) 大牟田市は、広域的な視点からまちなかの課題解決を図る取組みにより、その効果を大牟田市域から20年後(2043年)の有明圏域の発展へと波及させる事を目的で官民が連携してまちなか再生に取り組んでいた。市民参加型のワークショップ(現状分析、将来像、未来ビジョン案)を3回開催し、それらを踏まえて官民で構成される検討委員会で未来ビジョンを策定して市長へ提言することとなっていた。また、20年後の大牟田市を見据えワークショップには高校生が参加していた。そうする事で行政が行うまちづくり計画ではなく、市民や事業者との協働で取り組む環境を醸成できるようにしていた。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。
5 市政への影響、反映、成果等	(視察1) 本市には、カターレ富山や富山グラウジーズがあり、改めてスタジアムやアリーナは公共交通機関とのアクセスしやすい場所かつ、臨場感を得やすい専用施設が必要で、競技以外でも利用できる環境を整備することで市民とプロスポーツとの接点が増えると思う。また、施設周辺のマンホールにはプロチームのデザインマンホールを設置して地域としての一体感を醸成することも必要だと思う。本市とプロスポーツチームが互いに協力し合うことはスポーツ振興に繋がると思うので、本市としてどのように支援していけばいいのか考えていく必要がある。 (視察2) 本市では、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指す柱として中心市街地の活性化に取り組んでおり、人通りは増えてきているが依然、空き店舗が目立つ状態が続いている。これまでは行政が主体となって活性化を図っていたが限界があり、本当の意味でのまちづくりを実現するには民間事業者自らが危機意識を持って活性化に取り組んでいく必要があると思う。行政としては、民間事業者に対して中心市街地の活性化は自らが取り組んでいかないといけないと意識を持ってもらい、その取組みに対して支援するという方針に転換していくべきだと思う。 (視察3) 本市は、これまでも中心市街地活性化に向け多くの取組みを行ってきたが、学識経験者や企業、大学生などが中心となって検討された計画を実施してきたと思う。しかし長期的な視点を持って、未来の富山市民である高校生の意見をもっと反映すべきだと思った。高校生時代に富山市の未来像について考えてもらう事は、大学入学時に市外転出した人が20代で本市に戻ってくる動機に繋がると思うので、まちなか再生を考える際にはもっと若い世代の意見や想いを反映させる必要があると思う。	政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。(金額、1/2、支出不可)
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅 費	支出金額	61,100円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	松井議員【立替え支払い先】(株)マト旅行			
		支出内容及び積算根拠	JR代 51,700円(富山駅-小倉駅、小倉駅-大牟田駅、大牟田駅-富山駅) 宿泊費 9,400円 別紙領収書のとおり			
	日 当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	松井議員			
		支出内容及び積算根拠	7月24日(月)25日(火) 2日分 3,000円/日×2日			
	手 配 料	支出金額	300円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	松井議員【立替え支払い先】(株)マト旅行			
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
	支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
	支出先					
	支出内容及び積算根拠					
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		67,400円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		67,400円				

請求書

№0506002

作成日:2023 年 7 月 18 日

富山市議会自由民主党 松井 邦人 様

株式会社 トマト旅行

〒939-8261 富山市萩原 250-1

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

代表取締役 永田 広一

担当

実施日 : 2023 年 7 月 24 日~25 日

行き先 : 北九州市、大牟田市 方面

人員 : 1 名様

この度は弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

下記のようにご請求させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

総合計金額: ¥61,400-

項目名	人員・数	単価	金額	備考
JR 券	1	21,560	21,560	富山~小倉
	1	5,230	5,230	小倉~大牟田
	1	24,910	24,910	大牟田~富山
ホテル宿泊費	1	9,400	9,400	1 泊朝食つき・税込 小倉
手配料	1	300	300	
		合計金額	61,400	

振込先:口座名 株式会社 トマト旅行

北陸銀行 富山丸の内支店 普通 4397850

貼付用紙

領収証

富山市議会自由民主党
松井邦人様

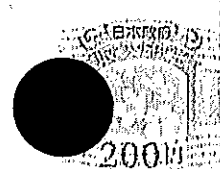
No.

金額

¥ 61,400.-

但 JR, ホテル宿泊代

5年 7月 20日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

株式会社 トマエ旅行

〒939-8261 富山市萩原350番地1

TEL (0762) 4285110

FAX (0762) 4285102

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	67,400	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和5年8月4日

経理責任者

高原 譲



氏 名	松井 邦人	受領印	
-----	-------	-----	--



0506002

7

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 05-07-19*	振込	*3,380	普通預金成田議員	*3,987,774
2 05-07-19*		*13,161	立川信用金庫	*3,974,613
3 05-07-20		トマシカカイヨムカ	*6,750,000	*10,724,613
4 05-07-24		*39,710	キョウトウシステム	*10,684,903
5 05-07-24		*8,200	SMBC(シブ)ンYC	*10,676,703
6 05-07-24*		*23,835	タフレット端末通信料	*10,652,868
7 05-07-24*		*4,048	日本文堂	*10,648,820
8 05-07-24*		*1,716	日本文堂	*10,647,104
9 05-07-24*		*330	振込手数料	*10,646,774
10 05-07-24*		*29,640	普通預金高田議員	*10,617,134
11 05-07-25*		*320,000	給料	*10,297,134
12 05-07-27		*12,100	マイレイン	*10,285,034

13 05-07-27*	新聞代金	*29,640	普通預金松井議員	*10,255,394
14 05-07-28*		*29,640	普通預金飯山議員	*10,225,754
15 05-07-31		*7,380	北日本新聞、朝日新聞	*10,218,374
16 05-07-31		*100,540	ホテルサンキョウ	*10,117,834
17 05-08-02		*3,380	トマシカ	*10,114,454
18 05-08-02		*3,400	トマシカ	*10,111,054
19 05-08-02*		*3,380	普通預金豊岡議員	*10,107,674
20 05-08-02		*31,926	コヒーアカウント	*10,075,748
21 05-08-04*		*29,640	普通預金成田議員	*10,046,108
22 05-08-04*		*67,400	普通預金豊岡議員	*9,978,708
23 05-08-04*		*3,380	普通預金高田議員	*9,975,328
24 05-08-04*	振込資金	*67,400	普通預金松井議員	*9,907,928

(お知らせ)
1. 当行の口座からのお振込みのときは全月日付にて表示します。
2. 振込額が振込日に入りのときは、振込日(月)に次のとおり表示します。
タリクテ

お振込みの日
お振込みの金額は、お振込み
の金額に振込手数料となります。

店番号

富山市議会自由民主党様

北陸銀行

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 7 月 24 日 (月) ~ 令和 5 年 7 月 25 日 (火)

7月24日
(月)

富山駅	つるぎ705号	金沢駅	サンダーバード10号	京都駅	のぞみ15号	小倉駅	タクシー
7:34 発		7:56 着	8:05 発	10:11 着	10:25 発	12:53 着	
視察		視察					
ミクニワールド スタジアム 北九州		魚町銀天街		宿泊ホテル			
14:00 ~ 15:00		15:10 ~ 16:20		16:30 着			
【視察項目】 ・スタジアムの運営等について							

7月25日
(火)

宿泊ホテル		小倉駅	こだま831号	博多駅	つばめ315号	筑後船小屋駅	鹿児島本線
		8:26 発		8:42 着	8:51 発	9:16 着	9:26 発
		視察					
大牟田駅		大牟田市役所		大牟田駅	JR普通	筑後船小屋駅	福岡地下鉄七隈線
9:45 着		10:00 ~ 11:00		13:13 発		13:33 着	13:44 発
博多駅	つばめ318号	京都駅	サンダーバード33号	金沢駅	つるぎ724号	富山駅	
14:09 着	14:15 発	16:59 着	17:09 発	19:16 着	19:24 発	19:46 着	
【視察項目】 ・官民連携まちなか再生推進事業について							

備考

【訪問先:ミクニワールドスタジアム北九州】
〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野3-9-33
TEL:093-521-2020

【窓口:北九州市議会事務局】
〒803-8501 福岡県北九州市小倉北区内1番1号
TEL:093-582-2632
梅野様

【担当:北九州市 市民文化スポーツ局スポーツ部スポーツ振興課】
〒803-851 福岡県北九州市小倉北区内1番1号
TEL:093-582-2395
カワイ様

【大牟田市議会事務局】
〒836-8666 福岡県大牟田市有明町二丁目3番地
(大牟田市庁舎北別館3階)
TEL:0944-41-2800
ウチダ様

スタジアム及び運営の概要

- 名 称：北九州スタジアム
- 愛 称：ミクニワールドスタジアム北九州 <ミクスタ>
【ネーミングライツ導入、
契約内容：22,000千円/年・R5.2～R8.1（3年間）】
- 事 業：設計・建設費約99億円（toto助成金30億円・市債68億円、PFI
社会資本整備総合交付金1億円）
管理・運営費15億円（H29～R13（15年間））
※市が年間約1億円を指定管理者へ委託料として支出
- 運営（指定管理者）：ウインド・シップ 北九州（九電工、日本施設協会、美津濃）
- 竣 工：平成29年1月
- 収容人数：15,300人
- J 3 ギラヴァンツ北九州のホームスタジアム

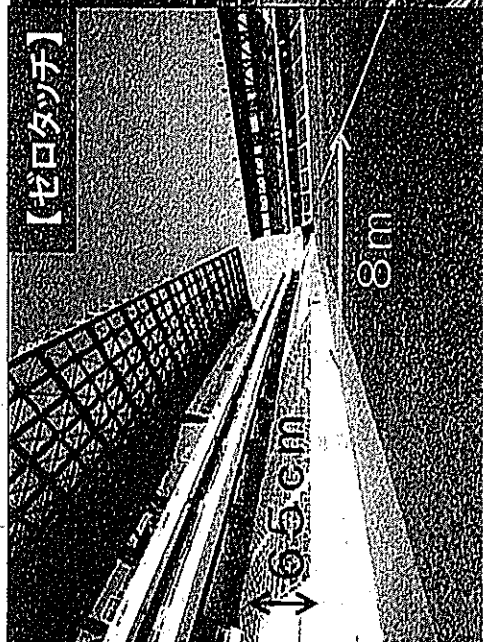
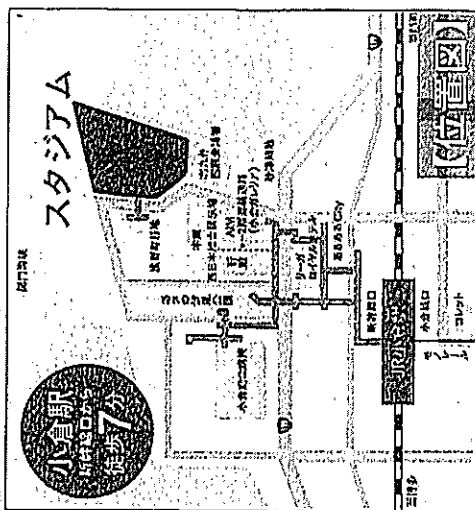
スタジアム整備のポイント

- みんなが集い、賑わいを生む“海ちか・街なか”スタジアム

 - 海に近く関門海峡を臨む絶好のロケーション
 - 小倉駅から徒歩約10分という抜群の利便性
- 臨場感あふれる“ダイナミック”スタジアム

 - 客席最前列とタッチラインとの距離が8m、高低差65cm
- 環境未来都市にふさわしい“エコ”スタジアム

 - 太陽光発電、トイレの雨水利用、高効率LEDナイター照明



公共施設としての市民利用について

▶ フィールド100日利用計画

- ・事業者からの提案書に基づき、フィールドの利用を70日、フィールド以外の利用を30日、計100日のスタジアム利用を目標としている。

▶ スタジアム利用調整における優先順位

- ①市の大規模イベント(ロックフェス等)やサッカー・ラグビーの国際試合など
- ②ギラヴァンツ北九州公式戦
- ③市が共催・後援するサッカー・ラグビーの試合やイベント関連
- ④指定管理者による自主事業

▶ 利用割合について(令和4年度実績)

- | | |
|--|-----|
| ①ロックフェス、ラグビー日本代表戦等 | 11日 |
| ②ギラヴァンツ北九州公式戦(トレーニングマッチ等含む) | 22日 |
| ③全国大学ラグビー選手権大会、高校総体サッカー県大会
北九州小学生ラグビー交流会、北九州芸術花火等 | 12日 |
| ④芝生開放体験、運動会必勝塾、マルシェ等 | 66日 |

計111日

01 What's renovation?

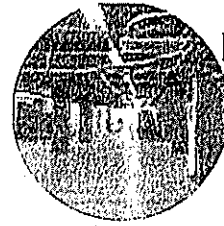
▶ リノベーションとは？

今あるものを活かしながら、必要に応じ時代に適した在り方に変えて、新しい機能を付与することです。

古い建物をスケルトン（真っ白）の状態に戻して、使いやすいレイアウトに変更することを「リノベーション」と呼ぶことがありますが、北九州市の「リノベーションまちづくり」は、「建

物を改修すること」にとらわれないのが特徴です。

建物だけではなく、その空間を使う「人」やその「使い方」も含めたリノベーションで、様々な人々を巻き込みながら、エリアに新しいまちなコンテンツを生み出します。



Before



After

▶ 北九州市のリノベーションまちづくり

北九州市のリノベーションまちづくりは、縮退する社会の中で疲弊した地域を再生するため、現代版の家守の手法を用いて遊休不動産を再生し、都市型産業の集積を行う、新しいまちづくりの手法です。

取組みにあたっては行政と民間が連携し、それぞれの役割を分担して推進します。

行政は、建築物の用途変更、消防法の適用確認などの行政手続の相談窓口を一本化するとともに、広報PRや不動産オーナーへの啓発などに取り組みます。

民間事業者は、建物のリノベーションを通じて仕事を生み出し、エリアに新しいコンテンツを集めます。



「家守（やもり）」とは？

江戸時代における長屋の大家を「家守」と呼びます。借地管理、家賃徴収、店子の生活面の面倒など、地区のマネージャー的な雑事を行っていました。現代版家守は、行政、地域住民等と連携し、建物管理や入居者支援等により、総合的な地域づくりを行います。

Renovation Scheme

● リノベーション事業収支の考え方

リノベーション事業では、リスクを抑えた小さな投資を積み重ねていきます。不動産オーナーを家守事業者がサポートしながら、「まちのため」にエリアの価値向上につながるか、投資回収が見込めるかなどを考慮して事業計画を組み立てます。

事業成功には、おおむね5年以内で初期投資を回収する投資計画を立てることが重要です。

Finance

- ①投資コストの算出
- ②事業期間の設定
- ③年間収入の設定
- ④年間支出の設定
- ⑤年間純収益の設定 (③-④)
- ⑥投資回収期間の算定 (①÷⑤)
- ⑦事業収支の判断
 - ⑥ ≤ ② × 1/2 かつ、
 - ⑥ ≤ 5年間 (できれば3年間)

リノベーション 事業投資パターン (投資する主体)	1. 基本型	2. 入居事業者投資型	3. 転貸型	4. 複合投資型
	物件オーナー	入居事業者	家守事業者	・家守事業者 ・物件オーナー・入居事業者

02 Action

地域再生・まちづくりの取り組み事例

【都市型エリア再生 リノベーションスクール】

地域資源を活用する 新しい都市再生の手法を実践する

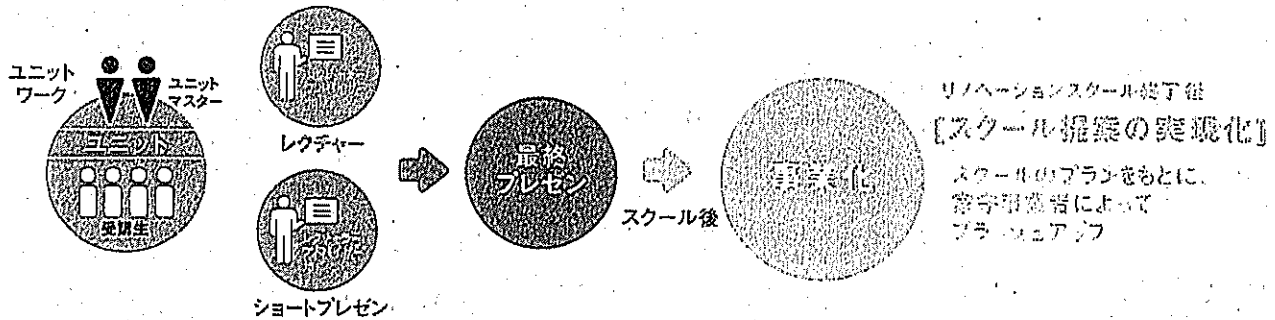
リノベーションスクールでは、実際の空き物件（遊休不動産）を対象に、受講生たちが10人程度のチームを組んで、まちの未来を考えます。

受講生は、リノベーションの事業プランを練り上げ、最終日に不動産のオーナーに提案。スクール後は家守事業者が不動産オーナーをサポートし、事業化を目指します。



1 ユニットワーク 2 レクチャー（ライブアクト） 3 公開プレゼンテーション

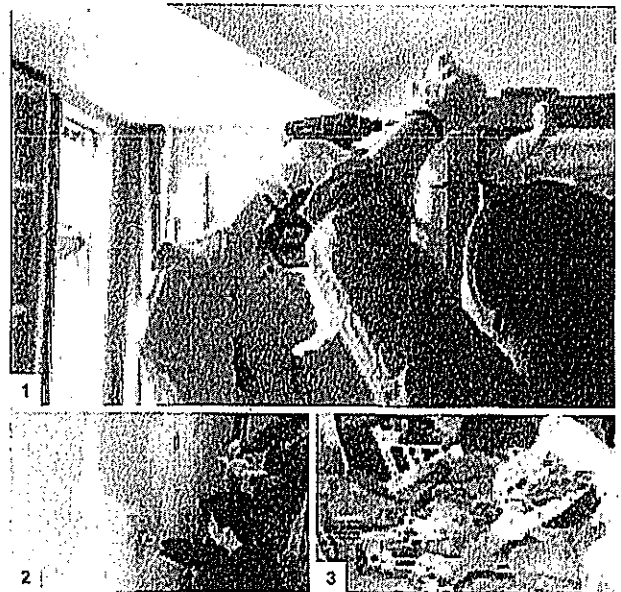
【リノベーションスクールの流れ】



【身の丈サイズのまちづくり まちづくりエリア再生塾】

ものづくりで、ひとがつながる まちとつながるきっかけづくり

まちづくりエリア再生塾では、実際の空き物件（遊休不動産）を対象に、DIY やまちづくりに興味がある市民が参加し、DIY の手法やまちづくりの考え方を学びます。地元のみまちづくり実践者や講師陣のほか、参加者たちが相互の交流を通じ、エリアに興味を持ち、まちづくりに参加するきっかけとしてもらうことを目的としています。これまでに若松区・門司区などで実施し、エリアの特色を踏まえた取り組みを進めています。



1 DIY 初心者でも工具を巧みに使いながら芯柱を習得 2 左官作業にも挑戦 3 安全に使える便利な工具のレクチャー

Interview

Owner's Interview

【オーナーインタビュー】

リノベーションまちづくりのはじまりには、
志ある不動産オーナーたちの存在が不可欠でした。

・小倉のまちで、2011年から取組みを開始した「リノベーションの元祖」中屋ビル。

商店街の再生を目指し、リノベーションに取り組むことで、黒崎に変化を生ん

でいるシェアハウス三角フラスコ。

まちに住み、まちを愛し、自ら行動する。エリアの価値を守り、向上させた全ての始まりは、遊休不動産を所有するオーナーの決断でした。



「中屋ビル」オーナー
梯 輝元 氏



Q. リノベーションを行った感想は？

A. 空きビルを一棟丸ごと借りてくれる方がいればよかったのですが借り手がいなかったため、建物を小分けにリノベーションし、起業して間もない方や個人事業主に入居してもらいました。その結果、商店街に新たなコンテンツができ、にぎわいが生まれたことは良かったと思います。

Q. リノベーションの魅力は何ですか？

A. 建て替えるよりも安く改修できるため、投資改修のリスクを低く抑えることができることです。

Q. リノベーションスクールに物件を提供していかがでしたか？

A. 全国の受講生が様々な視点からリノベーションの案を検討してくれるため、非常に参考になりました。

Q. リノベーションを検討されている不動産オーナーの方へメッセージをお願いします。

A. ただ単にリノベーションすれば良いというわけではなく、まちづくりの観点からエリアの特性やこういった店舗が必要かということを考えなくてはうまくいきません。リノベーションを行うのであれば、社会的な貢献を含めて考えて頂きたいと思います。



「シェアハウス三角フラスコ」オーナー
福岡 佐知子 氏



Q. リノベーションに取り組むきっかけは何ですか？

A. 空き店舗になったままで数年が経過したことで、建物自体の老朽化や小動物の侵入が起これ、借り手が見つからない状況でした。以前から商店街の再生を目標に活動や事業を行っていたなかで、協力してくれる仲間ができたことをきっかけに取り組みをはじめました。1階のテナントだけでは投資回収が難しいことが分かったので、2階をシェアハウスに改装しました。

Q. 取り組んだ結果、街の様子はどうなりましたか？

A. それぞれに魅力的なテナントが増えたことによって、お店に立ち寄る方だけ

でなく用事がなくても商店街を通り抜ける方がふえました。また、2階のシェアハウスにはまちづくりに興味のある若者が入居するなど、街の仲間づくりにも一役買っています。

Q. リノベーションを検討中の不動産オーナーに向け、アドバイスをお願いします。

A. 建物は空き店舗のままにしておくと、自然と状態が悪化します。大きく投資ができない場合でも、目に触れる部分を綺麗にしたり、置きっ放しの荷物を片付けたり、などご自身ができることをすることで借りたいという人につながる可能性は増えるという実感はあります。

○ 官民の既存ストック等を活用しながら、「定住・交流人口の増加と、人や企業との出会いやつながりを生み出し、本エリアにおけるイノベーションの創出や民間投資につなげ、周辺エリアや市全体へと広がっていく」という好循環を生み出す

・大牟田市の人口は、1960（S35）年の20.5万人をピークに、2020（R2）年は11.0万人と減少傾向が続いており、特に高齢化率は37.6%と全国・県平均の20年先を行く状況にあります。

- 一方、市内中心部の人口は、2008（H20）年まで減少していましたが、大型マンションの供給により、現在では概ね横ばいで推移しています。
- 厳しい現状の中、近年では、まちなか活性化に対する取組みが活発に実施され（下記参照）、その効果としてUターンやインターン等の若年層によるまちなかでの起業やリノベーションの取組みなど、いくつかの新たな動きが躍りつつあります。

▲ 中心市街地の再生とにぎわいの創出

- ▲ 社会資本総合整備計画（新栄町駅前地区）（H29～R3）
- ▲ 大田田市西口にぎわい創出事業（R3開業）
- ▲ イノベーショナル創出拠点の整備／地域再生計画（R3～R5）
- ▲ 延金公園周辺地区都市再生整備計画事業（R3～R7）

・このため、これら機運の高まりを逃すことなく、定住・交流人口増加や新たなイノベーション・創出など更なる民間投資に繋げ、まちなかへ、子の围初～市全体～都市圏域へと広げていく好循環により、

「屋敷地がよく、訪れたくなる、歩きたくなるまちなか」

を実現すべく、未来ビジョンの策定に向けてエリアプラットフォームの構築を目的とした各種取り組みを行います。

・対象エリアは、広域拠点（県区域マス）やまちなか活性化エリアを概ね包含する、大牟田市立地適正化計画における「都市機能誘導区域（由良市街地周辺地区：都市拠点）」です。

- ・本取組は、国土交通省の「官民連携まちなか再生推進事業（エリア本取組み）」「国の構築」を活用しており、次年度以降の事業継続の観点から、未来ビジョンの策定以降も見据えた、持続可能な取組みの視点が必要不可欠となります。
- ・まちなか再生を目指す**未来ビジョン**は、**大牟田市の「顔」として**、また有明圏域の「玄関口」として、市民・事業者・行政が目指すまちなかの姿を、共有・連携して再生に取組む方向性を示すものとなります。このため、本年度中の確実なエリアプラットフォームの構築と次年度以降の事業のスムーズな取組みに向け、その“礎”を着実に構築を図る取組を行います。



使用目的 広域的な埋点及び多面的な観点からのアプローチを実施

- ・未来ビジョンでは、まちなか再生を図るプロジェクト構築のほか、時代や社会の要請に応える期間別、地域別、産業別など多面的な観点から、頻発する水害・浸水対策へのテーマ(脱炭素、ICT・IoTを活用したDX化 等)をはじめとして、広域的かつ多面的な観点からの検討し、活発な議論と有益なアウトプットに結びつけます。

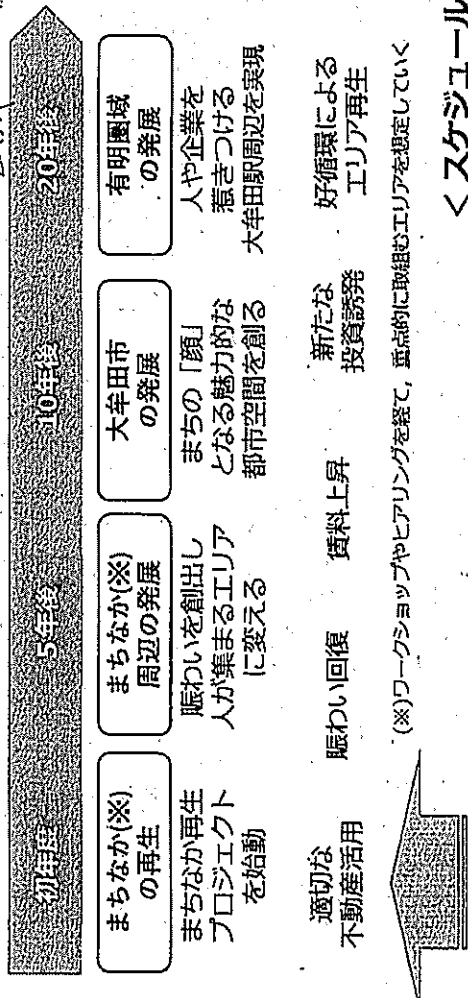
既存の行政計画や関連事業との連携

- ・対象エリア内では、既に「大牟田市まちなか活性化プラン」が策定されているため緊密な連携が必要となるほか、市庁舎整備事業の検討進捗と情報共有を図りつつ、検討を進めます。

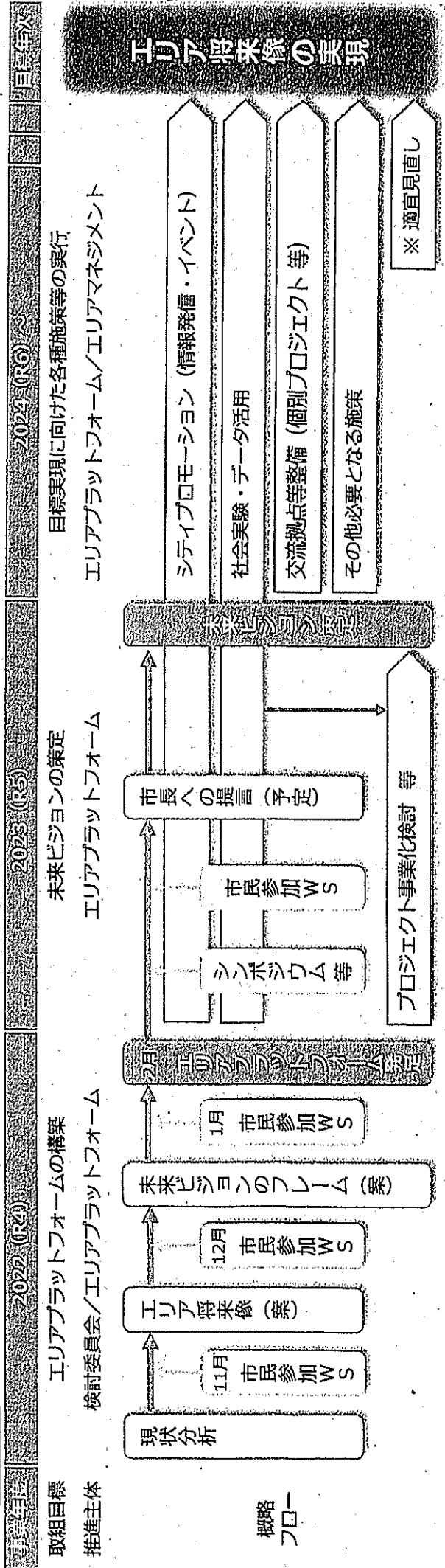
- 多様な人材の集積と投資の惹きつけ，“まちなかの魅力向上”に繋げ，波及効果の高いエリア将来像をデザイン
- 官民が連携した継続的なまちづくりに向けて，将来ビジョンは「提言方式」を検討中

『未来ビジョンの実現プロセスと周辺エリアへの波及イメージ』

- ・ 広域的な視点からまちなかの課題解決を図る取組みにより，その効果を大牟田市域へ有明圏域の発展へと波及させることを目指します。
- ・ そのためには，時間軸を見通した計画とすることが必要です。



＜スケジュールのイメージ＞



大牟田の 未来を考えよう。

まちなか再生ワークショップ、参加者募集

大牟田市では、官民が連携したまちづくりに向けて、ビジョンづくりを始めました。
中心市街地エリアの将来の姿を、
皆さんの想いやアイデアと一緒に「カタチ」にしていく
ワークショップを開催します。
わたしたちが暮らすまちについて、まずは気軽に話してみませんか。

第1回
まちを知るう
フィールドワーク
11月5日（土）
9:30～16:30
※荒天時は翌日開催

第2回
未来のまちの
イメージ
12月10日（土）
13:30～16:30

第3回
実現への
方針づくり
R5年**1月28日（土）**
13:30～16:30

各回の会場については、大牟田駅周辺を予定しています。参加者に個別に連絡します。

■対象

市内に在住または、通勤・通学している高校生以上の人

（応募者多数の場合は抽選）

定員30名程度

※報酬・交通費等の支給はありません

■申込方法

件名を「ワークショップ参加希望」とし、

- ① 氏名・年齢
- ② 住所
- ③ 連絡先（電話・メールアドレス）
- ④ 志望動機（100文字以内）
- ⑤ 市外在住者は通勤または通学先を
ハガキ、FAXまたはメールで申込み先へ

■申込期限

10月31日（月）

＼ここからいますぐ申込！／



申込
問合せ

大牟田市産業振興課

〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2-3

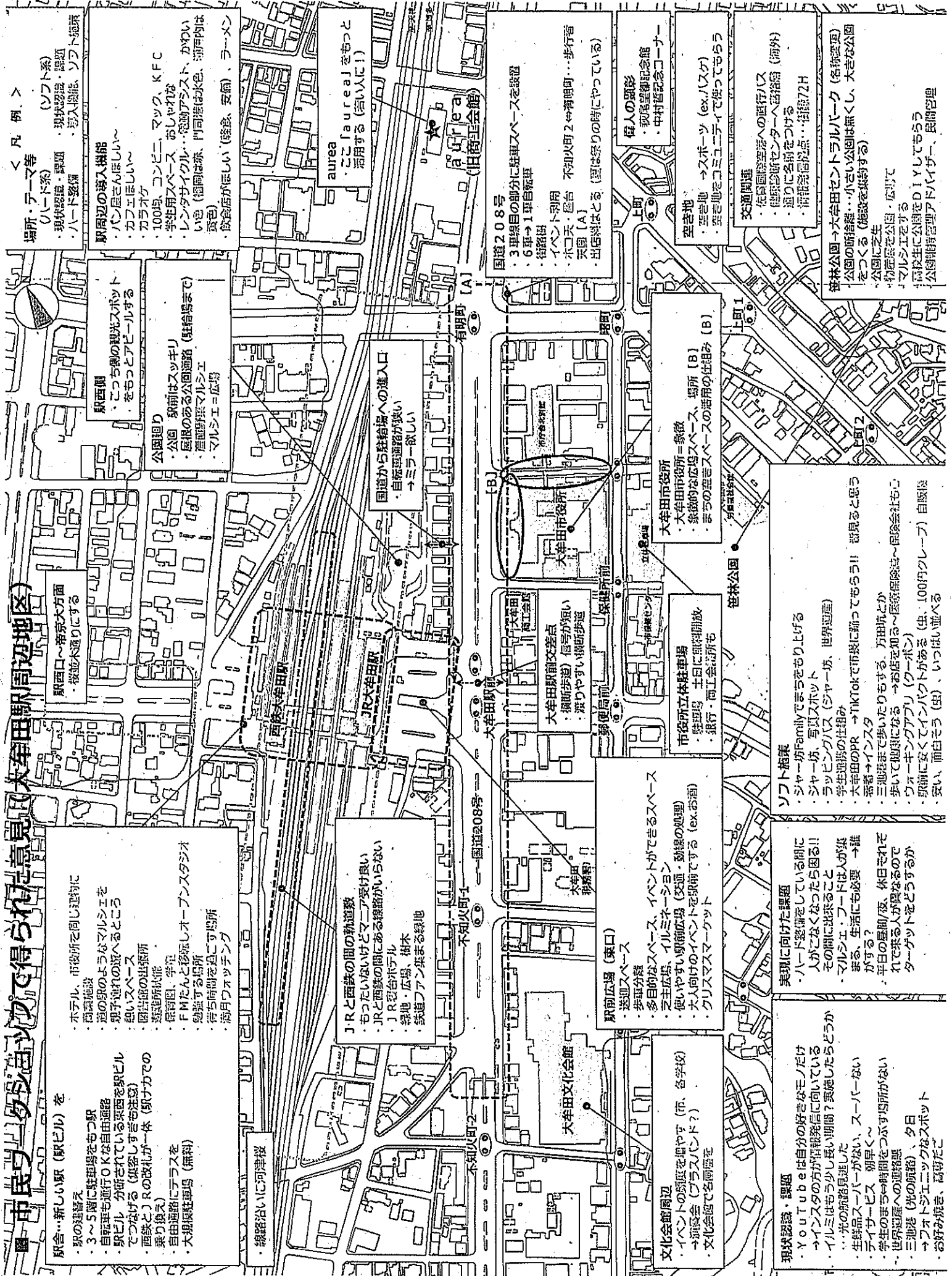
TEL：0944-41-2724 FAX：0944-41-2751

E-mail：e-kigyoushien02@city.omuta.fukuoka.jp



詳しくは、こちら

市民サービス計画で得られた意見(大牟田駅周辺地区)



駅舎...新しい駅(駅ビル)を

- ・駅の建替え
- ・3~5階に駐車場をもつ駅
- ・自走車も通行OKな自由通路
- ・駅ビル 分析されている東西を駅ビルでつなげる (縦断歩道)
- ・西鉄とJRの改札が一体 (駅ナカでの乗り換え)
- ・自由通路にデラックスを
- ・大牟田原駐車場 (無料)

JRと西鉄の間の軌道敷

- ・もったいないけどマニア受け良い
- ・JRと西鉄の間にある線路がいらない
- ・JR型台モデル
- ・緑地・広場・樹木
- ・鉄道ファン集まる緑地

駅前広場(東口)

- ・送迎スペース
- ・歩道分岐
- ・多目的なスペース、イベントができるスペース
- ・芝生広場、イルミネーション
- ・使いやすい駅前広場(交通・路線の処理)
- ・大人向けのイベントを駅前でする (ex.お酒)
- ・クリスマスマーケット

文化会館周辺

- ・イベントの頻度を増やして(市、各学校)
- ・演習会(プラザバンド?)
- ・文化会館を廊下を

現状認識・課題

- ・YouTubeは自分の好きなモノだけ
- ・インスタの方が情報発信に向いている
- ・イルミはもう少し長い期間? 実施したらどうか
- ...光の芸術展
- ・生鮮品スーパーがない、スーパーはない
- ・デイサービス 朝早く
- ・学生のまちや時間を過ごす場所がない
- ・世界遺産への連絡路
- ・三池港(光の芸術展)、夕日
- フォトジェニックなスポット
- ・お好み焼き、蕎麦など

実現に向けた課題

- ・ハード整備をしている間に人がこなくなったら困る!!
- ・その間に出来ること
- ・マルシェ、フードは人が集まる、生活にも必要 → 誰がする?
- ・平日の昼間/夜、休日それぞれで来る人が異なるのでターゲットをどうするか

ソフト施策

- ・シャワーFamilyでまちをより上げる
- ・シャワー、写真スポット
- ・ラッピングバス(シャワー、世界遺産)
- ・学生連れの仕組み
- ・大牟田のPR → TikTokで市役所に載ってもらう!! 部員と思う
- ・着るマインスタ
- ・三池港まで歩いてもらう、万葉集とか
- ・歩いて他県になる → お店を知る → 医療保険局へ関係会社も
- ・ウォーキングアプリ(ワークマン)
- ・駅前になくてインパクトがある(虫、100円クレープ) 自販機
- ・安い、面白そう(虫)、いっぱい並べる

大牟田市役所

- ・大牟田市役所=象徴
- ・象徴的な広場スペース、場所(B)
- ・まちの顔となるスペースの活用は組み(B)

大牟田市役所

- ・大牟田市役所=象徴
- ・象徴的な広場スペース、場所(B)
- ・まちの顔となるスペースの活用は組み(B)

国道208号

- ・3車線目の部分に駐車スペースを設置
- ・6車→1車目駐車
- ・街路樹
- ・イベント利用
- ・水コト・屋台
- ・英国(A)
- ・出店料はとる(夏は祭りの時にやっている)

空室地

- ・空き地 → スポーツ (ex.バスケット)
- ・空き地をコミュニティで使ってもらう

交通関連

- ・佐賀国際空港への直行バス
- ・健康診断センターへ直結 (海外)
- ・通りに名前をつける
- ・情報発信拠点... 街路72H

緑地公園

- ・大牟田セントラルパーク (名称変更)
- ・公園の所管... 小さい公園は無くし、大きな公園をつくる (施設を統合する)
- ・公園に芝生
- ・物産館を公園・広場にマシエをする
- ・高校生に公園をDIYしてもらう
- ・公園管理運営アドバイザー、民間管理

場所・テーマ等

- ・ハード系
- ・ソフト系
- ・現状認識・課題
- ・ハード整備
- ・ソフト整備

駅周辺の導入機能

- ・ハン屋さんほし〜
- ・カフェほし〜
- ・カラオケ
- ・100均、コンビニ、マック、KFC
- ・学生用スペース おしゃれな
- ・レンタルサイクル... 電動アシスト、かわい
- ・色 (緑は赤、門前は水色、南側は黄色)
- ・飲食店がほしい (飲食、安宿)、ラーメン

公園地

- ・公園 駅前にはスッパリ
- ・庭園のある公園通路 (駐輪場まで)
- ・運動広場マルシェ
- ・マルシェ=広場

駅西口へ希冀大方面

- ・徒歩未通りにする

aurea

- ・ここ「aurea」をもっと活用する (若い人!)

国道から駐輪場への進入口

- ・自転車専用道路が狭い
- ミラー欲しい

大牟田駅前

- ・大牟田駅前交差点
- ・横断歩道 信号が強い
- ・走りやすい横断歩道

大牟田文化会館

- ・大牟田文化会館

大牟田駅前

- ・大牟田駅前交差点
- ・横断歩道 信号が強い
- ・走りやすい横断歩道

大牟田文化会館

- ・大牟田文化会館

市役所立駐車場

- ・駐輪場 土日に風雨開放
- ・銀行、商工会に活用

大牟田駅前

- ・大牟田駅前交差点
- ・横断歩道 信号が強い
- ・走りやすい横断歩道

大牟田駅前

- ・大牟田駅前交差点
- ・横断歩道 信号が強い
- ・走りやすい横断歩道

大牟田文化会館

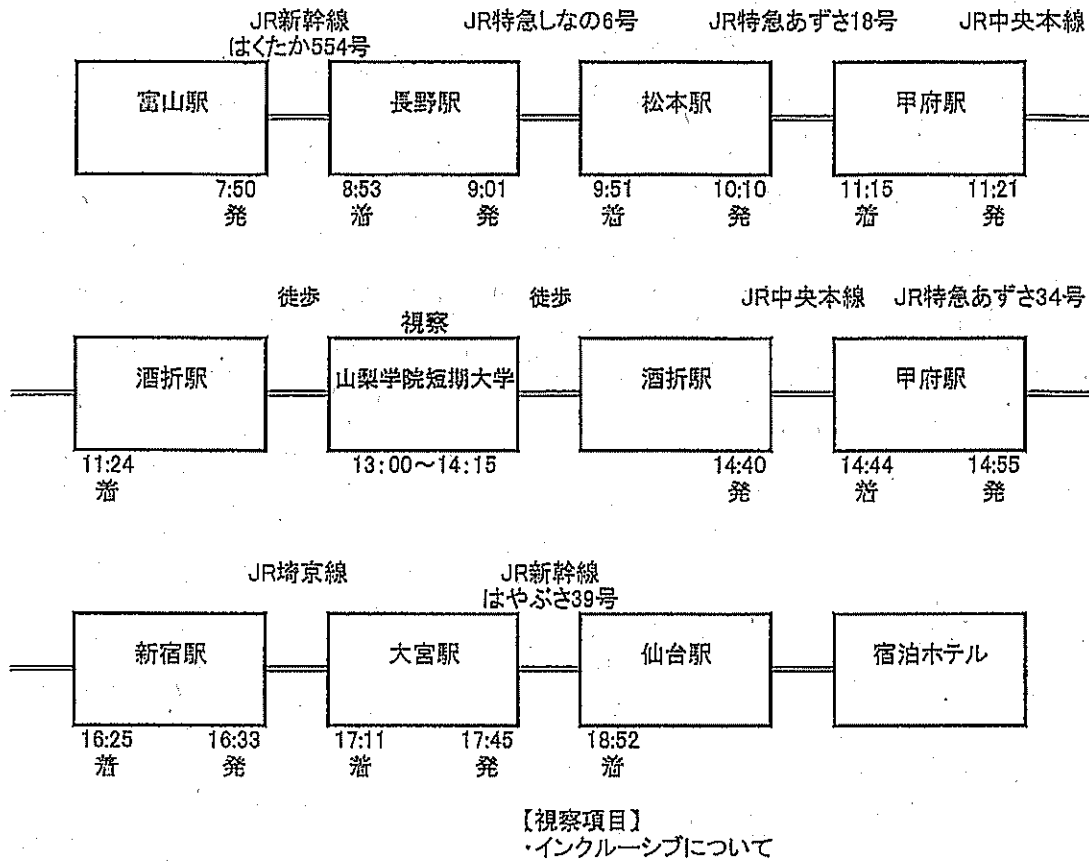
- ・大牟田文化会館

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0506003-1		
		会派名	富山市議会 自由民主党		
		議員名	松井 邦人		
☒	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者	
☐	広 報 広 聴 費	R5.9.4			
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日			
☐	会 議 費	R 5. 9. 8			
☐	資 料 作 成 費	特 記 事 項			
☐	資 料 購 入 費	高田重信 0516003 鋪田博紀 0515001 松井邦人 0506003 田辺裕三 0504001			
☐	人 件 費				
☐	事 務 費				
項 目	内 容		留 意 点		
1	実施者	高田重信、鋪田博紀、松井邦人、田辺裕三（以上4名）			
2	実施日程	令和5年10月2日（月）～3日（火） 1泊2日			
3	行程	別紙の通り		政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	甲府市		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	山梨学院短期大学(甲府市酒折2-4-5 055-224-1400) 担当者:未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】インクルーシブについて学ぶ 【目的】インクルーシブの概念を学び反映させていく		
	視察 2	視察・調査先	仙台市		
		視察・調査先 面談予定者	ろりぽっぷ小学校(仙台市太白区坪沼長田中9-1 022-395-9613) 担当者:未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】イエナプラン的教育及び不登校特例校について先進事例を学ぶ 【目的】イエナプラン的教育及び不登校特例校の導入に向け、先行事例を学び反映させていく		
	視察 3	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
	視察 4	視察・調査の 目的、内容			
		視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
	5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	48,340円	
日当			3,000円/日×2日		
宿泊費			12,000円		
その他			14,600円(レンタカー代)、3,500円(視察資料代)		
合計額			84,440円		
按分率(充当率)			100% ・ 50%		
支出額(合計額×按分率)			84,440円		
6	取引規定	抵触なし		取引制限の確認	

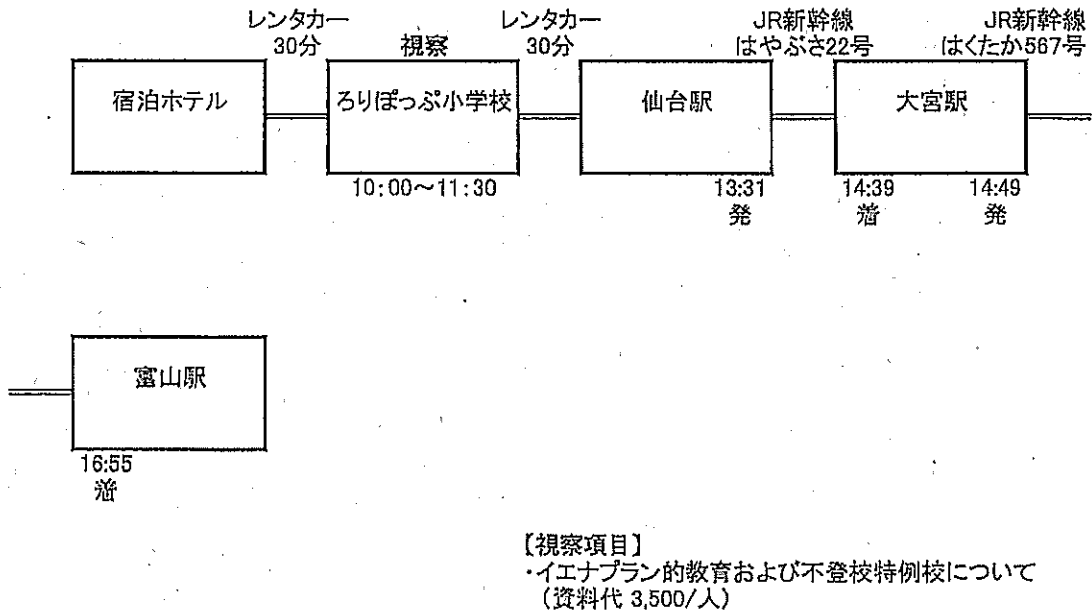
富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 10 月 2 日(月) ～ 3 日(火)

10月2日
(月)



10月3日
(火)



備考

【山梨学院短期大学】
〒400-8575 山梨県甲府市酒折2-4-5
TEL:055-224-1400

【ろりぽっぷ小学校】
〒982-0231 宮城県仙台市太白区坪沼長田中9-1
TEL:022-395-9613
FAX:022-395-9631

№0506003

御 旅 程 表

JAなのほな 生活課 観光事業

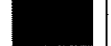
富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和5年8月28日

担当



富山市議会自由民主党 松井邦人 様			旅行先		山梨 仙台 行政視察								
旅 行 日			令和5年10月2日 令和5年10月3日		人 数	大人		小人	計	1泊 2日		車船中 泊	
						男	女					旅館 1泊	
日程	月日	曜日	行 程 表										
1	10月2日	月	7:50 8:53 9:01 9:51 10:10 富山駅====はくたか554号====長野駅====しなの6号====松本駅==== 11:15 11:21 11:24 あずさ18号====甲府駅====普通列車====酒折駅...徒歩3分... 13:00 ~ 14:15 14:40 14:44 14:55 山梨学院短期大学(視察)...徒歩3分...酒折駅...徒歩3分...甲府駅==== 16:25 16:33 17:11 17:45 18:52 あずさ34号====新宿駅====埼京線====大宮駅====はやぶさ39号====仙台駅 仙台駅...徒歩3分...ホテル TEL 022-293-7055 チェックイン14:00 チェックアウト11:00 *ダイワロイネットホテル仙台(1泊朝食 シングル 禁煙)										
2	10月3日	火	10:00 ~ ホテル...トヨタレンタカー仙台駅東口店(ワンボックス レンタル)====ろりぽっぷ小学校 11:30 13:31 14:39 14:49 (視察)====レンタカー返車...徒歩...仙台駅====はやぶさ22号====大宮駅= 16:55 ====はくたか567号====富山駅										

概 算 費 用 御 見 積 り				(責任人数 4名)		
J	R	富山駅～酒折駅	12,320	宿泊料金	1泊朝食サ税込	12,000
J	R	酒折駅～仙台駅	14,380	食事費		
J	R	仙台駅～富山駅	21,640	宴会費		
レンタカー(ワンボックス)		14,600	14,600			
〃		(日帰り)				
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗船券				乗務員昼食		
入場入拝料				総費用計		74,940

コースの見方

- バス
- 車
- JR
- 私鉄
- 飛行機
- フェリー
- タクシー
- 徒歩

0506003

ろりぽっぷ小学校 視察・見学申込書(団体用)

申込日: 令和 5 年 8 月 28 日

団体名	富山市議会 富山市議会自由民主党		
視察・見学人数	男性 4 名	女性 0 名	合計 4 名
視察・見学希望日時	第1希望日	令和 5 年 10 月 3 日 (火) AM 10 : 00 ~ 11 : 30	
	第2希望日	令和 年 月 日 () AM : PM :	
担当者名・連絡先	担当者名	富山市議会事務局 議事調査課 谷端	
	連絡先	TEL	073-443-2158
		FAX	076-443-2196
		E-mail	gjityousa-01@city.toyama.lg.jp
視察・見学内容	具体的にご記入ください。 イエナプラン的教育および不登校特例校について		
交通手段	☐ 公共交通機関 (電車 ・ 飛行機 ・ その他) ☐ 借上げバス (中型 ・ 大型) ☒ その他 (レンタカー)		
支払方法	視察・見学料金 : ￥3,500円/1人 振込先 : 七十七銀行 沖野支店 普通預金 5032545 ※視察・見学日二日前までに入金をお願いします 字校法人ろりはつぷ学園 ろりはつぷ小学校 理事長 不朽 勝宏 ガク)ロリポップガクエン ロリポップショウガッコウ リジチョウ キムラ カツヒロ		

ろりぽっぷ小学校記入欄(以下は記入しないでください。)

受付日	令和 年 月 日	担当者
受け入れの可否	令和 年 月 日	可 ・ 否 ()
視察・見学日(確定)	令和 年 月 日	(: ~ :)
相手先への連絡	令和 年 月 日	連絡済
その他		

令和5年9月4日

視察に関する願書

富山市議会自由民主党 松井邦人

「ろりぽっぷ小学校」の取組みを視察するにあたり、仙台駅から視察先である「ろりぽっぷ小学校」に行くには、公共交通機関で移動すると徒歩50分を含め、約2時間要する。

また、タクシーでの移動では、2台必要で移動距離が約17.5kmあるので、往復で約21,000円（片道5,240円×2×2台）かかると試算されています。

一方、レンタカーでの移動では、1日利用料金が14,600円である上、約30分程で目的地に訪問することが可能と試算されており、効率的であると考えます。

以上のことより、レンタカーの借り上げによる視察をお願いします。

富山市議会自由民主党 会長 鋪田博紀

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0506003-2		
				会派名	富山市議会自由民主党		
				議員名	松井 邦人		
調 査 研 究 費	起 案 日			会 派 承 認 欄			
研 修 費	R5.10.18			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
広 報 広 聴 費	承 認 日						
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.10.23						
会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R5.10.24			
資 料 作 成 費	起 案 日			支 払 完 了 報 告			
資 料 購 入 費	R5.10.24			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
人 件 費	承 認 日						
事 務 費	R5.10.30						
特 記 事 項							
高田重信 0516003 鋪田博紀 0515001 松井邦人 0506003 田辺裕三 0504001							
項 目	内 容					留意点	
1	実施者	富山市議会自由民主党会派 松井議員					
2	実施日程	令和5年10月2日(月)～3日(火) 1泊2日					
3	行程	「行程表」のとおり ※行程表添付					政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
4	視察 1	視察・調査先	山梨学院短期大学				目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	山梨学院短期大学: 遠藤清香、				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】インクルーシブについて学ぶ 【目的】インクルーシブの概念を学び反映させていく				
	視察 2	視察・調査先	ろりぽっぷ小学校				
		視察・調査先 面談予定者	ろりぽっぷ学園: 加茂光孝 ろりぽっぷ小学校: 高橋元気				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】イエナプラン的教育及び不登校特例校について先進事例を学ぶ 【目的】イエナプラン的教育及び不登校特例校の導入に向け、先行事例を学び反映させていく				
	視察 3	視察・調査先					
		視察・調査先 面談予定者					
		視察・調査の 目的、内容					

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動 の内容	(視察1)インクルーシブ教育に統一された定義は存在せず、一般的に多様なニーズを持つ全ての子ども(障害児だけでなく言語的民族的文化的マイノリティ等)が教育の場から排除されことなく、平等かつ包括的に通常の学校・学級で共に学ぶことを原則とする教育を意味するとされていた。 また、インクルーシブ教育はただ子どもを同じ場に統合することを指す言葉でなく、現行の教育内容や方法、指導体制等の修正や変更を通じて通常教育を子どもたちの多様なニーズに応えるものへと変革していく概念であった。 従来の分離別学教育は、障害は医学的個人的な問題で治療や克服が必要と捉え、特別な場での特別の教育という専門家主導の教育が行われていた。一方でインクルーシブ教育は、障害は社会の障壁によって生み出される不利益や抑圧であり社会全体に解決の責任があると捉え、障害児はいないという前提で成り立つ普通教育に対する障害者を取り巻く制度や社会のあり方の問い直しを求められていた。 インクルーシブな社会の実現に向けた日本の教育制度の課題として、専門家の指導や医学的な診断を絶対視し、子ども自身が権利行使の主体であるという権利観が法制度や実際の就学指導に反映されていないことや、特別支援学校・学級等の充実が図られる一方で、テスト主義・競争主義が根強く普通教育全体の変革や社会モデルの視点に即した合理的配慮の欠如などがあった。 (視察2)ろりぼっぷ小学校は、廃校となった旧坪沼小学校の跡地利用としてプロポーザルを経て令和5年4月開校していた。この小学校は元々「大人も子どもも尊敬し合い輝く未来を共に創りあげていく」を理念に掲げて幼児教育に携わっていた学校法人ろりぼっぷ学園が通園する保護者から卒園後の子供たちの為に不登校特例校を設置して欲しいと強い要望を受け、開校した学校であった。また、ろりぼっぷ学園の教育理念はイエナプラン教育と親和性があったのでイエナプラン教育を取り入れていた。 一方、公立ではなく私立の小学校なので授業料が高額な上、給食費や送迎費(スクールバスで片道30~45分)等の経費がかかるので、入学を希望しても金銭的負担により断念している状況であった。その影響もあり、小学校を設立するきっかけとなった保育園の卒園児の入学者数は0名で、定員50名に対して現在20名の在籍となっていた。 この小学校に通う児童は自己肯定感が低い傾向にあるが、イエナプラン教育を受けることで、自己肯定感が向上して生き生きと授業に望んでいる様子だった。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。
5 市政への影響、 反映、成果等	(視察1)本市でもインクルーシブ社会の実現を目指してインクルーシブ教育などに取り組んでいるが、医学的な見地に基づいて施策を行ってきた歴史の影響もあって普通教育全体の変革や人権の尊重や反差別といった視点に立っていないことが懸念されるので、どのように改善して行けばいいのか検討していく必要があると思う。 また、インクルーシブ教育を目指していく上で一人ひとりの子どものニーズに応じた教員やスクールサポーターの加配や財政支援などの実施が行政側に求められると思う。特に教員の加配に関しては富山県が職員の採用権限を有しており、その権限を本市に移管するには法制度の見直しが必要となるので大きな課題だと思う。 加えて、教育委員会が一方向的に就学先を決定通知するのではなく、当事者との合意に基づく就学先決定の実現や障害児の入学を拒否する学校への指導など、行政側にも合理的配慮に関する認識を深める必要が求められると思う。 (視察2)本市では不登校児童生徒数が増えている現状を踏まえ、不登校特例校の設置が求められてきている。 不登校になっている児童生徒は自己肯定感が低い傾向にあり、それを高める手法としてイエナプラン教育は有効と思えるので、不登校特例校を設置する際にはイエナプラン教育を導入するとより効果的だと思う。 また、イエナプラン教育は自ら考え自ら学び成長していく教育方法なので、本市の小中学校においても本市の実情にあったイエナプラン的教育を導入していけばいいと考える。 ろりぼっぷ小学校は公共交通機関が整っておらず通学するのに時間がかかり通学希望者が入学できていない現状を考えると、本市で不登校特例校を設置する際には公共交通機関が整っていて児童生徒が通いやすい場所を選定する必要があると考える。また、授業料の負担を考えると私立ではなく市立で不登校特例校を設置するべきだと思う。	政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
その他 及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点		
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	74,090円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
		支出先	松井議員【立替え支払い先】JAなのはな				
		支出内容及び積算根拠	JR代 47,490円(富山駅-酒折駅、酒折駅-仙台駅、仙台駅-富山駅) 宿泊費 12,000円 レンタカー代 14,600円 別紙領収書のとおり(当初見積書よりJR代が閑散期により減額)				
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)		
		支出先	松井議員				
		支出内容及び積算根拠	10月2日(月)3日(火) 2日分 3,000円/日×2日				
	資料代	支出金額	3,500円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)		
		支出先	松井議員【立替え支払い先】学校法人ろりぽっぷ学園ろりぽっぷ小学校				
		支出内容及び積算根拠					
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
		支出先					
		支出内容及び積算根拠					
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
		支出先					
		支出内容及び積算根拠					
取引規定		☒ 抵触なし					
経費総額		83,590円	按分率 (充当率)	100%・50%			
按分率適用対象経費 及び 按分理由							
政務活動費 支出(充当)額		83,590円					

0506003

令和5年9月26日

請求書NO. 814

富山県知事登録220号

なのはな農業協同組合

生活課 觀光事業

〒931-8540

富山市豊田本町3-18-21

TEL076-438-2214

FAX076-438-3670

責任者印

担当者印

富山市議会 自由民主党 松井 邦人 様

二 請求金額

74,090 円

旅行目

令和5年
10月2日～3日

二精算予定日

令和5年9月29日

[illegible]

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

No. 248622

領 収 書

富山市議会

自由民主党 松井邦人様

令和 5 年 9 月 26 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2			7	7	4	0	90

但 山梨、仙台 取扱い外とシ

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

〈ご注意〉組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

取扱者印

領 収 証

西山アミューズ

富山市議会自由民主党 松井邦人様

No. _____

★

但

¥ 3,500-
資料代として

5 年 10 月 2 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒982-0231 宮城県仙台市太白区坪沼長田中9-1

学校法人ろりぽっぷ学園

ろりぽっぷ小学校

TEL 022-395-9613 FAX 022-395-9631

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	83,590	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和5年10月24日

経理責任者

高原 譲



氏 名	松井 邦人	受領印	
-----	-------	-----	--

№0506003¹⁰

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	残し引き残高 (円)
1 05-10-17*		*3,380	普通預金 成田銀行	*8,390,811
2 05-10-20	振込	トヤマシキ"カイヨムカ	*6,750,000	*15,140,811
3 05-10-23		*39,710	キヨウト"ウシテム	*15,101,101
4 05-10-23		*8,200	SMBC (シブ"ンYC	*15,092,901
5 05-10-24*		*83,590	普通預金 松井銀行	*15,009,311
6 05-10-24*		*23,835	タブレット端末通信料	*14,985,476
7 05-10-24	振込資金	*19,844	明月堂	*14,965,632
8 05-10-24	振込資金	*41,650	トヤマデータセンター	*14,923,982
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
1. 印字のご提出のあるお取引のときは年月日()に*と表示します。
2. 印字のないお取引のときは、お支払い金額()に*と表示します。

10

お支払いになる日
お支払いになる日は、原簿の
お支払いの金額と一致します。

店番号 口座番号

富山市議会自由民主党様

北陸銀行



山梨学院短期大学 Yamanashi Gakuin Junior College
学長 President

遠藤 清香 ENDO Sayaka, Ph.D.

〒400-8575 山梨県甲府市酒折2-4-5
2-4-5 Sakuragi Kofu Yamanashi 400-8575 JAPAN
TEL 055-224-1444 FAX 055-224-1396
E-mail: [redacted] URL: <https://www.ygjc.ac.jp/>



山梨学院短期大学 Yamanashi Gakuin Junior College

〒400-8575 山梨県甲府市酒折2-4-5
2-4-5 Sakuragi Kofu Yamanashi 400-8575 JAPAN
TEL 055-224-1444 FAX 055-224-1396
E-mail: [redacted] URL: <https://www.c2g.ac.jp/>

ろりぽっぷ学園

ろりぽっぷ学園 学園長

加茂 光孝

Mitsutaka Kamo *lollipop*

〒984-0831 仙台市若林区沖野字高野南 197-1
TEL 022-285-5212 FAX 022-285-9198
E-mail: [redacted]
f <https://www.facebook.com/lollipopgakuen/>
<http://www.lollipop.ed.jp> (ブログ更新中)

学校法人

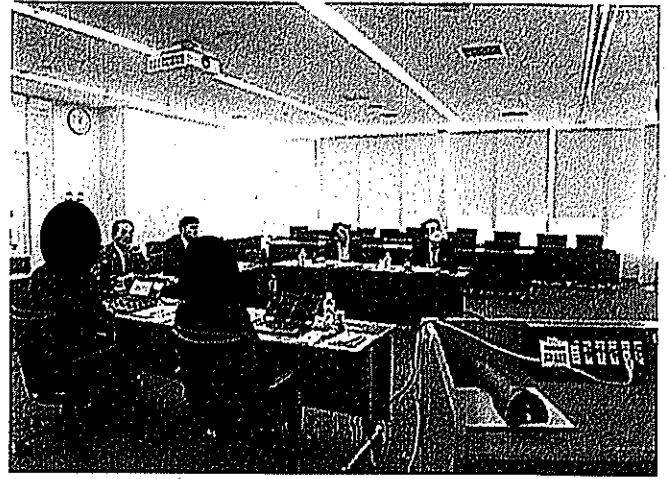
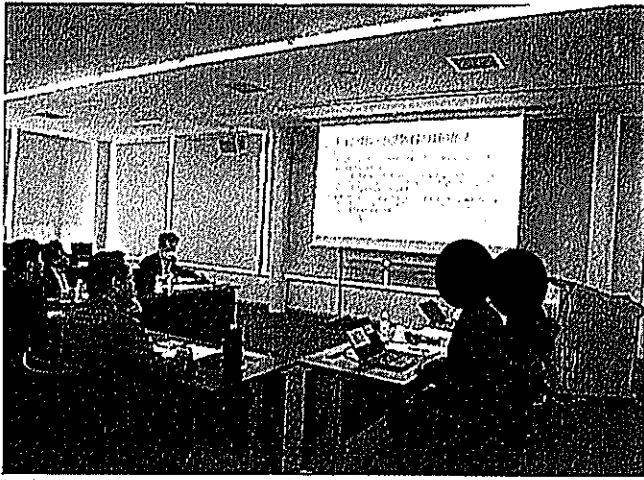
ろりぽっぷ学園

ろりぽっぷ小学校 校長

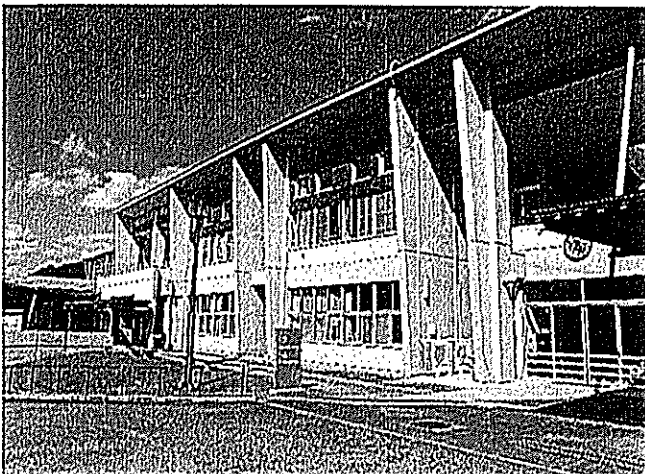
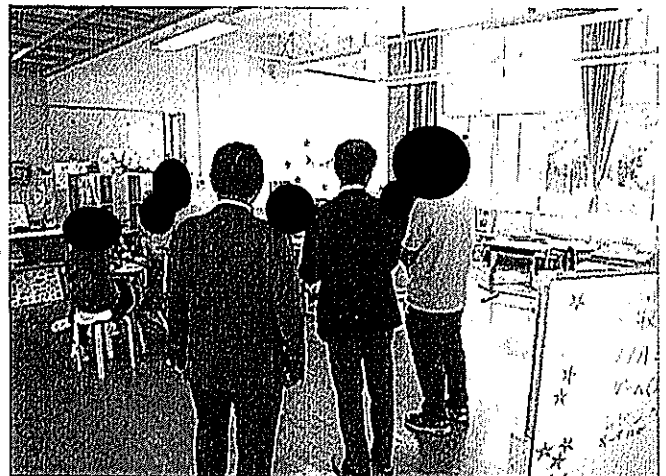
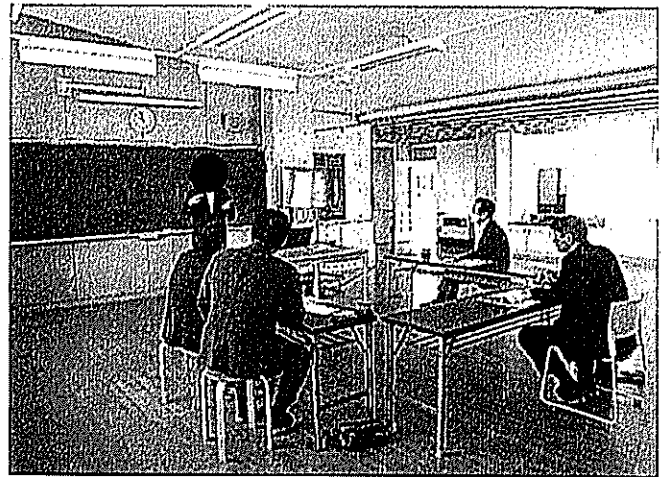
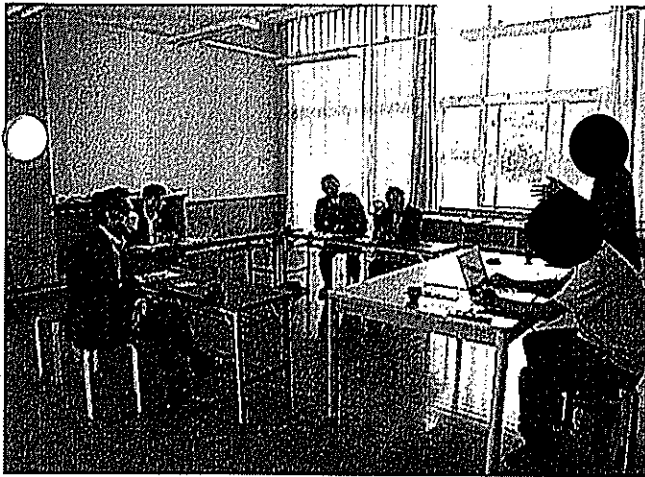
高橋 元気

Genki Takahashi *lollipop*

〒982-0231 宮城県仙台市太白区坪沼長田中 9-1
TEL 022-395-9613 FAX 022-395-9631
E-mail: [redacted]
https://www.lollipop.ed.jp/primary_school



山梨学院短期大学：インクルーシブについて学ぶ

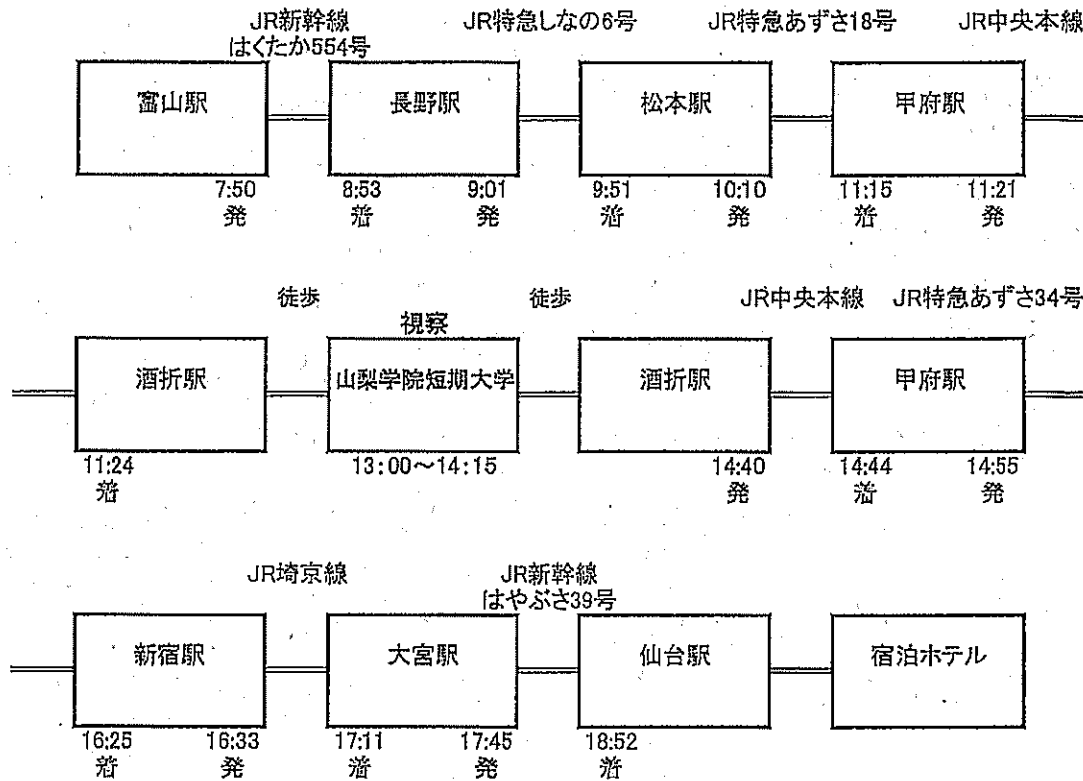


ろりぽっぷ小学校：イエナプラン教育及び不登校特例校について先進事例を学ぶ

富山市議会自由民主党 視察行程表

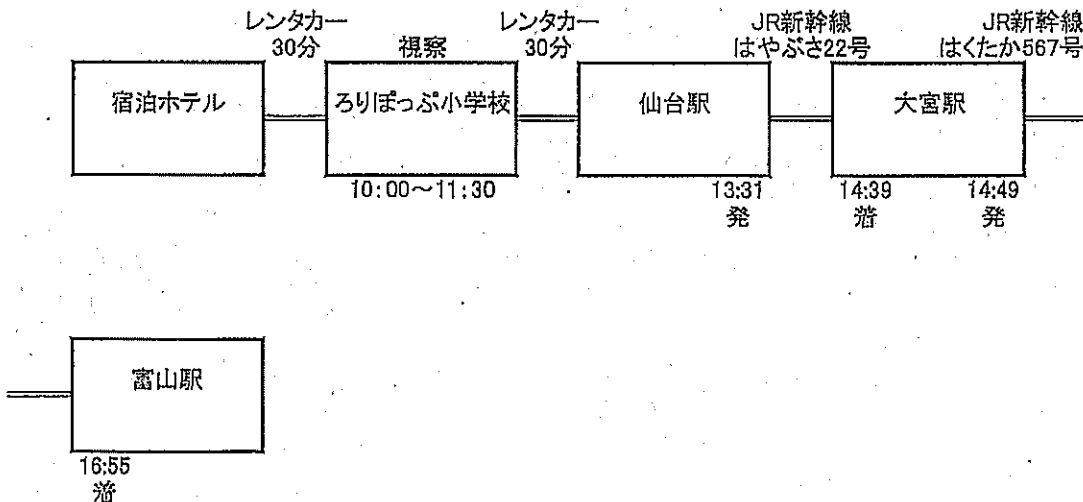
日程 令和 5 年 10 月 2 日(月) ～ 3 日(火)

10月2日
(月)



【視察項目】
・インクルーシブについて

10月3日
(火)



【視察項目】
・イエナプラン的教育および不登校特例校について
(資料代 3,500/人)

備考

【山梨学院短期大学】
〒400-8575 山梨県甲府市酒折2-4-5
TEL:055-224-1400

【ろりぽっぷ小学校】
〒982-0231 宮城県仙台市太白区坪沼長田中9-1
TEL:022-395-9613
FAX:022-395-9631

①インクルーシブ教育とは何か？

- ・そもそも、「インクルーシブ教育」（「インクルーシブ保育」）とは何か？
- ・統一された定義は存在しない。
- ・一般には、多様なニーズを持つすべての子どもが、教育の場から排除されることなく、平等かつ包括的（⇔部分的）に、通常の学校・学級で共に学ぶことを原則とする教育を意味する。
- ・障害児だけではなく、言語的・民族的・文化的マイノリティ、働いている子どもやストリート・チルドレンなどを含む、多様な子どもの包摂（インクルージョン）を目指す理念でもある。

3

インクルーシブ教育と障害者権利条約

- ・国連が2006年に採択した障害者権利条約は、「障害に基づくあらゆる区別、排除又は制限」を「差別」として定義するとともに、障害児(者)の教育を受ける権利を、インクルーシブ教育を受ける権利として位置づけている。
- ・インクルーシブ教育はただ子どもを同じ場に統合（インテグレート）することを指す言葉ではない。現行の教育内容や方法、指導体制等の修正や変更を通じて、通常教育を子どもたちの多様なニーズに応えるものへと変革することを志向する概念である。

4

「障害」の捉えかた

- ・インクルーシブ教育と従来の分離別学教育との根本的な違いは、方法論ではなく「障害」の捉え方そのものにある。
- ・**医学モデル**…障害は医学的・個人的な問題であり、治療や克服が必要
→専門家主導の教育や医療、リハビリテーションの発展
(「特別な場」での「特別な教育」の必要性・正当性の強調)
- ・**社会モデル**…障害は社会の障壁によって生み出される不利益や抑圧であり、社会全体に解決の責任がある
→障害者を取り巻く制度や社会のあり方の問い直し
(「障害児はいない」という前提で成り立つ普通教育の批判・再編)

参考：障害の「社会モデル」と障害者権利条約

- ・医学モデルに基づく障害観のもとでは、専門家の指導の下、障害者本人の努力で障害を「克服」することが求められた。その結果、強制的な施設入所や訓練・教育、優生手術の強要等が、「本人のために」行われた。
- ・障害者権利条約では、**障害(disability)**を「機能障害(impairment)を有する者とこれらの者に対する態度及び障壁との相互作用であって、これらの者が他の者との平等を基礎として社会に完全かつ効果的に参加することを妨げるもの」から生じる概念として定義している。
- ・⇒障害者の排除や隔離を社会的な問題と見なす社会モデルを念頭に、教育現場においても、すべての子どもが排除されことなく共に学ぶ環境・体制づくりが求められる。

インクルーシブ教育と日本

- このような合理的配慮の提供をはじめとする既存の教育体制・学校体制の変革を通じたインクルーシブ教育の構築が求められる一方、日本では特別支援学校・学級を「多様な学びの場」とする特別支援教育が今日まで続いている。
- 文部科学省は特別支援教育を「インクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なもの」と主張している一方、分けられた空間での教育を前提とする特別支援教育はインクルーシブ教育の理念に逆行しているではないかという指摘が、国内外から提起されている。
- （・）このような特別支援教育に対する評価の違いは、子どもの権利の捉え方や教育全般のあり方に関する歴史的な背景が存在する。

②日本における障害児の教育権保障の歴史

- 戦後日本では憲法・教育基本法が制定され、すべての子ども(国民)に教育を受ける権利が保障された。
- しかし、実際には障害児・者の権利保障は遅れ、学校や幼稚園、保育園への入学・入園を断られる児童も少なくなかった。特に重度・重複障害児は就学を「猶予」・「免除」され、在宅か、施設で療育を受けることを余儀なくされていた。
- さらに重度障害児は施設からも入所を断られることも多く、座敷牢などに隔離されるか、「子殺し」や「心中」の対象にされることも多くあった。

インクルーシブな社会の実現に向けた、 日本の教育制度の課題

- 専門家の指導や医学的な診断を絶対視し、子ども自身が権利行使の主体であるという権利観が法制度や実際の就学指導に反映されていない。
- 特別支援学校・学級等の充実が図られる一方、テスト主義・競争主義が根強い普通教育全体の変革や社会モデルの観点に即した合理的配慮の提供等が十分になされていない。
- インクルーシブ教育が障害児教育の文脈のみで語られ、多様な人種や国籍、言語、文化、性、宗教、その他の背景等を持つすべての子どもの権利であるという視点に立っていないため、現実社会の問題と紐づいていない。
- 健常児が障害児と「交流」や「共同学習」を行うことの意義に関しても、「豊かな人間性」「多様性を尊重する心を育む」と言った道徳的な効果の強調に終始しており、人権の尊重や反差別といった視点に立っていない。

以上を踏まえて・・・

- 行政と学校との連携のあり方について・・・
- 障害の社会モデルや各学校の実態、一人ひとりの子どものニーズに応じた教員の加配や財政援助等の実施、合理的配慮の推進
- 教育委員会が一方的に就学先を決定・通知するのではなく、（形だけのものではない）当事者との合意に基づく就学先決定の実現、障害児の入学を拒否する学校への指導
- 本人や保護者が特別支援学校等を選択した場合も含め、すべての子どもが不利益を被ることなく、多様な人々と共に生きる社会を構築する力を身につけられるよう、学校間や地域全体での反差別教育や人権教育の実施、また進学をはじめとする卒業後の多様な進路等を確保すること
等が求められる

高校や大学への入学など

同じ場での保育に対する意見 NHK福祉情報サイトハートネット「インクルーシブ教育を考える 寄せられた声とともに①」

声① 分けてもらわないと困る障害児もいることを知ってほしい
 うちの子が知的ありの自閉症で集団がすごく苦手な子です
 1クラス40人いるクラスに入れてしまうと絶対将来不登校になります
 私は支援校希望ですが支援校は重慶じゃないと厳しいと聞いており
 この教育が始まってしまうと息子の居場所がかなり少なくなってしまいます
 トロピカーナ / 神奈川県 / 女性 / 30代 / 母親

※通常学級での教育の在り方、普通学校での教育の在り方の見直しが必要
 ※教育をカスタマイズ
 ※例えば「リレー」「マーチング」「遠足」・・・

13

同じ場での保育に対する意見 NHK福祉情報サイトハートネット「インクルーシブ教育を考える 寄せられた声とともに①」

声② インクルーシブ教育はみんながhappyか？
 通常学級に通う小4の息子のクラスに支援級の子が複数います。給食の準備や片付けは、隣席の子がやる。36人学級担任1人。支援級専任も常時つくわけではない。
 その結果、普通の子が我慢することになる現実がある。みんなが笑顔になれない学級なら絵に描いた餅にすぎないと思う。
 チルチルミチル / 神奈川県 / 女性 / 50代 / 母親

※周りの子が我慢するのではない環境
 ※周りの子の助け 集団の年齢による部分
 ※ST比 カスタマイズが必要

14

不登校特例校

№0506003

ろりぽっぷ小学校

2023年4月開校

学 校 案 内

明日また行きたくなる学校



学校法人

ろりぽっぷ学園

イエナプランには「20の原則」があります

イエナプランには「20の原則」があります。下記に3例抜粋して掲載します。20の原則を詳しく知りたい方は、HPに掲載しますのでそちらをご覧ください。

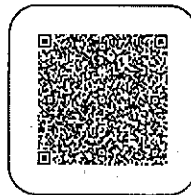
- 例えは
- 1 どんな人も、世界にたった一人しかいない人です。つまり、どの子どももどの大人も一人一人がほかの人や物によっては取り換えることのできない、かけがいのない価値を持っています。
 - 10 わたしたちはみな、自然の恵みや文化の恵みとを、未来に生きる人たちのために、責任を持って使うような社会を作っていかななくてはなりません。
 - 20 学びの場(学校)では、何かを変えたりよりよいものにしたりする、というのは、常日頃からいつでも続けて行わなければならないことです。そのためには、実際にやってみるということと、それについてよく考えてみることを、いつも交互に繰り返すという態度を持っていかななくてはなりません。

日本イエナプラン教育協会HPより
(リヒテルズ直子氏訳)

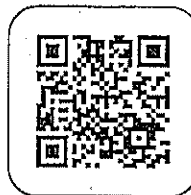
- 項目の特徴
- 1～5項目は、イエナプランが人間をどのような存在として捉え、どうあるべきかを記している。
 - 6～10項目は、一人ひとりがユニークな存在であることを認めようというイエナプランがどんな社会を理想の姿としているかが書かれている。
 - 11～20項目は、1～10項目で人間や社会についての理想像を描いた後で、その理想像に向かって学校を組織していくための枠組みを描いたもの。

●ろりぽっぷ小学校SNSアカウント

ろりぽっぷ小学校では、SNSを使って様々な情報を配信しています。是非一度、チェックしてみてくださいね！



facebook



Instagram

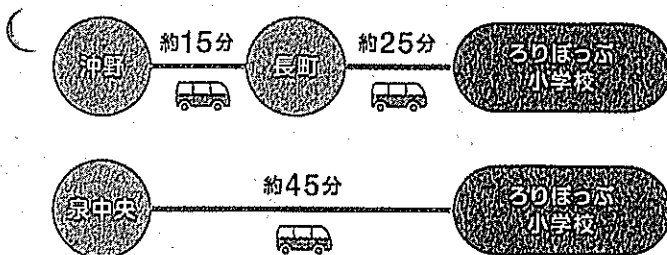


Twitter

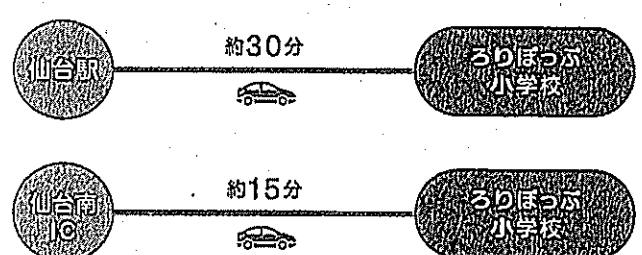


YouTube

●スクールバス運行で

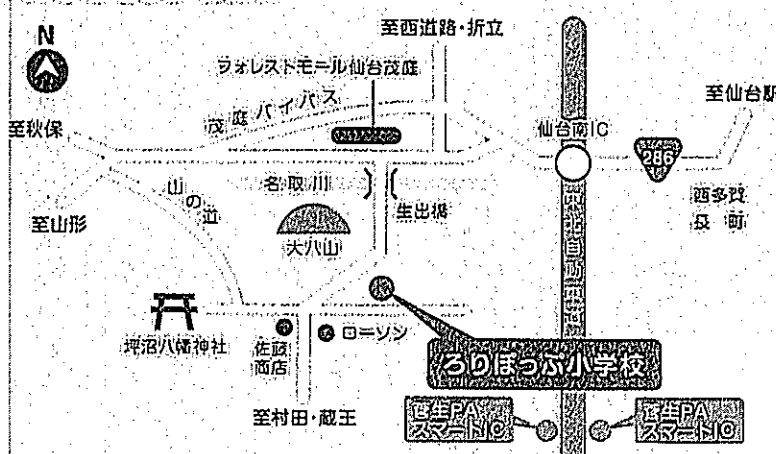


●お車で



所要時間はその時期の交通事情により異なることがあります。

ACCESS MAP



お問い合わせ先

学校法人ろりぽっぷ学園

ろりぽっぷ小学校

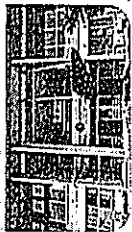
- 〒982-0231 宮城県仙台市太白区坪沼長田中9-1
- ☎ 022-395-9613 FAX.022-395-9631
- ✉ gakko-tubonuma@lollipop.ed.jp
- 🌐 https://www.lollipop.ed.jp/primary_school/



ろりぽっぶ小学校とは

学びの型の選択肢として(不登校特例校) 一人一人が多様な可能性を求め、ながら、今の画一的な教育の中で受けてしまっている子どもたちの潜在的な力を引き出し、想像力を解放し、心の自由を育てていく不登校児童を対象とした小学校です。

また、不登校児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図ることを目的とした心理教育やカウンセリングスキルの活用を促進させ、お子様一人一人が積極的に学ぶことができ、学校をつくりだすことを目指しています。

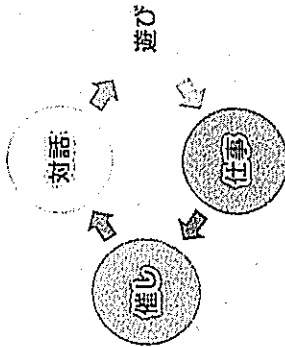


大人も子どもも育ちあう学園を 目指して

子どもも 子どもの心に寄り添う保育

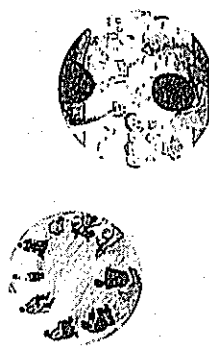
イエナプラン教育の特徴

科目別に分けた日課ではなく4つの基本活動を循環させる



仕事(探究)で学んだ力を表現に使うことで子どもたちが学ぶ必要性を感じながら学習する

- フォアミリーグループ(3つの年時からなる異年齢グループ)
- グループリーダー(子どもと対等な関係という意識)
- リズミックな週計画(週計画は子どもたちが作成する)
- プロジェクトワーク(学習の目的、進捗状況に合わせて学習する)
- サークル対話(グループ全体の意見交換を深めるため)
- ワールドオリエンテーション(国・地域ではなく、思いを深める大切さ)
- 評価(学習活動ではなく、成長や、個性との比較ではなく、1人の成長の自分との比較)



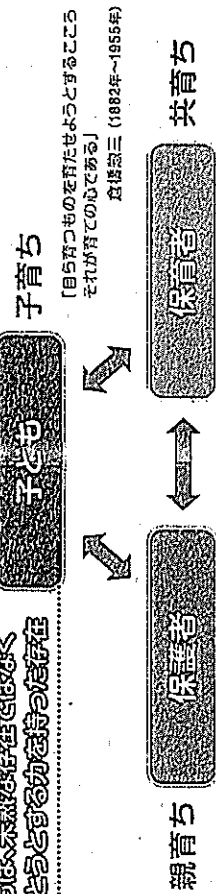
独自の教育課程「ろりぽっぶプラン」

ろりぽっぶプランが行う「幼児教育〜運動から学びへ〜」そして、オランダで取られている「イエナプラン教育」のコンセプトを活用。学習内容を「自己発見・自己決定・自己対話」できるように構成し、興味・関心のある学習内容から選んで、得意とする学び方で学びの場を設定します。また、異年齢グループなども活用します。

ろりぽっぶ学園の保育理念・教育理念

大人がどういう子に育てたいかではなく、子ども一人ひとりが「どう育とうとしていっているのか」を大切に、子どもたちとの対話の時間をしっかりととり、子どもの声に耳を傾けながら、一緒に遊びをつくりあげ、子どもの心に寄り添い、子どものやりたいことをできるようにしていくことで、総合的な育ちにつなげていきます。

※「原則」= 環境と教育



ろりぽっぶ学園の理念とイエナプランの共通点

ろりぽっぶ学園	イエナプラン
子どもを未熟な存在と捉えない	教えるから育むへ
異年齢の関わり	ファミリーグループ
ソーン保育(遊びを重視する)	自ら週計画を作成する
生きる力の基礎を培う	学校生活の一部と捉える
子どもの興味・関心から始まる遊び	子どもが学ぶ必要性を感じて学習する
遊びから学ぶ	遊びは学び

4つの基本活動

対話、遊び、仕事(学習)、催しの4つの活動をもとに、教育活動を行うようにします。時間割はありませんが、子どもの状況に合わせて、関係性のある対話が行えるようにしたいと考えています。

- ① 対話 サークルになって対話を行います。自分の意見を相手に伝えたり、相手の意見を聞く経験を通して、自分の考えを深めたり、他者理解を深めることができるようになります。
- ② 遊び 遊びの中に学びがあると考え、子ども一人ひとりに興味をもっているのか、どんなことが得意なのか、得意なことを知ったり、自分の学習計画の作成に役立てていきます。また、明日も行きたい学校になるようにしていきます。
- ③ 仕事 プロジェクトワークでは、個別の学習計画に基づき、一人ひとりの学習進度に合わせて学習を進めていきます。ワールドオリエンテーションでは、子どもたちの好きなことをもとの関わりがある様々な関わり、プロジェクトワークで学びの場を設定します。
- ④ 催し 運動会や学習発表会などの行事以外にも、ワールドオリエンテーションで探求したことを発表するプレゼンテーションとして発表したりします。お互いの発表を聞くことで、興味の特長を深く知り、学びを深めることに繋がります。

国「人間キヤリア科」の新設

児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図ることを目的とした必修科目や、キャリア教育の活用を促進し、人材育成に貢献することを目的として、国「人間キヤリア科」の新設が決定しました。

国「人間キヤリア科」の新設

児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図ることを目的とした必修科目や、キャリア教育の活用を促進し、人材育成に貢献することを目的として、国「人間キヤリア科」の新設が決定しました。

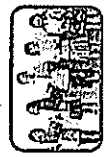


イエナプラン教育の活用と実践について

教室



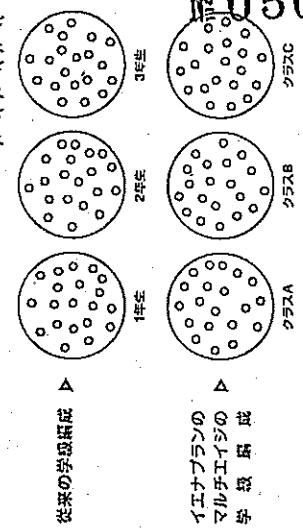
イエナプラン教育では、教室は子どもたちにとっても居心地の良いリビングルームのようであるべきだとされています。ろりぽっぶ小学校でも、教室を子どもたちにとって安心できる場所になるように環境を整え、必要であれば子どもたちと環境を作り替えていくようにしていきます。



異年齢での学級編成

1〜3年生、4〜6年生の3学年による学級編成にすることで、周囲と比較することなく、学年の枠を超えて子ども一人ひとりの学習ペースで学習することが出来ます。また、一人ひとりの個性や違いが当たり前にあり、個性や違いを自然と受け入れながら過ごすことが出来るようになります。

イエナプランのマルチエイジの学級編成



従来の学級編成 イエナプランのマルチエイジの学級編成

LOLLIPOP SCHOOL



「おもしろそう」
「なんだわう」

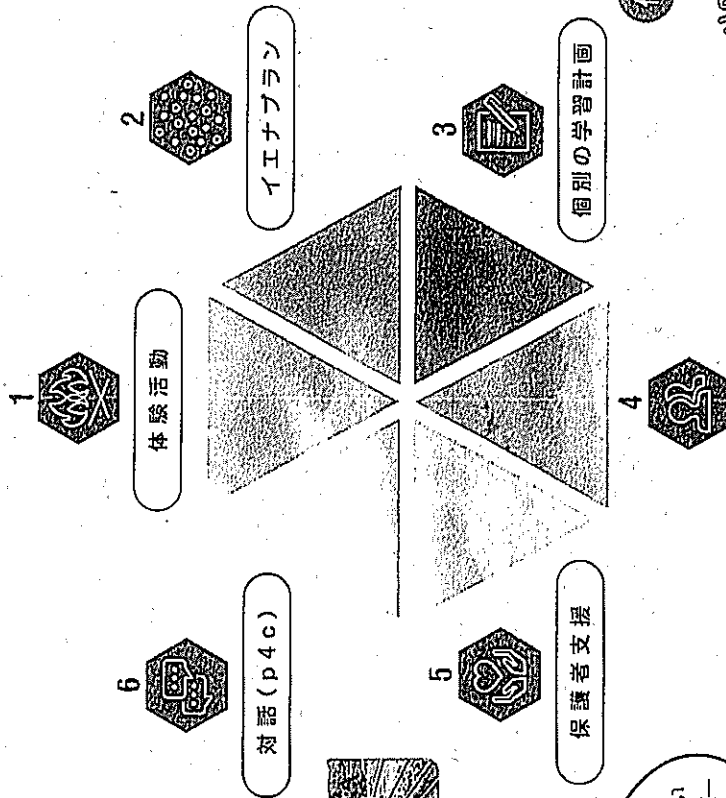
ろりぽっぷスクール活動内容

● 6つの内容を軸に活動しています ●

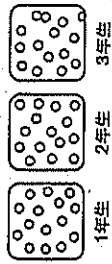
pick up!!!

仲間とつしよに

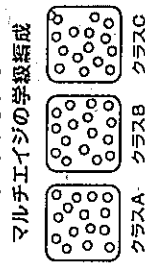
希望すれば、仲間と共に一つのテーマについて活動することができます。活動の例として、「生物プロジェクト」や「ハンドメイドジョブ」のプロジェクがあります。興味がある新しいテーマに進めることも可能です。



従来の学級編成



イエナプランの



詳しくはこちら ▼

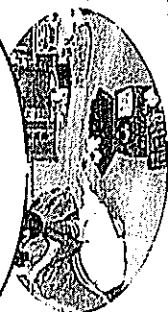


日本・イエナプラン教育協会HP

生徒の声

voice-1

新しいことにチャレンジでき、自分のペースで進められます。きつといえるようなことに興味がわきますよ！ボードゲームやスポーツも楽しいです。

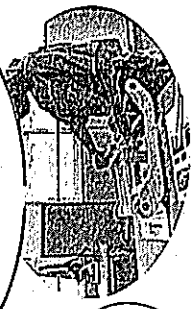


バドミントン・卓球などが楽しめます。

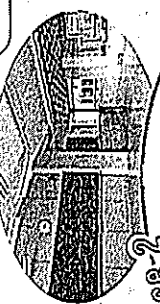
保護者の声

voice-1

無理な規則がないですし、何事も自分のペースのできるの助かっています。これまで親と一緒に行動できなかった子どもが、少しずつ一人で行動できるようになってきました。



地域との関わり



voice-2

教室は開放的で、圧迫感がありません。基本的に何をやってもよく、一人の時間も持てます。一日でも半日でも通えるので、気になったらとりあえず見学だけでも来る価値ありだと思います。



voice-2

最初は不安でしたが、実際見学させていただき安心しました。ろりぽっぷがスクールの職員の方々があたたかく、少し遠くても通わせて良かったと思っています。

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0506004-1		
		会派名	富山市議会 自由民主党		
		議員名	松井 邦人		
☒	調査研究費	会派承認欄			
☐	研修費	起案日	代表者	経理責任者	
☐	広報広聴費	R5.9.5			
☐	要請・陳情活動費	承認日			
☐	会議費	R5.9.8			
☐	資料作成費	特記事項			
☐	資料購入費	横野 昭 0513002 高道秋彦 0511005 金谷幸則 0507001 / 松井邦人 0506004 高原 譲 0503007 /			
☐	人件費				
☐	事務費				
項 目		内 容		留意点	
1	実施者	横野昭、高道秋彦、金谷幸則、松井邦人、高原譲（以上5名）			
2	実施日程	令和5年10月24日（火）～25日（水） 1泊2日			
3	行程	別紙の通り		政務活動のための合理的な経路か、政務活動以外の行程が含まれていないか、宿泊が必要か。	
4	視察1	視察・調査先	大分市		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	大分市役所（大分市荷揚町2-31 097-534-6111） 担当者：未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】家庭ごみ有料化制度について学ぶ 【目的】家庭ごみの有料化制度を学び反映させていく		
	視察2	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			
	視察3	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			
	視察4	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	53,600円		対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×1日		
		宿泊費	13,600円		
		その他			
		合計額	70,200円		
		按分率(充当率)	100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)	70,200円		
6	取引規定	☑ 抵触なし		取引制限の確認	

0506004

御 旅 程 表

JAなのほな 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和5年9月1日

担当

富山市議会自由民主党 松井邦人 様			旅行先		大分 行政視察				
旅行日			令和5年10月24日	人数	大人				1泊2日
					男	女	小人	計	
			令和5年10月25日					5	車船中泊 旅館1泊
日程	月日	曜日	行程表						
1	10月24日	火	11:45 12:50 14:45 16:25 富山空港→ANA316→羽田空港→ANA2495→大分空港 16:40 17:38 大分空港===大分交通・エアライナー===大分駅(駅直結) TEL 097-578-8719 チェックイン14:00 チェックアウト11:00 * JR九州ホテルブラスサム大分(1泊朝食 シングル禁煙)						
2	10月25日	水	9:30~11:00 11:29 ホテル...徒歩11分...大分市役所(視察)...荷場町バス停===大分交通・エアライナー 12:45 ===大分空港 13:45 15:20 16:45 17:45 大分空港→ANA796→羽田空港→ANA319→富山空港						

概 算 費 用 御 見 積 り				(責任人数 5名)	
J	R			宿泊料金	1泊朝食サ税込 13,600
私	鉄			食事費	
航	空	富山~羽田~大分 往復	50,500	宴会費	
〃		(バリュートランジット45)			
(出発の45日前迄予約 予約後翌日発券)					
(発券後の変更不可、取消料金発生)					
路 線	バ ス	大分空港~大分駅	1,550	寸志・その他	
路 線	バ ス	荷場町~大分空港	1,550	添乗経費	
乗	船	券		乗務員昼食	
入 場 入 拝 料				お一人様費用計	67,200

コースの見方

バス ・
 車 ☺
 JR □
 私鉄 ■
 飛行機・
 フェリー・
 タクシー・
 徒歩・

富山市議会自由民主党

視察日程表

日程：令和5年10月24日（火）～25日（水）

10/24 (火)	ANA 316便 ANA 2495便 エアライナー 別府・大分行 富山空港 羽田空港 大分空港 大分駅 11:45 12:50 14:45 16:25 16:40 17:38 発 着 発 着 発 着				
10/25 (水)	徒歩 (5分) エアライナー 大分空港行 ANA 796便 ANA 319便 大分市役所 荷場町 (バス停) 大分空港 羽田空港 富山空港 9:30～11:00 11:29 12:45 13:45 15:20 16:45 17:45 発 着 発 着 発 着				

視察項目：家庭ごみ有料化制度

(大分市は平成26年度より家庭ごみの有料化制度を導入し、定期的に見直しをしている)

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0506004-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	松井 邦人	
■	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
□	研 修 費	R5.10.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広 報 広 聴 費	承 認 日				
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 5 . 1 1 . 2				
□	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 5 . 1 1 . 2
□	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
□	資 料 購 入 費	R 5 . 1 1 . 2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人 件 費	承 認 日				
□	事 務 費	R 5 . 1 1 . 1 3				
特 記 事 項						
横野 昭 0513002 高道秋彦 0511005 金谷幸則 0507001 松井邦人 0506004 高原 譲 0503007						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	富山市議会自由民主党会派 松井議員				
2	実施日程	令和5年10月24日(火)～25日(水) 1泊2日				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	「行程表」のとおり ※行程表添付				
4	視察1	視察・調査先	大分市役所			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先面談予定者	大分市役所:伊地知央、平尾郁哉			
		視察・調査の目的、内容	【内容】家庭ごみ有料化制度について学ぶ 【目的】家庭ごみの有料化制度を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先				
		視察・調査先面談予定者				
		視察・調査の目的、内容				
	視察3	視察・調査先				
		視察・調査先面談予定者				
		視察・調査の目的、内容				

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動 の内容	(視察1)大分市は生ごみの減量化促進事業や家庭ごみの12分別収集など家庭ごみの減量・リサイクルに関する施策を展開していたが、平成20年度以降のごみ排出量は横ばい状態であった。また、ごみの発生抑制・排出抑制、リサイクルの推進はもとより、ごみ処理に係る費用負担の公平性の確保、ごみ減量・リサイクル施策の持続的な展開、ごみ処理経費の削減など、将来を見据えたごみ減量・リサイクル施策を考え、家庭ごみ有料化制度を平成26年度から導入していた。さらに、施行後3年ごとに施策の状況や家庭廃棄物の発生状況等を勘案して見直し等について検討を行い、その結果に基づき必要な措置を講ずることとなっていた。 その制度は大分市が指定する有料のごみ袋を使用してごみ排出量に応じて処理費用の一部を負担するもので、資源物や剪定枝等、ボランティアごみは対象外となっていた。また、負担軽減措置として紙おむつが必要な方や生活扶助を受けている方などの要件を満たす対象者には一定枚数の指定ごみ袋を交付していた。 家庭ごみ有料化による手数料収入は、制度実施に伴う事務費やごみ減量・リサイクル推進事業、資源化処理施設や清掃工場の整備に充てるために廃棄物処理施設整備基金に積み立てていた。 有料化制度導入後はごみの排出量は減少していたが、コロナ禍での巣ごもりや有料化に対する慣れが生じているのか近年増加傾向にあった。しかし、ごみ排出抑制効果としては維持していると評価されていた。 また、家庭ごみ有料化の必要性についての市民意識調査では5割以上が必要だと回答していた。さらに、ごみ減量やリサイクルについての調査では約8割が変わらず意識していた。この結果から、導入当初の目的は果たせたと言える。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。
5 市政への影響、 反映、成果等	(視察1)本市はこれまでも分別回収やリサイクルに取り組んでいるが、ごみ排出量は下げ止まり、近年は横ばい状態となっていることを考えると家庭ごみ有料化を導入する必要性は高まっていると思う。 導入にあたっては、何故家庭ごみ有料化が必要なのかという目的を市民に十分理解してもらい協力してもらうことが何より重要なので、周知に関してはきめ細やかな広報が求められると思う。 また、ごみ袋の種類や料金、その手数料収入の使途についてや、有料化に伴う負担軽減対象などをどのように設定するのか検討する必要があると考える。 本市は富山地区広域圏クリーンセンター(平成15年竣工:建設費443億円)を5市町村で使用しているがいずれ建替えが必要になる。将来を見据え、我々世代が家庭ごみ有料化に取り組むことは、クリーンセンターの使用期間の延長や新たな施設の建設費の抑制など、将来市民への負担軽減に繋がると考える。 家庭ごみ有料化は、短期的なごみ排出量削減だけでなく、長期的な焼却施設の維持管理にまで影響を与えるので、そのことを市民にしっかり伝えて導入すべきだと考える。	政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
その他 及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	67,200円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	松井議員【立替え支払い先】なのはな農協			
		支出内容及び積算根拠	飛行機代 50,500円(富山空港-大分空港:往復) バス代 3,100円(大分空港-大分駅:往復) 宿泊費 13,600円 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	松井議員			
		支出内容及び積算根拠	10月25日(水) 1日分 3,000円/日×1日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		70,200円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		70,200円				

貼付用紙

No. 248644

領 収 書

高山市議会

自由民主党 松井邦人 様

令和 5 年 10 月 16 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2			4	6	7	2	00



但 大分県航空券・宿泊代金として

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

なのはな

取扱者印



〈ご注意〉組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	70,200	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

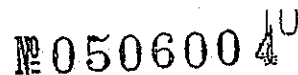
令和5年11月2日

経理責任者

高原 譲



氏 名	松井 邦人	受領印	
-----	-------	-----	--



13	05-10-31	*100,540	ホクテンサンキヨウ	*14,441,973
14	05-11-02	*3,380	トヤマシンフン	*14,438,593
15	05-11-02	*3,900	トヤマシンフン	*14,434,693
16	05-11-02*	*68,990	普通預金 銷用部員	*14,365,703
17	05-11-02*	*70,200	普通預金 島道課員	*14,295,503
18	05-11-02*	*70,200	普通預金 松井課員	*14,225,303
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お用合せ)

1. 通商のご提出のあるお取引のときは年月日(期)と表示します。
2. 誠意書をお届け入れのときは、お支払い金額内に次のとおり表示します。

タケン
トリタテ

お支払いできる日
お支払いできる期間は、所定の
不滞は即時返済義務となります。

10

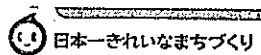
店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

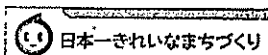


大分市 環境部 ごみ減量推進課

い ち ち ひさし
課長 伊 地 知 央



〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号
Tel 097-537-5624 Fax 097-534-6252
E-mail : ijichi.hisashi@city.oita.oita.jp



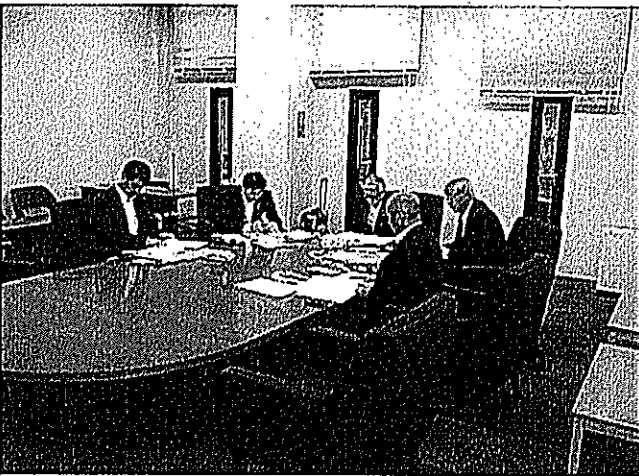
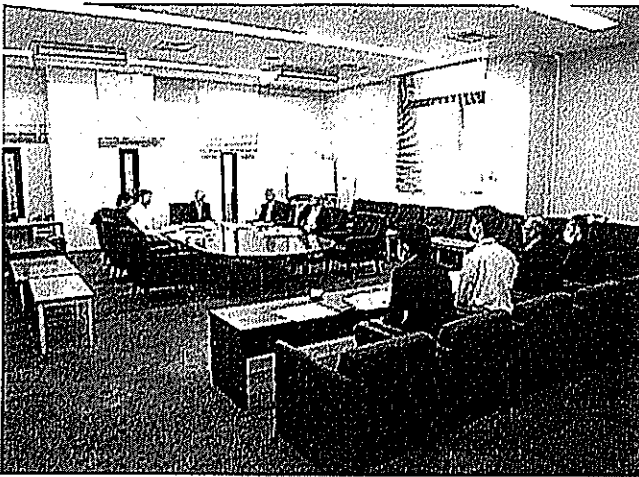
大分市 環境部 ごみ減量推進課

企画調整担当班

主任 平 尾 郁 哉
ひら お ふみ や



〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号
Tel 097-537-5624 (内1521) Fax 097-534-6252
E-mail : gomigen@city.oita.oita.jp



大分市役所：家庭ごみ有料化制度について先進事例を学ぶ

富山市議会自由民主党

視察日程表

日程：令和5年10月24日（火）～25日（水）

10/24 (火)	ANA 316便 ANA 2495便 エアライナー 別府・大分行 富山空港 羽田空港 大分空港 大分駅 11:45 12:50 14:45 16:25 16:40 17:38 発 着 発 着 発 着				
10/25 (水)	徒歩 (5分) エアライナー 大分空港行 ANA 796便 ANA 319便 大分市役所 荷場町 (バス停) 大分空港 羽田空港 富山空港 9:30～11:00 11:29 12:45 13:45 15:20 16:45 17:45 発 着 発 着 発 着				

視察項目：家庭ごみ有料化制度

(大分市は平成26年度より家庭ごみの有料化制度を導入し、定期的に見直しをしている)

家庭ごみ有料化制度について

1. 家庭ごみ有料化制度実施までの経緯について

(1) 家庭ごみ有料化制度を実施することとなった理由

大分市では、コンポストやボカシ容器等による「生ごみの減量化促進事業」や、「家庭ごみの12分別収集」をはじめとする様々な家庭ごみの減量・リサイクルに関する施策を展開し、市民、事業者の皆様との協働により取り組んでいます。

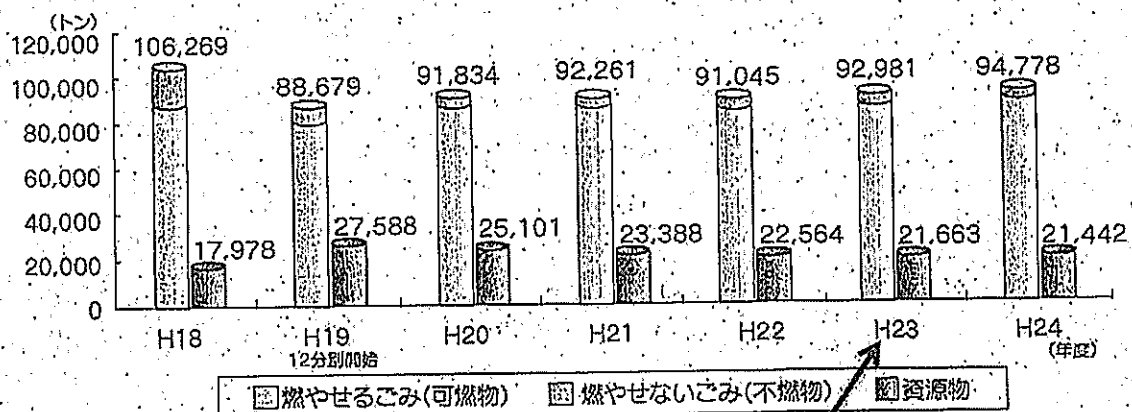
家庭ごみの排出量は、平成19年度に「12分別収集」を開始したことにより、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の排出量は大きく減少しました。

しかしながら、平成20年度以降の「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の量は横ばいの状況であり、一方、資源物の回収量は平成19年度に大きく増加しましたが、その後は減少傾向が続いていました。

家庭ごみ有料化制度は、「ごみの発生抑制・排出抑制、リサイクルの推進」はもとより、「ごみ処理に係る費用負担の公平性の確保」、「ごみ減量・リサイクル施策の持続的な展開」、さらには、「ごみ処理経費の削減」などの効果も期待されます。

このことから、本市が目指している循環型社会の形成に向け、将来を見据えた中で、より一層のごみ減量・リサイクル施策の展開が必要であることから、家庭ごみ有料化制度の導入に向けた具体的な検討を進めることとしました。

家庭ごみ排出量の推移



平成23年12月に大分市清掃事業審議会へ家庭ごみ有料化について導入の是非を含めた諮問を行い、具体的な検討を進めることとした。

152

学識経験者
市
各種代表者

2. 家庭ごみ有料化制度の概要について

(1) 家庭ごみ有料化制度の概要

①家庭ごみ有料化とは

家庭ごみ有料化とは、家庭からごみを出すときに、市が指定する有料のごみ袋を使用することにより、ごみを出す量に応じて、ごみ処理費用の一部を負担する制度

②家庭ごみ有料化の目的

家庭ごみの減量とリサイクルの推進

ごみ処理にかかる費用負担の公平性の確保

③対象のごみ

燃やせるごみ

燃やせないごみ

※資源物はリサイクルを推進するため、剪定枝等は緑化を推進するため、ボランティアごみはボランティア活動を支援するため、対象外

※地域美化活動に伴うボランティアごみに対する支援

地域美化活動に伴うボランティアごみについては、ボランティア専用袋（青色、10リットル・20リットル・45リットル）の支給等による支援を行います。

・個人、団体による地域美化活動に伴うもの

対象：道路、公園、河川等の公共施設のボランティア清掃を行う個人、自治会等の団体

支援方法：個人又は団体の方からの申請により、ボランティア専用袋を支給

○きれいにしようえおいた推進事業

団体の活動状況に応じ、一定枚数のボランティア専用袋を支給

○ごみ拾いパートナー登録制度

個人または団体に対し、一定枚数のボランティア専用袋を支給

○自治会等の団体が一斉清掃を行う場合

事前に清掃業務課へ依頼（ボランティア専用袋、透明又は半透明の袋で排出）

排出方法：少量の場合はごみステーション

多量の場合は清掃業務課へ収集依頼

・ごみステーションの管理に伴うもの

対象：ボランティアでごみステーションの清掃を行う自治会

支援方法：自治会に対し、ボランティア専用袋を支給

排出方法：当該ごみの種類の収集日にごみステーションに排出

④指定ごみ袋の種類と手数料の額

種類 (10枚入)	容量	販売価格 (手数料額)	一枚あたりの 手数料額
大袋	45リットル相当	315円	31.5円
中袋	30リットル相当	210円	21円
小袋	20リットル相当	140円	14円
特小袋	10リットル相当	70円	7円
ミニ袋	5リットル相当	35円	3.5円

※手数料の徴収方法…指定ごみ袋方式

※手数料の料金体系…排出量単純比例型（1リットル当たり0.7円）

※指定ごみ袋は、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の兼用袋

※指定ごみ袋は、指定ごみ袋取扱所（販売所）において、各サイズそれぞれ10枚1組で販売

(2) 負担軽減措置

家庭ごみ有料化に伴う負担軽減措置として、要件を満たす対象者に、一定枚数の指定ごみ袋を交付しています。申請・交付方法、負担軽減措置の対象と交付する袋の種類・枚数は次のとおりです。

【申請】大分市の給付事業等を利用しているなど、市で把握できる方は申請不要
図1の  の対象者は減免申請により決定

【交付】1年分をまとめて配達

(3歳未満の乳幼児は出生届提出時に10枚を窓口交付し、残りの3歳誕生日までの分240枚をまとめて配達)

申請が必要な対象者

項目	対象者	交付する袋の種類・枚数
紙おむつ ストーマ 用 装具 腹膜透析	3歳未満の乳幼児を養育する方	1人につき 3歳誕生日まで 最大 250 枚 (小袋 20リットル)
	・配偶者からの暴力を理由に避難している方 ・本市住民登録がない方(里帰り等)	
	・常時紙おむつを使用している身体障がい児又は知的障がい児を養育する方 (身体障害者手帳 1級又は2級、療育手帳 A1又はA2に限る)	1回限り最大 50 枚 /人 (出生又は転入の届を提出した翌月に交付するごみ袋とは別に交付)
	【長寿福祉課事業】 ・大分市おむつ等介護用品購入費助成事業による紙おむつ等の購入費の助成を受けている方 ・大分市家族介護用品支給事業による紙おむつ等の支給を受けている方 ・医師から常時紙おむつを使用する必要があると診断された方(上記事業に該当しない)	
生活保護 受給世帯	【障害福祉課事業】 ・大分市日常生活用具給付事業のうち排泄管理支援用具(ストーマ用装具、紙おむつ等)の給付を受けている身体障がい者及び知的障がい者の方 ・常時ストーマ用装具を使用する方 (上記事業に該当しない) ・常時腹膜透析を実施する方	1人につき 年間最大 100 枚 (小袋 20リットル)
	生活保護法による生活扶助を受けている方	年間最大 60 枚 2人以下の世帯 小袋 20リットル 3人以上の世帯 中袋 30リットル

※大分市内に居住する対象者で「在宅」に限る

※ごみ減量の観点から小さいサイズに限り変更可。(希望者)

(6) 手数料収入の使途

家庭ごみ有料化によって得られた収入は、制度の実施に伴う事務費のほか、ごみ減量・リサイクル推進事業に活用するとともに、資源化処理施設や清掃工場の整備に要する経費に充てるため、廃棄物処理施設整備基金へ積み立てています。

※廃棄物処理施設整備基金への積立

平成26年3月に大分市廃棄物処理施設整備基金を設置し、持続あるごみ減量・リサイクル施策の展開及び将来にわたる廃棄物の安定的な処理を確保することとしました。

基金への積立額は、家庭ごみ有料化の手数料収入からごみ袋の作製費等の事務費を差し引いた概ね2分の1とし、平成26年度から令和4年度までで合計7億2,048万円（見込み）となっています。

◎歳入（家庭ごみ有料化に伴う手数料収入）4億5,914万円			
◎歳出			
ごみ処理事業にかかった経費 約78億 ○清掃総務費 ○ごみ処理費 ○ごみ収集費 ○産業廃棄物対策事業費 ○新環境センター整備事業費など			
ごみ減量・リサイクルの推進にかかった経費 16億2,457万円			
家庭ごみ有料化に伴う収入の使途 4億5,914万円			
目的	事業名	ごみ減量・リサイクルの推進にかかった経費	収入の使途
有料化に伴う事務費	指定ごみ袋の作製等業務委託、保管・配送業務委託、受注・収納管理業務委託など	2億6,481万円	2億6,481万円
基金	廃棄物処理施設整備基金	9,702万円	9,702万円
ごみ減量・リサイクル推進経費	ごみステーション設置等補助金	783万円	783万円
	クリーン推進員活動関連事業	876万円	876万円
	生ごみ減量化推進事業	1,347万円	1,347万円
	有機物集団回収団体への報償金	1,791万円	1,791万円
	ざいりていしょうえおいた推進事業など	208万円	208万円
	小計	5,005万円	5,005万円
周知・啓発等	ごみ分別事業作製など	155万円	155万円
その他のごみ減量・リサイクル推進経費	資源物収集業務委託、リサイクルプラザ維持管理費など	12億1,104万円	4,561万円
合 計		16億2,457万円	4億5,914万円

家庭ごみ有料化に伴う収入の使途（令和3年度決算）

3. 家庭ごみ有料化制度の運用に関する事項

(1) 制度導入後市民から寄せられた苦情

制度導入後に市民から寄せられた苦情としては、主に下記のような意見が寄せられました。

- ・袋が薄く、破れやすい。
- ・袋の形状が使いにくい。
- ・袋の種類（サイズ）を増やしてほしい。（例：15ℓ、5ℓより小さい袋など。）

(2) 不適正排出・不法投棄の状況

導入当初は環境センター職員がコミニケーションで見回り

①不適正排出の状況

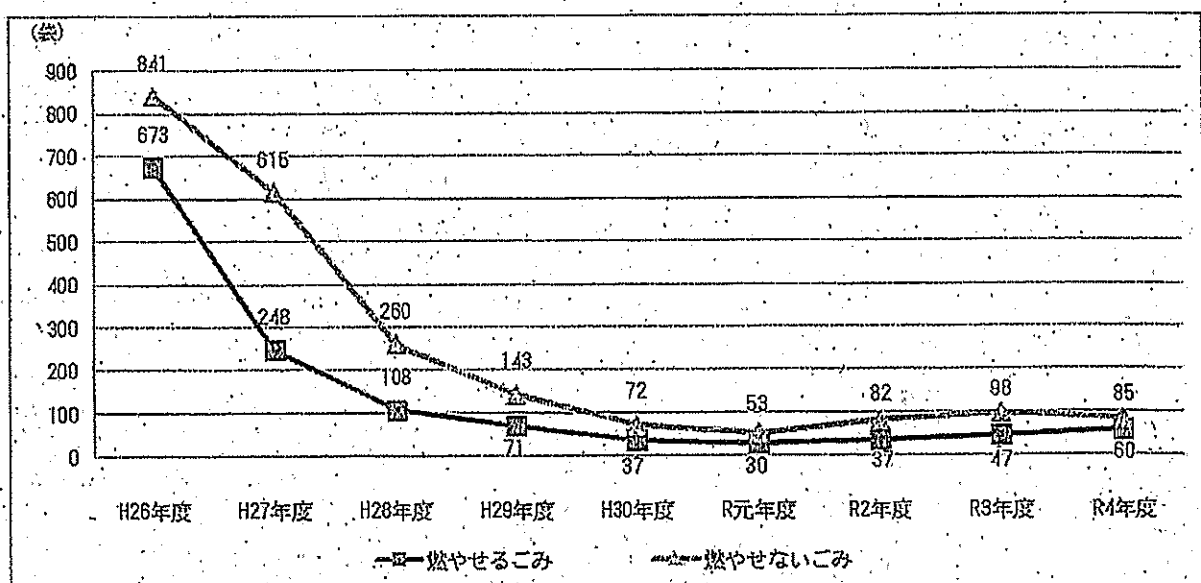
ごみステーションにおける指定ごみ袋以外の、いわゆる「違反袋」で排出され違反シールを貼付した袋の状況は、導入当初に比べると減少しており、制度が定着してきたことがうかがえますが、令和2年度以降は若干の増加傾向にあります。

今後も自治委員やクリーン推進員と連携し、適正排出に向けた指導啓発を推進します。

H26.11～H27.3

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
燃やせるごみ	違反シール貼付数(袋)	56,572	51,300	22,405	14,563	7,561	6,150	7,457	9,697	12,337
	収集回数(日)	84	207	207	206	205	208	199	207	207
	収集日1日平均(袋)	673	248	108	71	37	30	37	47	60
燃やせないごみ	違反シール貼付数(袋)	16,824	31,968	13,275	7,281	3,678	2,685	4,119	4,981	4,436
	収集回数(日)	20	52	51	51	51	51	50	51	52
	収集日1日平均(袋)	841	615	260	143	72	53	82	98	85

違反シール貼付数の推移



収集日1日あたり違反シール貼付数の推移

④市民意識調査について

家庭ごみ有料化制度の検証のための基礎資料として活用することを目的に、無作為抽出した市民 4,000 人を対象に意識調査を実施しました。

また、市役所窓口及びホームページ上でアンケートを実施するとともに、自治会長対象のアンケートを実施することにより、広く意見を募集しました。

令和 5 年度に実施した、これらの市民意見聴取の概要は次のとおりです。

<調査の概要>

	対象	調査方法	期間	回答件数
①	市民意識調査 18 歳以上の市内居住者 4,000 人（無作為抽出）	郵送	令和 5 年 4 月 3 日～28 日	1,572 件
②	家庭ごみ有料化制度に 関するアンケート （自治会長対象） 自治会長 （685 自治区）	郵送	令和 5 年 4 月 14 日～28 日	540 件
③	家庭ごみ有料化制度に 関するアンケート （一般公募） 全市民	1. オンラインアンケート （市ホームページ上の回答 フォームから入力、提出） 2. 紙提出のアンケート （本庁舎、各支所での配布及 びホームページからダウン ロード）	令和 5 年 4 月 3 日～28 日	15 件

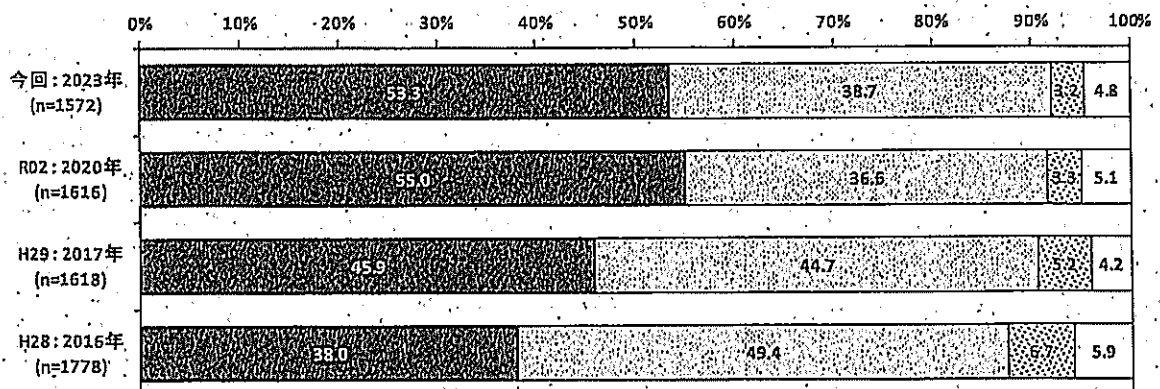
◆家庭ごみ有料化制度の必要性について

【市民意識調査】（n=1,572）

家庭ごみ有料化制度についてみると、「必要だと思う」が 53.3%と半数を超え、「やむを得ない」が 38.7%、「必要だとは思わない」が 3.2%となっています。

平成 29 年以降、「必要だと思う」は増加傾向にありましたが、令和 2 年からは大きな変化はみられません。

<経年比較>



■ 必要だと思う ■ やむを得ない ■ 必要だとは思わない □ 無回答

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0506005-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名	松井 邦人		
☒	調査研究費	会派承認欄			
☐	研修費	起案日	代表者	経理責任者	
☐	広報広聴費	R5.12.21			
☐	要請・陳情活動費	承認日			
☐	会議費	R5.12.21			
☐	資料作成費	特記事項			
☐	資料購入費	鋪田博紀 0515002 横野 昭 0513004 高田真里 0510009			
☐	人件費	松井邦人 0506005 織田伸一 0502003			
☐	事務費				
項目	内容		留意点		
1	実施者	鋪田博紀、横野昭、高田真里、松井邦人、織田伸一（以上5名）			
2	実施日程	令和6年1月16日（火）			
3	行程	別紙の通り		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察1	視察・調査先	横浜市		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	横浜市役所（横浜市中区本町6-50-10 045-671-3047） 担当者：未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】待機児童対策について学ぶ 【目的】待機児童対策を学び反映させていく		
	視察2	視察・調査先	横浜市		
		視察・調査先 面談予定者	横浜創英中学・高等学校（横浜市神奈川区西大口28 045-421-3121） 担当者：未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】子どもの自律を促す環境づくりについて学ぶ 【目的】子どもの自律を促す環境づくりを学び反映させていく		
	視察3	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			
	視察4	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	29,090円		対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×1日		
		宿泊費			
		その他			
		合計額	32,090円		
		按分率(充当率)	100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)	32,090円		
6	取引規定	抵触なし		取引制限の確認	

0506005

御 旅 程 表

JAなのhana 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和5年12月20日

担当



富山市議会自由民主党 松井邦人				様	旅行先		横浜 行政視察						
旅 行 日			令和6年1月16日		人 数	大人		小人	計	1 泊 2 日		車船中 泊	
			令和6年1月16日			男	女					旅館 1 泊	
日程	月日	曜日	行 程 表										
1	1月16日	火	7:22 9:32 9:44 10:28 富山駅==かがやき502号==東京駅==京浜東北線==桜木町駅(新南口)										
			10:45 ~ 11:45 12:52 ・・・徒歩3分・・・横浜市役所(視察)・・・徒歩3分・・・桜木町駅==京浜東北/横浜線										
			13:03 13:20 ~ 15:00 15:15 ==大口駅・・・徒歩8分・・・横浜創英中学・高等学校(視察)・・・徒歩8分・・・大口駅=										
			15:21 15:27 15:45 16:24 ==横浜線==新横浜駅==のぞみ226号==東京駅==かがやき511号==										
			18:32 ==富山駅										

概 算 費 用 御 見 積 り				(責任人数 5名)		
J	R	富山～桜木町	13,310	宿泊料金		
J	R	桜木町～大口	170	食事費		
J	R	大口～富山	15,610	宴会費		
J	R					
定期観光バス代						
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗船券				乗務員昼食		
入場入拝料				お一人様費用計		29,090

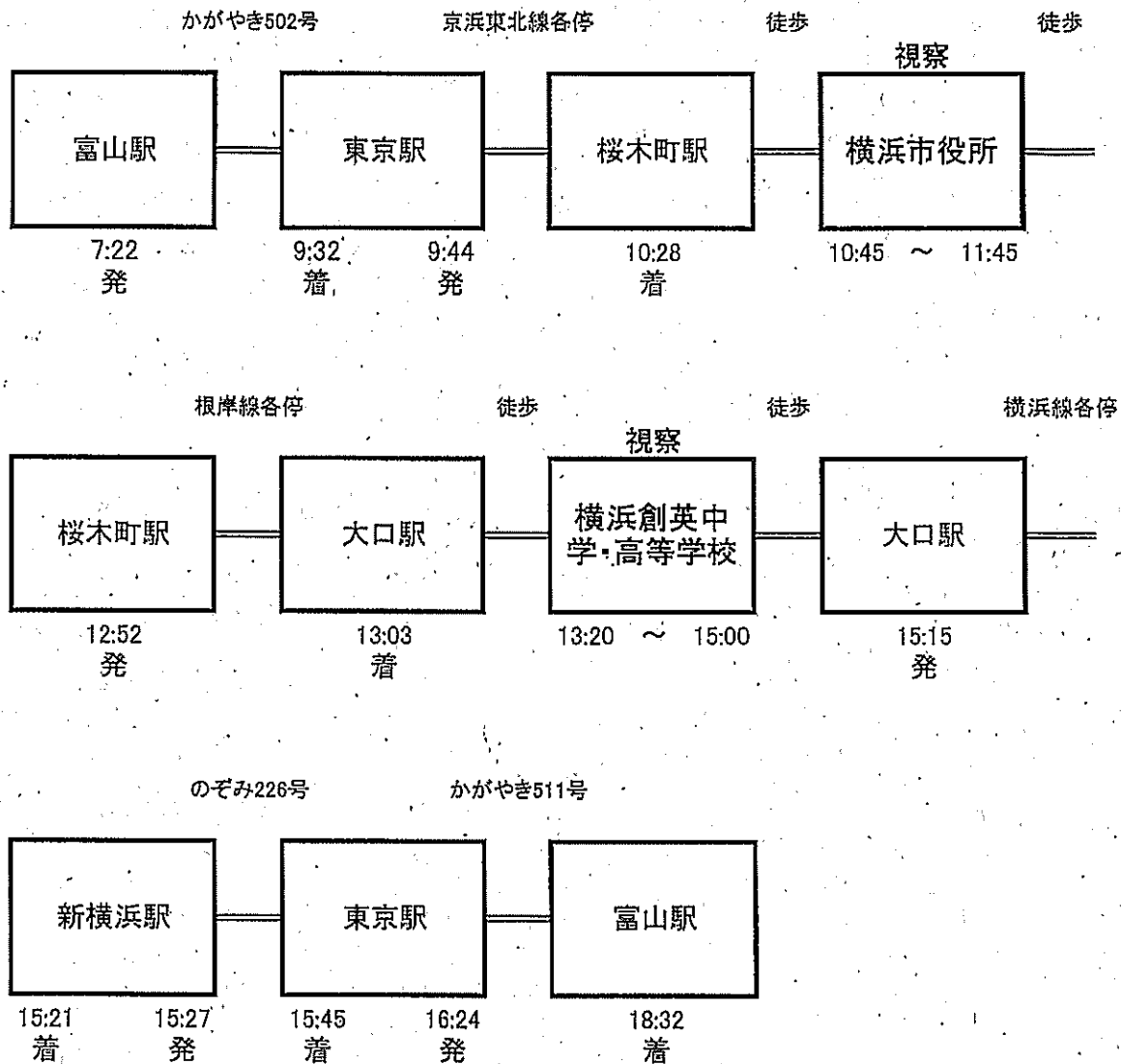
コースの見方

- バス ・
- 車 ・
- JR □
- 私鉄 ■
- 飛行機 ・
- フェリー ・
- タクシー ・
- 徒歩 ・

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 1 月 16 日 (火)

1/16
(火)



【視察項目】

- ・待機児童対策について
- ・子どもの自律を促す環境づくりについて

備考

【窓口:横浜市議会局 市会事務局 政策調査課】
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL:045-671-3047 FAX:045-681-7388
吉森 様 <gi-seisakuchosa@city.yokohama.jp>

【横浜創英中学・高等学校】
〒221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28番地
TEL:045-421-3121

様

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0506005-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	松井 邦人	
調 査 研 究 費	起 案 日			会 派 承 認 欄		
研 修 費	R6.1.18			代表者	経理責任者	申請者(議員)
広 報 広 聴 費	承 認 日					
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6. 1. 29					
会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R 6. 1. 30		
資 料 作 成 費	起 案 日			支 払 完 了 報 告		
資 料 購 入 費	R 6. 1. 30			代表者	経理責任者	申請者(議員)
人 件 費	承 認 日					
事 務 費	R 6. 1. 31					
特 記 事 項						
鋪田博紀 0515002 横野 昭 0513004 高田真里 0510009 織田伸一 0502003 ※ 松井邦人は XXXXXXXXXX の為不参加となる。また、キャンセル料は発生しなかった。						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	富山市議会自由民主党会派 松井議員				
2	実施日程	令和6年1月16日(火)				
3	行程					政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4	視察 1	視察・調査先	横浜市役所			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】待機児童対策について学ぶ 【目的】待機児童対策を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	横浜創英中学・高等学校			
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】子どもの自律を促す環境づくりについて学ぶ 【目的】子どもの自律を促す環境づくりを学び反映させていく			
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0506006-1			
		会派名	富山市議会自由民主党			
		議員名	松井 邦人			
☒	調査研究費	会派承認欄				
☐	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広報広聴費	R6.1.10				
☐	要請・陳情活動費	承認日				
☐	会議費	R6.1.11				
☐	資料作成費	特記事項				
☐	資料購入費	高田重信 0516005 横野 昭 0513005 高道秋彦 0511011 松井邦人 0506006 織田伸一 0502004				
☐	人件費					
☐	事務費					
項 目		内 容			留意点	
1	実施者	高田重信、横野昭、高道秋彦、松井邦人、織田伸一(以上5名)				
2	実施日程	令和6年2月6日(火)～7日(水)				
3	行程	別紙の通り			政務活動のための合理的な経路か、政務活動以外の行程が含まれていないか、宿泊が必要か。	
4	視察1	視察・調査先	寝屋川市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	寝屋川市役所(寝屋川市本町1-1 072-824-1181) 担当者:未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】いじめ対策について先進事例を学ぶ 【目的】いじめ対策に対する取組みの先進事例を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
	視察3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
	視察4	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	19,140円		対象費用及び単 価見積が適切 か。 政務活動費充当 方法は適切か。 按分率適用の分 母は適切か。(混 在不明確な部分 が対象。明確な 部分は当初除外 してあるか。)	
		日当	3,000円/日×1日			
		宿泊費	13,000円			
		その他				
		合計額	35,140円			
		按分率(充当率)	100% ・ 50%			
		支出額(合計額×按分率)	35,140円			
6	取引規定	図抵触なし			取引制限の確認	

0506006

御 旅 程 表

JAなのほな 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和5年12月25日

担当

富山市議会自由民主党 松井邦人 様			旅行先		寝屋川 行政視察								
旅行日			令和6年2月6日		人数	大人		小人	計	1泊 2日		車船中	泊
			令和6年2月7日			男	女				6	旅館	1泊
日程	月日	曜日	行程表										
1	2月6日	火	14:17 14:39 14:57 17:36 17:41 富山駅====つるぎ719号====金沢駅====サンダーバード30号====大阪駅==== 17:48 環状線====京橋駅(直結)・・・徒歩1分・・・ホテル TEL 06-65353-0321 チェックイン15:00 チェックアウト11:00 *ホテル京阪京橋グランデ(1泊朝食 シングル 禁煙)										
2	2月7日	水	8:42 8:53 ホテル・・・徒歩1分・・・京阪京橋駅====京阪電鉄====寝屋川市駅・・・徒歩8分・・・ 9:30 ～ 11:00 11:28 11:41 寝屋川市役所(視察)・・・徒歩8分・・・寝屋川市駅====京阪電鉄====京橋駅(連結) 11:50 11:56 12:42 15:26 15:40 JR京橋駅====環状線====大阪駅====サンダーバード23号====金沢駅==== 16:03 ====つるぎ718号====富山駅										

概算費用御見積り				(責任人数 5名)		
J	R	富山駅~大阪駅	9,290	宿泊料金	1泊朝食サ税込	13,000
私	鉄	京橋駅~寝屋川市駅 往復	560	食事費		
J	R	大阪駅~富山駅	9,290	宴会費		
定期観光バス代						
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗船券				乗務員昼食		
入場入拝料				お一人様費用計		32,140

コースの見方

バス ・
 車 ☺
 JR □
 私鉄 ■
 飛行機 ・
 フェリー ・
 タクシー ・
 徒歩 ・

0506006

富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 2 月 6 日(火) ~ 7 日(水)

2月6日 (火)	JR新幹線つるぎ719号 JRサンダーバード30号 JR環状線 徒歩			
	富山駅 14:17 発	金沢駅 14:39 着 14:57 発	大阪駅 17:36 着 17:41 発	京橋駅 17:48 着 17:49 発
	ホテル 17:50 発	【宿泊ホテル】 ・ホテル京阪京橋グランデ (住所:大阪市都島区東野田町2丁目1-38) (TEL:06-6353-0321)		
2月7日 (水)	徒歩 京阪電鉄 徒歩 視察 徒歩			
	ホテル	京橋駅 8:42 発	寝屋川市駅 8:53 着 8:54 発	寝屋川市役所 9:30 ~ 11:00
	京阪電鉄 JR環状線 サンダーバード23号 新幹線つるぎ718号			
	寝屋川市駅 11:15 着 11:28 発	京橋駅 11:41 着 11:50 発	大阪駅 11:56 着 12:42 発	金沢駅 15:26 着 15:40 発
	富山駅 16:03 着	【視察項目】 ・いじめ対策について		

備考

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0506006-2		
				会派名	富山市議会自由民主党		
				議員名	松井 邦人		
調 査 研 究 費	起 案 日			会 派 承 認 欄			
研 修 費	R6.2.13			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
広 報 広 聴 費	承 認 日						
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6 . 2 . 1 4						
会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R 6 . 2 . 1 4			
資 料 作 成 費	起 案 日			支 払 完 了 報 告			
資 料 購 入 費	R 6 . 2 . 1 4			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
人 件 費	承 認 日						
事 務 費	R 6 . 2 . 2 0						
特 記 事 項							
高田重信 0516005 横野 昭 0513005 高道秋彦 0511011 松井邦人 0506006 織田伸一 0502004							
項 目	内 容					留意点	
1	実施者	富山市議会自由民主党会派 松井議員					
2	実施日程	令和6年2月6日(火)～7日(水)					
3	行程	別紙の通り					政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
4	視察1	視察・調査先	寝屋川市役所				目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	寝屋川市役所:奥村祐、渋谷浩平、古田達哉、清水隆寛				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】いじめ対策について先進事例を学ぶ 【目的】いじめ対策に対する取組みの先進事例を学び反映させていく				
	視察2	視察・調査先					
		視察・調査先 面談予定者					
		視察・調査の 目的、内容					
	視察3	視察・調査先					
		視察・調査先 面談予定者					
		視察・調査の 目的、内容					

項目	内容	留意点
視察・調査活動の内容	(視察1)寝屋川市は子育て支援施策の一環として、いじめゼロに向けた新アプローチとしての「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」の下、市長部局に監察課を設置し、いじめ対応を2つのルート(教育的・行政的アプローチ)で行っていた。教育的アプローチは、学校や教育委員会がこれまで取り組んでいる教育的な指導による「人間関係の再構築」を目的とし、行政的アプローチは、いじめを人権問題として捉え「いじめの即時停止」を目的としてそれぞれ対応を行っていた。また、いじめに関する攻めの情報収集として全児童生徒にいじめ通報促進チラシを毎月1回配布することで、いじめの早期発見に努めていた。さらに、法的アプローチとして、賠償請求などの民事訴訟や刑事告訴の支援、弁護士費用に対する補助も行っていた。 寝屋川市では、いじめ問題を「教育的問題としてのいじめ」「人権問題としてのいじめ」「法的問題としてのいじめ」という3つの手法で対処することで、いじめを解決することと、いじめゼロを目指していた。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。
5 市政への影響、反映、成果等	(視察1)本市は北部中学校で起きた重大事態を受け、改めていじめ問題をどのように解決していくかが大きな課題となっている。 学校の役割は勉強を通して学力を高めることも大事だが、一番大事なのは社会に出た時に「生きる力」を身に着けさせることであり、そのためには学校生活で発生する問題に対してどのように対処し対応していくかという非認知能力(自分に関する力、人と関わる力)を育むことが求められていると考える。 寝屋川市の取り組みは、いじめ問題の解決という側面に対しては有効的な施策かもしれないが、人間関係の再構築が困難になる難点があり、本来子どもたちに身に着けて欲しい非認知能力を高めることを考えると教育的アプローチをどのように向上していくかが大事だと思う。 本市においては、いじめ問題が深刻な状態になる前の小さな状態の段階で解決できるよう教育委員会として各学校に係ることができる体制を整えることが求められると思う。	政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。(全額、1/2、支出不可)
その他及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点		
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅 費	支出金額	32,140円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
		支出先	松井議員【立替え支払い先】なのはな農協				
		支出内容及び積算根拠	JR代 18,580円(富山駅-京橋駅:往復) 京阪電車代 560円(京橋駅-寝屋川市駅:往復) 宿泊費 13,000円 別紙領収書のとおり				
	日 当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)		
		支出先	松井議員				
		支出内容及び積算根拠	2月7日(水) 1日分 3,000円/日×1日				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
		支出先					
		支出内容及び積算根拠					
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
		支出先					
		支出内容及び積算根拠					
	取引規定		圏抵触なし				
	経費総額		35,140円	按分率(充当率)	100%・50%		
	按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額		35,140円					

№ 0506006

令和6年1月24日

請求書NO. 1035

富山県知事登録220号

なのはな農業協同組合

生活課 観光事業

登録番号 T2=2300=0500=0474

T 931-8540

富山市豊田本町3-18-21

TEL076-438-2214

FAX076-438-3670

責任者印

担当者印

富山市議会自由民主党 松井 邦人 様

二請求金額

32,140 円

旅行日

令和6年
2月5日～7日

二精算予定日

令和6年2月2日

責任者印	担当者印
	

[illegible]

軽減の欄に※は軽減税率対象商品です。非は非課税商品です

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

No. 251977

領 収 書

高知市議会
自民党

松井 邦人 様

令和 6 年 1 月 25 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2	4	7	3	2	1	4	0

収入印紙

但 入帳済 収 能自代にて

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

なのはな

取扱者印



＜ご注意＞ 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振替証明書

会派名 富山市議会自由民主党

金額	35,140	円
----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年2月14日

経理責任者

高原 譲



氏名	松井邦人	受領印	
----	------	-----	--



0506006

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 ***-**-**	繰越			*18,125,555
2 06-01-31*		*3,380	普通預金豊岡支店	*18,122,175
3 06-02-02		*3,380	トマシフン	*18,118,795
4 06-02-02		*3,900	トマシフン	*18,114,895
5 06-02-02	振込資金	*2,165	インターネットイ	*18,112,730
6 06-02-08*		*3,380	普通預金高道議員	*18,109,350
7 06-02-08*		*3,380	普通預金高田支店	*18,105,970
8 06-02-10	お利息		*51	*18,106,021
9 06-02-14*		*35,140	普通預金高田支店	*18,070,881
10 06-02-14*		*35,140	普通預金高道議員	*18,035,741
11 06-02-14*		*35,140	普通預金松井議員	*18,000,601
12 06-02-14*		*35,140	普通預金織田議員	*17,965,461

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日に*と表示します。
2. 通帳をお預け入れのときは、お支払い金額に次のとおり表示します。
タケノコ
トリタチ

お支払いする日
お預けする場合は、所定の
平金に記帳をお願いします。

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行



NEYAGAWA CITY 危機管理部 監察課



EXPO
2025

係長 渋谷 浩平
Shibuya Kouhei

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-812-2246(直通) FAX.072-825-2633
kansatsu@city.neyagawa.osaka.jp



NEYAGAWA CITY 危機管理部 監察課



EXPO
2025

係長 奥村 祐
Okumura Yu

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-812-2246(直通) FAX.072-825-2633
kansatsu@city.neyagawa.osaka.jp



NEYAGAWA CITY 教育委員会事務局
学校教育部 教育指導課



EXPO
2025

係長 指導主事 清水 隆寛
Shimizu Takahiro

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-813-0071(直通) FAX.072-813-0083
kyouiku@city.neyagawa.osaka.jp



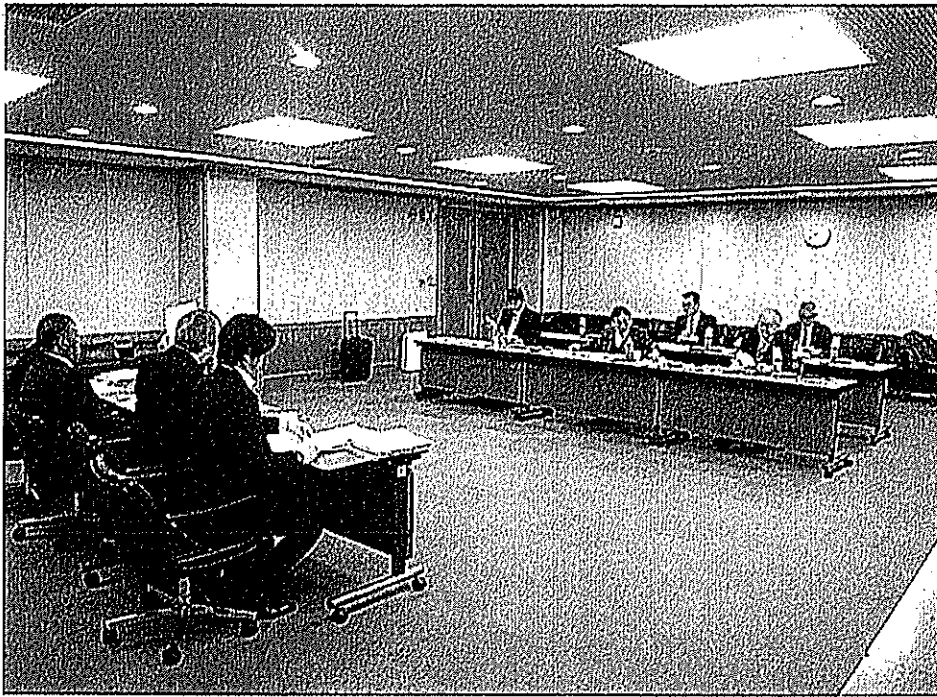
NEYAGAWA CITY 教育委員会事務局
学校教育部 教育指導課



EXPO
2025

課長 古田 達哉
Furuta Tatsuya

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-813-0071(直通) FAX.072-813-0083
sido@city.neyagawa.osaka.jp
furuta.tatsuya@city.neyagawa.osaka.jp



寝屋川市役所：いじめ対策について先進事例を学ぶ

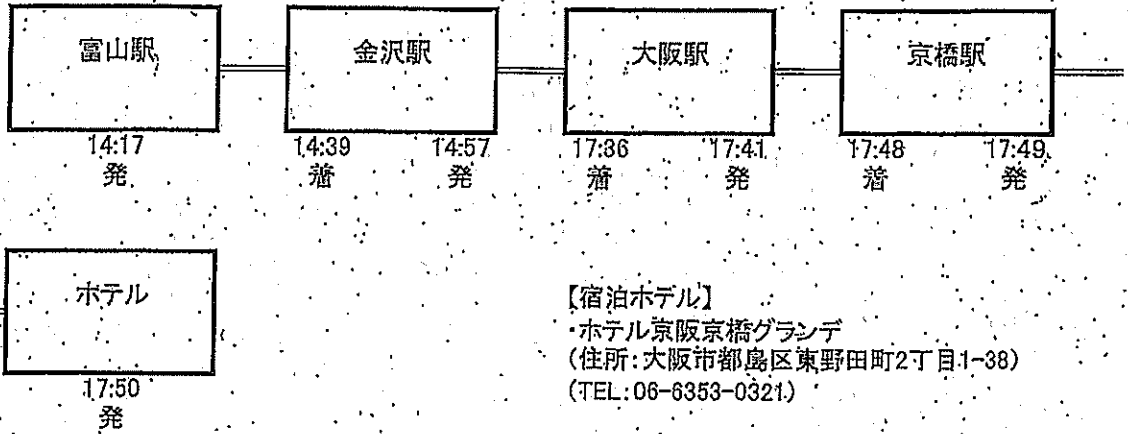
0506006

富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 2 月 6 日(火) ~ 7 日(水)

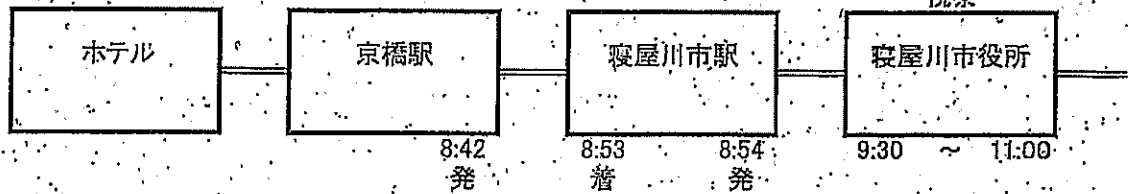
2月6日
(火)

JR新幹線つるぎ719号 JRサンダーバード30号 JR環状線 徒歩

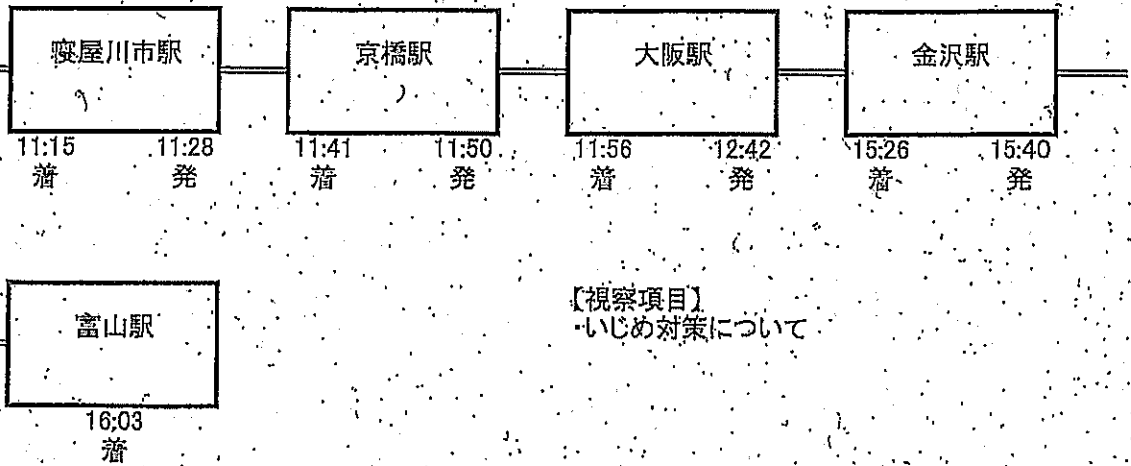


2月7日
(水)

徒歩 京阪電鉄 徒歩 徒歩 視察 徒歩



京阪電鉄 JR環状線 サンダーバード23号 新幹線つるぎ718号



備考

教育的アプローチ

(学校・教育委員会による通常のいじめ対応)

行政的アプローチ

(市長部局「監察課」によるいじめ対応)
8名 48名

教育的な指導による

「人間関係の再構築」

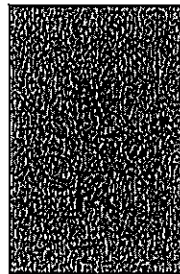
いじめられている側・いじめている側
⇒ 教職員にとつて共に大切な児童・生徒

被害児童・生徒、加害児童・生徒の概念を用いる

ほとんどのいじめ事案 (99%) が解決

- ・「人間関係の再構築」に長期間を要する
- ・児童と教職員の問題への対応が困難

国が定めるいじめ防止対策推進法や基本方針に基づき対応
(法に基づくいじめの認定)



いじめを人権問題として捉え (1ヶ月以内)
通報後

「いじめの即時停止」

短期間で判断・解決

大きな目的

- ・児童と教職員の問題にも対応
- ・独自データに基づく「是正勧告」の実施

「人間関係の再構築」が困難

独自に収集した1次データに基づき対応
(独自の基準によるいじめの認定)

2つのルート(教育的・行政的アプローチ)を”並走”させる意義

- 第三者的視点でいじめ対応の不備をチェック
- 第三者的視点で事後の検証を実施

- 目的の違う2つのルートを提示することで、相談者が望む形の解決を選択できる
- 別のルートを確保することで、教職員等との問題にも対応が可能

- 教職員の負担軽減
- 専門的な対応が可能

どちらか1つのルートのみを強化してもデメリットの解消にならない

各種対策を打ってきたにもかかわらず、長年いじめ問題が繰り返されてきた原因の一つ

いじめ対応の三権分立

法的アプローチ

賠償請求などの民事訴訟や刑事告訴の支援、弁護士費用を補助



行政的アプローチ【行政】

人権問題としてのいじめ

教育的アプローチ【教育】

教育的問題としてのいじめ

いじめ問題

法的アプローチ【司法】

法的問題としてのいじめ

いじめ問題を教育・行政・司法の側面から捉え、各々の役割を果たしながら解決を図る

攻めの情報収集

「攻めの情報収集」として、毎月1回、市立の全児童・生徒にいじめ通報促進チラシを配布

いじめの情報収集 (早期発見) + いじめの抑止効果

求めます、あなたの情報!

市役所監察課が、直接あなたに話を聴きにいきます

あなた、あなたの友達、あなたの兄弟・姉妹が「いじめ」にあっている...

手紙をください

市役所監察課が、直接あなたに話を聴きにいきます

監察課は、いじめを絶対に許さない!
手紙を受けた時点で、動き出します!!

学校が休みの間にも、お手紙をいただいています。

学校が再開し、留んでいることがあったり、クラスメイトが留んでいることはありませんか? すぐに監察課は動きます。どんな小さなことでも、かまいませんので、お手紙をお待ちしています。

監察課はあなたの勇気に応えます!!

※このチラシは愛媛県立の小・中学校へ配布されています

市役所監察課へ送る手紙の書き方

宛先: 市役所監察課 (〒790-0808 愛媛県松山市本町一丁目1番1号)

氏名: _____ 学年: _____ 学年: _____

住所: _____

電話番号: _____

その他: _____

〒790-0808 愛媛県松山市本町一丁目1番1号 市役所監察課 宛

市役所監察課へ送る手紙の書き方

宛先: 市役所監察課 (〒790-0808 愛媛県松山市本町一丁目1番1号)

氏名: _____ 学年: _____ 学年: _____

住所: _____

電話番号: _____

その他: _____

〒790-0808 愛媛県松山市本町一丁目1番1号 市役所監察課 宛

令和4年度
直接、監察課に151件の相談
※いじめ以外の相談を含む

うち、チラシによる相談 56件

＜いじめ通報促進チラシ 以外＞

- ・メール・来庁 43件
- ・フリーダイヤル 42件
- ・いじめ通報アプリ 9件
- ・LINE相談 1件

子どもたちをいじめから守るための条例

平成12年12月14日

目的

いじめが子どもたちの人権侵害に関する問題であることに鑑み、いじめゼロに向け市長部局で新たな取組を行うべく、児童等の命と尊厳を守るため、いじめの防止に関し必要な事項を定める。

趣旨

【保護者及び地域住民の責務の明示】
寝屋川市に対し、いじめに関する情報提供を行う責務を負う

【市長の権限の明示】

いじめの防止の申出があったときの必要な調査を行うことができる
学校その他の寝屋川市の機関に対し、以下の措置を講ずべきことを勧告できる

6件

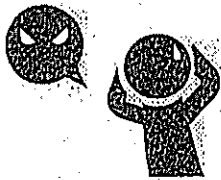
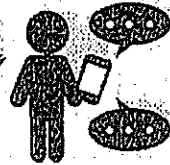
勧告内容

- | | | | |
|----------------|------|------------|------|
| ①児童等に対する見守り | 実施あり | ④出席停止 | なし |
| ②いじめ防止の環境整備 | 実施あり | ⑤学級替え | 実施あり |
| ③訓告・別室指導その他の懲戒 | | ⑥転校の相談及び支援 | 等 |

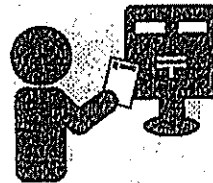
もと じょうほう 求めます、あなたの情報！

かん てがみ おし
あなたが感じる「いじめ」について、お手紙で教えてください！

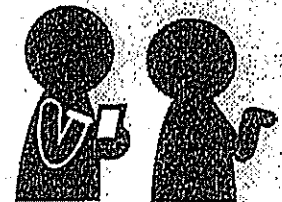
ライングループで自分だけ
仲間外れにされた。



いやなあだ名で
呼ばれた。



こんなときは
この手紙を出して
ください！



監察課が通報・相談を
聴き、解決に向けて
対応します！

し やくしよかんさつか はなし き
市役所監察課が、あなたのお話を聴きにいきます

きりとり

「いじめ」かも？と思った「あなた」へ
勇気を出してこのお手紙を送ってください
※氏名などを書きたくないときは、書かな
くてもお手紙は届きます

しめい
氏名

がっこうめい
学校名

がっこう
学校

クラス

ねん
年

ぐみ
組

あなたへの連絡方法（○をしてください）

電話・学校で会う・その他（ ）

電話の場合、お話ができる電話番号

【いじめフリーダイヤル】

いじめについて、相談したいことがあれば、いつでも
電話してください。（℡ 0120-7830-66）

午前9時00分～午後5時30分 月曜日～金曜日（祝日除く）

きりとり

きりとり

のりしろ（内側に折る）

※あなたのまわりのいじめについて、知っている
ことを書いてください

1. そのいじめはいつ、どこでありましたか？

（いつ

どこで

2. 誰が、誰をいじめていましたか？

（誰が

（誰を

3. どんなことをしていましたか？

のりしろ（内側に折る）

きりとり

のりしろ（内側に折る）

きりとり